

(続紙)

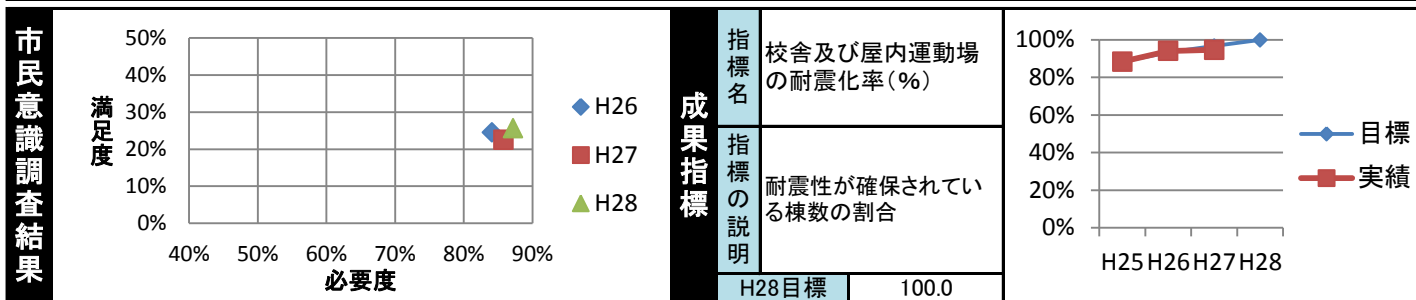
施策	5301	個性を伸ばし、夢を追い求められる教育を推進する体制づくり
----	------	------------------------------

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01				委員会管理経費(01-10-01-01-402-01)	教育委員会に関する経費	3,847	3,802	↓	3,840
	02				事務局管理経費(01-10-01-02-403-01)	教育委員会事務局に関する経費	18,516	17,404	↓	17,921
	03		1	1	学校(園)マニフェスト推進事業(01-10-01-03-408-82)	児童生徒の「生きる力」の育成に向け、市内の小中学校がそれぞれに自校の課題を把握し、地域の特色を考慮した「特色ある学校づくり」に取り組む。	9,105	9,012	↓	8,789
	04	3	3	3	不登校児童生徒支援事業(01-10-01-03-408-52)	不登校児童生徒に適応指導活動や、児童生徒及び保護者との教育相談活動を実施し、改善を図る。実態把握や教育相談に関わる教職員研修を実施し、不登校を生みにくい指導体制を構築する。	5,440	5,193	↑	7,763
	05				英語指導助手招へい経費(01-10-01-03-408-53)	全中学校にALTを派遣し、学校教育活動への参画による英語教育及び国際理解教育の充実を図る。また、全小学校にALTを派遣し、TT(チームティーチング)による外国語活動を支援する。	28,198	28,116	↑	28,208
	06				キャリア教育推進事業(01-10-01-03-408-54)	中学校での職場体験活動を促進するとともに、各学校段階に応じた教育課程のあり方を示す。	880	810	↓	800
	07				外国人児童生徒支援事業(01-10-01-03-408-55)	日本語指導補助員や初期適応指導協力員等を派遣し、外国人児童生徒への指導充実を図る。日本語で学ぶ力の習得支援とともに、進路選択を支援するために進路ガイダンスを開催する。	12,382	12,283	↓	12,772
	08	1			特色ある学校教育推進事業(01-10-01-03-408-56)	市内小中学校において、学力の向上及び人権・同和教育の充実キャリア教育の推進、特色ある学校作りを図る。平成26年度で事業を完了し、学校(園)マニフェスト推進事業に統合する。	0	0		
	09				人権同和教育推進事業(01-10-01-03-408-57)	各学校(園)における、人権・同和教育の実践。市立幼稚園、小中学校全教職員で学校人権・同和教育部会を組織し、人権・同和教育の研究及び推進を実施する。	3,655	3,610	↑	3,685
	10				学力向上推進事業(01-10-01-03-408-58)	集団基準準拠検査(標準学力検査)を実施、結果の分析、伊賀市学力向上プロジェクト委員会の開催等を行う。	2,491	2,413	↓	1,326
	11	2	2	2	特別支援教育充実事業(01-10-01-03-408-59)	LD、ADHD、高機能自閉症を含めた障がいのある児童生徒の個々のニーズにあった支援教育を行う。	63,368	62,014	↑	66,215
	12				開かれた学校推進事業(01-10-01-03-408-60)	学校運営協議会を組織し、地域に開かれた学校づくりを推進する。全学校(園)において、学校関係者評価を実施し、学校運営の質的改善を図る。平成26年度で事業完了。	0	0		
	13				生徒指導推進事業(01-10-01-03-408-61)	学級満足度調査(Q-U調査)を実施するとともに、教育相談員等と連携しながら問題行動の早期発見・早期の対応や未然防止に取り組む。	1,960	1,799	↑	2,029
	14				教職員研究研修経費(01-10-01-03-409-51)	市内小中学校教職員、幼稚園教職員の指導力向上に向け、研修・研究会を実施。平成27年度は小学校教科書の全面改訂による、教科書・指導書の購入に係る経費を見込む。	31,494	30,882	↓	14,000
	15				伊賀市教育研究センター管理運営経費(01-10-01-04-414-01)	教職員の研修・調査研究、教育相談などの拠点である伊賀市教育研究センターの運営及び施設の維持管理を行う。	10,912	10,587	↓	6,876
	16				一般管理経費(01-10-01-03-102-01)	校外学習への職員派遣補助や学校評議員、いじめ問題相談員、学校運営協議会委員等の配置とともに県公立小中学校長会、事務研究会などの外部機関と連携し、円滑な学校運営を図る。	8,013	7,829	↓	6,726
構成事務事業 合計							200,261	195,754		180,950

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	・学力向上に関する研修会、授業規律の確立、安心して学べるなかまづくり、家庭連携、学力向上プロジェクト委員会による協議等を進め、全国学力調査結果が小学校では全国と「ほぼ同じ」になりました。また「同和問題に関する教職員意識調査」の結果から、同和教育に対する正しい認識を深め、部落差別を撤廃するため自らの責務を自覚し、同和教育に取り組む実践力を身につける学習の機会を多く設けました。更に、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進することにより、将来の夢を持ち、自分の生き方を考えられる力を身につけるよう取組を進めました。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	・学校(園)マニフェスト推進事業の充実。特に、経済的困窮家庭への学習環境整備、自尊感情の育成による学力の向上を図ります。 ・人権同和教育推進事業を充実。特に、性的マイノリティーをはじめ、様々な人権課題に対する教職員研修を実施します。 ・開かれた学校推進事業を展開していきます。特に、地域の方が学校に参画した特色ある学校づくりを推進します。 ・郷土教育を推進します。特に、自然・文化・歴史・産業・人物についての教材を作成します。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	53	将来を支える子どもたちが充実した教育を受けられるまちづくり		450100	教育委員会教育総務課	0595-47-1280
施策	5302	望ましい学校教育環境を提供する体制づくり	評価責任者・役職名	教育委員会 教育次長 児玉 泰清		
再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> 学校施設の中で、耐震度の低い校舎棟及び屋内運動場について耐震補強工事等を行います。 良好な学習環境を確保するため、老朽化に伴う施設改修や、普通教室等への空調設備の整備を行います。 					
施策の方向	安心・安全で快適な学習環境を推進するため、教育環境の充実を図ります。					



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) ・学校施設の安心・安全で快適な学習環境整備を行うため、河合小学校改築工事、大山田中学校屋内運動場、崇広中学校屋内運動場、西柘植小学校の耐震補強設計を実施しました。 ・耐震化事業については、文部科学省からも早急な対応を求められており、計画的な耐震補強工事とあわせ非構造部材の対策を行う必要があります。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ＊西柘植小学校校舎棟耐震補強工事、崇広中学校屋内運動場耐震補強工事の工事設計業務を行いました。 ＊耐震化事業については、文部科学省からも対応を求められており、早急な完了をめざさなければなりません。 (残施設:崇広中学校校舎1棟、緑ヶ丘中学校校舎棟2棟、河合小学校北校舎1棟) ＊小学校給食施設の老朽化、正規調理員の減少、衛生基準の遵守等の課題があり、「小学校給食のあり方検討委員会」を立ち上げ、4回開催し、検討を行いました。 ＊スクールバスの運行については、地域合意を図り、既存バス路線を有効に活用し、国の新基準により対応を行いました。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ＊西柘植小 南校舎耐震補強工事、崇広中 屋内運動場耐震補強工事、新居小 体力度測定、緑ヶ丘中 校舎棟2棟の耐震補強計画・実施設計を行いました。 ＊耐震化事業については、文部科学省からも対応を求められており、早急な完了をめざさなければなりません。(残施設:緑ヶ丘中 校舎棟2棟、阿山小 北校舎1棟)なお、崇広中 体育館の耐震化は完了しましたが施設の大規模改修を行う必要があります。 ＊小学校給食施設の老朽化、正規調理員の減少、衛生基準の遵守等の課題があり、「小学校給食のあり方検討委員会」を2回開催し、検討を行いました。 ＊スクールバスの運行は、地域合意を図り、既存バス路線を有効活用して、国の新基準による対応を行いましたが、更に安全性を補完しスクールバス運行の検討を行う必要があります。
改善・取組方向	安心安全な学校施設の確保を図るため、耐震補強工事等を実施します。 良好な学習環境の充実を図るため、施設改修や空調設備工事等を行います。 スクールバス路線の増加に伴い、行政バス等の連携を図っていきます。	【学校施設耐震補強改修事業】 ＊西柘植小学校校舎棟耐震補強工事及び崇広中学校屋内運動場耐震補強工事業務を行い、学校施設の安心安全な環境の促進を図っていきます。 【小学校給食のあり方】 ＊早々に検討委員会としての意見を「提言」としてまとめて、小学校給食センターの整備に向けた検討を行っていきます。	【学校施設耐震補強改修事業】 ＊緑ヶ丘中学校校舎棟2棟の耐震補強工事を行い、学校施設の安心安全な環境の促進を図っていきます。 【小学校建設事業】 ＊新居、長田小学校の統合校舎新築設計業務を行い安心安全な環境整備の促進を図っていきます。 【学校施設整備事業】 ＊府中小と中瀬小の普通教室等に空調設備の整備を行い教育環境の充実を図っていきます。 【小学校給食センター建設事業】 ＊小学校給食のあり方により検討された結果に基づき、小学校給食センターの建設方法等に向けた検討、建設予定地の整備を行っていきます。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 5302

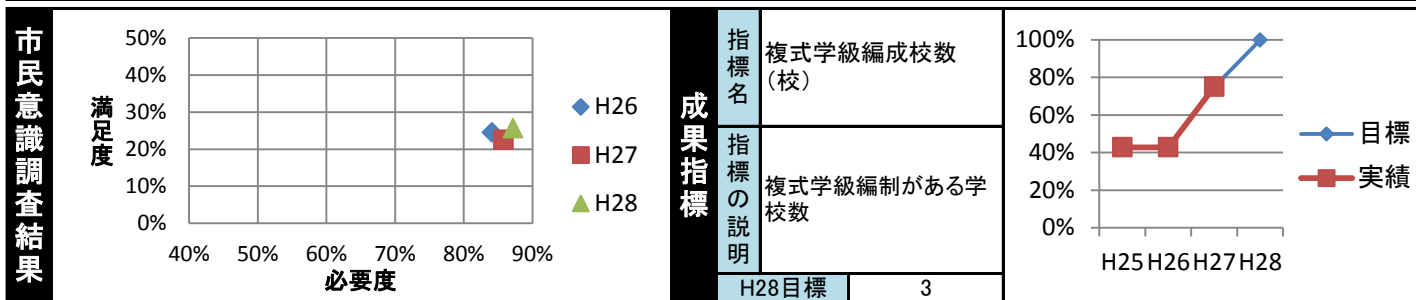
望ましい学校教育環境を提供する体制づくり

(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01				代替職員等雇用経費(01-10-01-02-403-51)	臨時給食調理員等の雇用に関する経費	64,721	62,909	↑	68,044
02				施設維持管理経費(01-10-02-01-415-03)	市内小学校の施設維持管理経費	61,447	60,453	↓	59,758
03	2	2		奨学金等支給経費(01-10-01-02-404-51)	社会に貢献する人材を育成するため、各種奨学金を支給する。	10,088	10,088	↑	12,564
04				教職員住宅維持管理経費(01-10-01-02-405-01)	教職員住宅の維持管理にかかる経費(主にH29年度までの割賦金)	13,015	12,993	↑	13,031
05				学校保健管理経費(01-10-01-03-102-02)	学校保健安全法に基づく児童・生徒の検診や教職員の健康診断を実施し、健康管理と健康増進を図る。	25,393	23,371	↓	24,209
06				教育振興一般経費(01-10-01-03-408-51)	教育活動サポーターの配置・登下校安全サポート事業の委託・自転車通学用ヘルメットの配付・「子どもSOSの家」旗及び注意喚起看板等の購入により、児童生徒の安全を確保する。	27,177	26,366	↓	26,623
07				情報化教育推進経費(01-10-01-03-413-01)	学校教育ネットワークシステムの維持管理経費	19,996	19,995	↓	18,974
08			3	施設改修事業(01-10-02-01-418-51)	府中小と中瀬小の普通教室等に空調設備を整備する。	65,025	54,072	↑	78,544
09				施設改修事業(01-10-03-01-418-51)	中学校施設の一般改修工事	7,323	2,370	↑	24,099
10	2	2		就学奨励費(01-10-02-02-637-01)	義務教育がもれなく円滑に行えるように、経済的理由により就学が困難な児童の保護者に対して学用品費及び給食費等を給付する。	36,602	36,040	↑	39,036
11	2	2		就学奨励費(01-10-03-02-637-01)	義務教育がもれなく円滑に行えるように、経済的理由により就学が困難な生徒の保護者に対して学用品費及び給食費等を給付する。	35,379	34,717	↑	38,610
12	1	1		学校施設耐震補強改修事業(01-10-02-01-418-53)	西柘植小学校南校舎の耐震補強設計業務	41,407	15,567	皆減	0
13	1	1	2	学校施設耐震補強改修事業(01-10-03-01-418-53)	崇広中屋内運動場耐震補強工事にかかる設計業務委託	229,381	201,095	皆減	0
14	3	3		スクールバス運転管理及び維持経費(01-10-02-01-415-02)	スクールバス運行に係る運転管理及び維持管理経費	101,621	101,075	↑	157,941
15	3	3		スクールバス運転管理及び維持経費(01-10-03-01-415-02)	スクールバス運行に係る運転管理及び維持管理経費	115,413	114,736	↑	135,924
16				小学校給食センター建設事業(01-10-06-02-683-01)	学校給食センターの建設にかかる事業導入調査および建設予定地の施設解体工事を実施する。	0	0	新規	141,684
17				学校管理用備品整備事業(01-10-03-01-417-01)ほか		656,697	621,446		685,889
構成事務事業 合計						1,510,685	1,397,293		1,524,930

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	耐震対策については、毎年度計画的に実施でき成果が上がっています。 小学校給食施設の老朽化、正規調理員の減少、衛生基準の遵守等の課題があり、解決に向けた検討や給食センターの新設の計画も徐々に進んできました。 校区再編が進み、増えてきたスクールバスの運行については、整理を含む整備を進めて行かなければなりません。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	耐震対策については、未実施施設を早急に実施して行きます。 給食センターの新設を実施して行きます。 校区再編を進めるとともに、スクールバスの運行について整理を含む整備を進めて行きます。

基本情報	政策名等	53	将来を支える子どもたちが充実した教育を受けられるまちづくり	担当部署	450100	教育委員会教育総務課	連絡先	0595-47-1280
	施策	5303	適正な学校規模を推進する体制づくり	評価責任者・役職名	教育委員会 教育次長 児玉 泰清			
	再生の視点(何を、どうする)	子どもたちにとってより良い教育環境を提供するため、校区再編による学校統合を進めます。						
	施策の方向	適正な学校規模を実現するため、校区再編による学校統合を関係する地域の合意と参画により進めます。						



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	<p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正な学校規模と学習環境の充実を図るため、上野北部地区小学校区、上野西部地区小学校区、阿山地区小学校区の校区再編計画を推進しました。 これにより、花垣小学校、花之木小学校、猪田小学校、古山小学校、三田小学校、丸柱小学校、河合小学校を廃校し、成和西小学校、成和東小学校、三訪小学校、阿山小学校の4校を開校することでまとまりました。 	<p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 猪田小学校と古山小学校、花之木小学校と花垣小学校、三田小学校と丸柱小学校の内、諏訪地区の児童、河合小学校と丸柱小学校の内、丸柱・音羽地区の児童の統合の承諾を得て、開校に伴う校名、校章、校歌、通学手段等の協議を行いました。 成和東小学校となる猪田小学校及び成和西小学校となる花之木小学校の施設改修に伴う工事設計業務委託を実施しました。 阿山小学校となる旧河合小学校の改築工事及び、三訪小学校となる旧三田小学校の改修工事を行いました。 新居小学校と長田小学校の学校統合に向けた調整を行いました。長田地区の理解が得られていない状況です。 阿山地区小学校区の玉滝地区と鞆田地区の校区再編の協議を行いました。玉滝地区と鞆田地区の理解が得られていない状況です。 依那古小学校、神戸小学校、比自岐小学校の校区再編の組織づくりを進めましたが、立ち上げには至っていません。 	<p>(平成27年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 鞆田小と阿山小は、統合合意に至り、玉滝小の同時統合には至らなかった。29年4月の統合に向けた地域合意形成の支援を積極的に行う必要がある。 長田小、新居小の統合に向けては、平成32年度を基調として計画的に進捗している。本年度に耐力度調査結果が判明し、具体的な改築方針が策定される予定。今後、統合を前提とした新居小の施設改修計画を進める必要がある。 上野南地区(依那古・神戸・比自岐・きじが台)については、神戸小において、来年度から一時的(3年間)に複式学級が1クラス生じる。地区の意識差を考慮しつつ、慎重な進め方が求められている。
改善・取組方向	<ul style="list-style-type: none"> 地域の合意形成を図り地域の実情に応じた学校統合を行います。 合意の図れていない地域への説明を行い校区再編の推進に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> 三訪小学校、成和東小学校、成和西小学校、阿山小学校の4校の校区再編に伴う開校ができ、複式学級編成の解消が図られました。 (平成27年度から小学校数:25校→22校) 阿山地区小学校区の内、まず鞆田地域の合意を得るために協議を行っています。 新居小学校と長田小学校の統合に向けた協議を行うため、長田地区の理解が得られるよう進めていきます。 依那古小学校、神戸小学校、比自岐小学校の校区再編の組織づくりの立ち上げを行います。 成和東小学校(猪田小学校)及び成和西小学校(花之木小学校)の施設改修工事を行います。 	<p>【校区再編事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 玉滝小と阿山小の統合を進めます。そのため、地域合意形成のための支援(積極的介入)を行うと共に、29年4月統合に向け、阿山小北校舎棟の耐震補強(27年度補正)、大規模改造事業(設計)を進めます。 長田小、新居小の統合に向けた現新居小の改築に向けた諸事務、工事等を計画的に進めます。(地質調査、基本・実施設計、仮設・解体設計、特別教室棟仮設工事) 上野南地区の小学校については、地区の意識差を考慮しつつ、財政負担も考慮して慎重に取組みを進めます。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 5303

適正な学校規模を推進する体制づくり

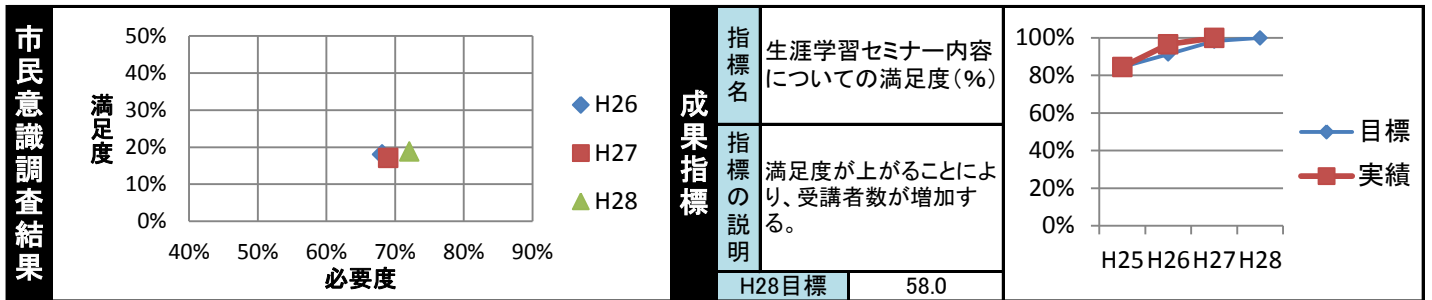
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	3			猪田小学校大規模改造事業 (01-10-02-01-418-58)	27年4月に成和東小学校の統合校となる、旧猪田小学校校舎棟等の大規模改修設計業務を行う。	0	0		
02	2			三田小学校施設改修事業 (01-10-02-01-418-60)	27年4月に三諏訪小学校の統合校となる、旧三田小学校校舎棟等の施設の改修を行なう。	0	0		
03	1			河合小学校建設事業(01-10-02-03-420-57)	現河合小学校南校舎の耐震度及びコンクリート強度が不足していたため、改築を行う。また、阿山小学校統合校舎としてH27年4月に開校する。	0	0		
04				花之木小学校施設改修事業 (01-10-02-01-418-61)	27年4月に成和西小学校の統合校となる、旧花之木小学校校舎棟等の改修工事を行う。	0	0		
05		1		成和東小学校大規模改造事業(01-10-02-01-418-62)	(平成27年度補正予算)	191,159	190,902	皆減	0
06		2		成和西小学校施設改修事業 (01-10-02-01-418-63)	(平成27年度補正予算)	53,848	53,698	皆減	0
07			1	新居小学校建設事業(01-10-02-03-420-58)	長田小・新居小の統合を進めるため、老朽化著しい新居小校舎棟の改築等を行う。28年度は、設計、特別教室棟仮設工事等を予定。	0	0	新規	89,504
構成事務事業 合計						245,007	244,600		89,504

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	校区再編計画に基づき、地域や保護者、学校関係者の意見を取り入れながら年度を追って進め、校区再編による学校統合により、複式学級編制がある学校数の減少と学習環境の改善を図りました。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	上野南地区小学校区(依那古小学校・比自岐小学校・神戸小学校)、阿山小学校・玉滝小学校の統合の話し合いを進め、複式学級編制の解消と学習環境の改善を進める必要があります。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	54	生涯にわたって学びの機会が持てるまちづくり		450400	教育委員会生涯学習課	0595-22-9679
施策	5401	生涯学習活動の推進	評価責任者・役職名	教育委員会 教育次長 児玉 泰清		
基本情報	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習推進大綱を指針とし、生涯学習の総合的・計画的な施策の推進を図ります。 地区公民館からの情報発信を充実させるとともに、生涯学習センターを公民館の生涯学習活動や生涯学習の情報発信拠点と位置づけ、学習や交流の場としてネットワーク機能を充実させ、市民が参加しやすい体制を整えます。 市民への学習啓発と推進体制の充実に努め、地域・家庭の教育力を活性化し、子どもから大人まで幅広く学習できる場を提供します。さらに若者や中間層にある世代に配慮した活動環境の提供に努めます。 				
	施策の方向	生涯学習セミナーなど各種の講座、学習会を開催し、多様な学習機会の提供に努め、地域・家庭の教育力の向上を図るとともに、生涯学習活動への意識を高めます。				



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) ・成人式については見直し結果を踏まえ、市内9ヶ所での分散開催としました。応募者を含め実行委員会へ参画する新成人が増えており、新成人が主体となった実行委員会の体制が少しずつ定着しつつありますが、地域で祝う式典として地域住民への参画を働きかける必要があります。 ・市民への学習啓発のため、大学等の機関との連携により生涯学習セミナーを開催していますが、参加者数が非常に少ないのが課題であり、周知方法と内容の検証が必要です。	(平成26年度の取組内容と残された課題) 【生涯学習推進啓発事業】 生涯学習セミナーを年5回開催しましたが、啓発及び市民ニーズに合っていないかったのか、計画していた受講者の集客ができませんでした。 【成人式開催経費】 新成人自らが社会の一員であることを自覚するため、式典を開催しましたが、主体的な運営をめざす実行委員会への参画に課題があります。 【栄楽館維持管理経費】 生涯学習施設として運営しましたが、立地条件から中心市街地のにぎわい施設として活用について検討する必要があります。	(平成27年度の取組内容と残された課題) 【生涯学習推進啓発事業】 * 27年度は、「万葉集と伊賀」を統一テーマとして開催しており、毎回多数の受講者があります。 * 28年度も1年間統一したテーマで行うことがよいと考えます。 【成人式開催経費】 分散型で実行委員会形式の開催で、浸透してきましたが、新成人自らが主体的な運営をめざす実行委員会への参画に課題があります。 【栄楽館維持管理経費】 生涯学習施設として運営しましたが、立地条件から中心市街地のにぎわい施設として活用について検討する必要があります。
改善・取組方向	・生涯学習推進大綱に基づき、生涯学習センターを拠点に、だれもが生涯を通じて学び豊かな人生を送るため、より多くの市民の学習意欲に応えられるよう事業内容を検証していきます。	【生涯学習セミナーの開催】 市民ニーズに対応したテーマ「(仮称)万葉集と伊賀」を設定し、開催曜日、啓発内容の検証を行い、継続して実施していきます。 【成人式の開催】 新成人が一層主体的に開催する体制づくりに努め、継続して開催します。 【栄楽館の維持管理】 生涯学習施設から賑わいが創出できる施設へ用途変更するため、関係課と数回の協議を行いました。27年度においても引き続き検討を続けていきます。	【生涯学習推進啓発事業】 * 引き続き市民ニーズにあったテーマを設定し、生涯学習活動の推進を図ります。 【成人式開催経費】 * 新成人が一層主体的に開催できる体制づくりに努めるとともに、地域組織の参画を図ります。 【栄楽館維持管理経費】 * 立地条件から引き続き、中心市街地のにぎわい施設として活用策の検討を行います。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 5401

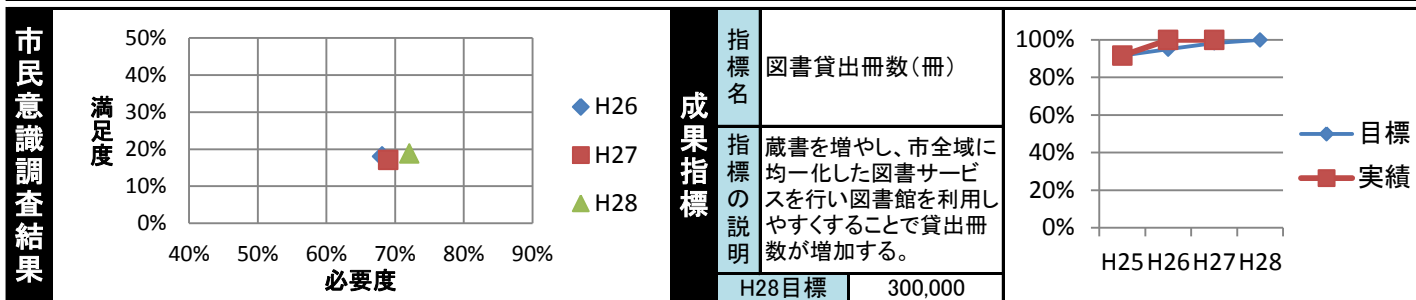
生涯学習活動の推進

(千円)

構成 事務事業の 重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	01	1	2	1	成人式開催経費(01-10-05-01-430-01)	成人式式典を開催し、新成人を祝い激励する。	2,286	1,853	↓	1,458	
	02	3	3	2	社会教育推進経費(01-10-05-01-430-51)	社会教育法第15条に定める社会教育委員を委嘱し、生涯学習の各種事業への助言を受ける。	3,951	3,702	↑	5,309	
	03	2	1	3	生涯学習推進啓発事業(01-10-05-01-431-51)	市民の学習意欲に応えることによって、自己実現の一助とする。また、大学等の機関との連携により学習の機会提供を図る。	634	600	↓	562	
	04				栄楽館維持管理経費(01-10-05-01-432-56)	生涯学習施設「栄楽館」の指定管理、修繕を行う。	5,955	5,770	↓	5,870	
	構成事務事業 合計							12,826	11,925		13,199

中間 総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	生涯学習推進大綱に基づき、生涯学習センターを拠点に市民が生きがいをもって生き活きと活躍できるよう、市民のニーズにあわせ、セミナーや講演会等開催し、学習意欲の定着を図ってきました。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	28年度は生涯学習推進大綱の最終年度となるため、これまでの事業の成果をしっかりと検証しながら、子どもから大人まで幅広く学習できる環境を整えていきます。

基本情報	政策名等	54	生涯にわたって学びの機会が持てるまちづくり	担当部署	450700	教育委員会 上野図書館	連絡先	0595-21-6868
	施策	5402	だれもが利用しやすい図書館の充実	評価責任者・役職名	教育委員会 教育次長 児玉 泰清			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の人口規模や既存の公民館図書室に考慮し、すべての人が利用しやすく心が潤うような、安心・安全でユニバーサルデザインによる新たな図書館の整備を行います。 ・貴重な歴史的郷土資料は今後も集積し、デジタル化して原資料を保存しながら、郷土学習への活用と次世代への継承を図ります。 ・公民館図書室を上野図書館の分館と位置づけ、身近な図書室で図書館と同様のサービスを受けられるようシステム連携や配送サービス、相談業務を充実させます。 ・業務の一括委託など効率化に努めます。 						
施策の方向	どの世代の市民もこれからの地域のありようを市民自らが決定するため、判断材料となる情報・資料の拠点づくりを推進します。							



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	<p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館図書室を上野図書館の分館と位置づけ、システム連携や配送サービスを実施しました。身近な図書室で同様のサービスが受けられることを市民にもっと発信して、図書館・図書室の利用促進を図っていく必要があります。また、図書館サービスの内容の充実に取り組む必要があります。 ・新図書館基本計画について、新図書館建設計画検討委員会から答申を受け教育委員会として検討しました。 	<p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <p>【図書館管理経費】・図書館(室)業務の一括委託は調整できましたが、利便性の向上、賑わいの創出のため、上野図書館の開館時間の延長を行う必要があります。図書の回転率を上げ、配送件数を伸ばすため、各図書館(室)が特色ある取り組みをし、認知度を高め、利用者増を図る必要があります。</p> <p>・図書館(室)への理解と啓発活動の充実を図るため、ホームページの開設を行いました。</p> <p>・図書館(室)は、学校教育を援助し、家庭教育の向上に資するよう努めなければなりません。図書館(室)の活用促進は、地域の教育力を向上させるため、施設整備は必要です。図書館は、交流・憩いの空間(場)、賑わいの創出に寄与できる施設として、方向性を示す必要があります。</p> <p>【図書室運営管理経費】・分館図書室を上野図書館の分館と位置づけ、システム連携や配送サービスを実施しました。身近な図書室で同様のサービスが受けられることを市民にもっと発信して、図書館(室)の利用促進を図る必要があります。また、図書館サービスの内容の充実に取り組む必要があります。</p>	<p>(平成27年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各図書館(室)が特色ある取り組みを企画し、市広報やホームページ、ケーブルテレビ等で情報発信し図書館(室)の利用促進を図りました。 ・本に親しみ読書活動を充実するため、学校との連携を図りました。今後も、地域の教育力の向上と交流・憩いの空間を提供する場所としての認知度を高めつつ、知の財産や歴史の宝庫である図書館(室)の役割や重要性について市民の理解を深めていく必要があります。 ・老朽化、狭隘化が進んだ上野図書館の施設整備に向け検討を行っていましたが、市街地開発も含めたさらなる検討が必要です。乳幼児期から本に親しめるようさまざまな事業を行っているものの、トイレや専用スペースが無いため、子どもを連れて安心して利用できないという意見も多数寄せられています。
改善・取組方向	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館は、赤ちゃんから高齢者まで誰もが無料で利用でき、本と人をつなぐ司書がレファレンス(調べもの)するなど子どもの成長を支え、暮らしに役立つ施設です。多くの情報・資料の拠点であり、親しみやすく心が潤う場所です。このことをいろんな媒体を通じ発信し、利用促進に取り組めます。 ・新たな図書館は、利便性と合理性を重視した施設構成とし、図書館機能を発揮するよう、市の施設整備計画としてさらに検討します。 	<p>【図書館管理経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 市広報やホームページ、ケーブルテレビ等で情報発信して利用促進を図っていきます。 * 社会的ニーズや賑わいの創出のため、上野図書館の開館時間の延長を引き続き検討していきます。 <p>【図書室運営管理経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> * ミニ展示や特集コーナー等を設けて、一層の情報発信に努め、分館図書室の利用促進を図っていきます。 	<p>【図書館管理経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> * 図書館(室)と学校の連携の一つとして、ふるさと応援寄付金で購入した団体貸出文庫を活用し、各学校へブックトークを実施しながら子どもたちが本に親しむ環境を醸成します。 * 図書館(室)の役割や重要性について市民の理解が深まるよう、図書館を利用したイベントなどを企画し、新しい図書館文化の構築を図ります。 * 市広報やホームページ、ケーブルテレビ等で情報発信して利用促進を図っていきます。 * 市民の社会的ニーズを反映し、上野図書館の開館時間を延長、ばらつきがあった各図書館の開館時間も統一し、利便性を高めることとします。 <p>【図書室運営管理経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> * ミニ展示や特集コーナー等を設けて、一層の情報発信に努め、分館図書室の利用促進を図っていきます。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 5402

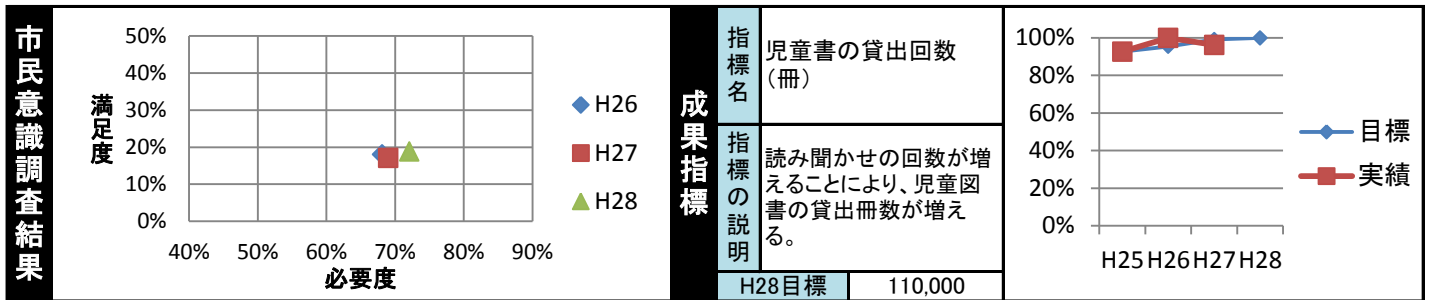
だれもが利用しやすい図書館の充実

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	1	1	1	図書館管理経費(01-10-05-07-447-01)	伊賀市の教育理念である「一人ひとりが輝く」ために、市民にとって生涯学習の拠点となり利用しやすい新たな図書館を整備する。	80,226	77,911	→	80,266
	02	2	2	2	図書室運営管理経費(01-10-05-07-910-01)	図書館情報システムの連携や配送サービスにより、身近な図書室で市内全域の図書館・図書室のサービス展開を行う。	3,709	3,670	↑	4,035
	03			3	図書館事業推進経費(01-10-05-07-679-01)	子どもたちの郷土を愛する心をはぐくみ、地域づくりにつなげるふるさと教育のためのブックトーク事業を実施する。	0	0	新規	500
	構成事務事業 合計							83,935	81,581	

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	蔵書が飽和状態であり、老朽化・狭隘化が進んだ上野図書館の施設整備に向け検討を行ってきましたが、交流・憩いの空間(場)、賑わいの創出に寄与できる施設として、市街地再開発も含めた方向性を示すに至っていません。しかし、公民館図書室を上野図書館の分館と位置づけ、身近な図書室で図書館と同様のサービスを受けられるようシステム連携や配送サービス、相談業務を充実させることにより、限られた空間と蔵書を最大限に利用して、利用者のニーズに応えられるような事業展開を行うことができました。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	市街地再開発事業と連携し、老朽化・狭隘化が進んだ上野図書館の施設整備を早急に進めていく必要があります。また、変化する多様な市民ニーズを的確に捉え、図書資料を充実させるとともに、さらなる情報提供に努めつつ、大人も子どもも本に親しむきっかけづくりの事業等を定期的実施し、図書館利用の促進を図ります。

基本情報	政策名等	54	生涯にわたって学びの機会が持てるまちづくり	担当部署	450400	教育委員会生涯学習課	連絡先	0595-22-9679
	施策	5403	子どもの読書活動を推進するための体制づくり	評価責任者・役職名	教育委員会 教育次長 児玉 泰清			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの成長に応じた読書習慣の定着を図り、自ら進んで読書に親しめるよう、伊賀市子ども読書活動推進計画を推進します。 ボランティアの協力を得ての読み聞かせの実施や読書に親しむ環境づくりを行うとともに、学校図書館との連携に努めます。 分館を含め図書館の資料の充実を図り、新鮮で魅力ある図書館づくりを進めます。 						
	施策の方向	家庭や上野図書館・図書館分館、学校等のそれぞれの場所において、また、それらが連携し合うことで、子どもが自然に本に親しむ環境を整え、自ら進んで読書に親しめるよう取り組みます。						



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) *「第二次伊賀市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、地域、家庭等と連携し、自ら進んで読書に親しめるよう、読み聞かせやお話会などの取り組みを進めていますが、年齢が進むにつれて読書時間、読書量が減少しています。	(平成26年度の取組内容と残された課題) *「第二次伊賀市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校、地域、家庭等と連携し、自ら進んで読書に親しめるよう、読み聞かせやお話会などの取り組みを進めていますが、年齢が進むにつれて読書時間、読書量が減少しています。	(平成27年度の取組内容と残された課題) 【子ども読書活動推進事業】 *読み聞かせやお話会などの取り組みを進めていますが、年齢が進むにつれて読書時間、読書量が減少しています。 *子どもの読書離れが、学力にも影響する懸念があります。
改善・取組方向	<ul style="list-style-type: none"> 家庭、図書館、学校等が連携することで、本に親しむ環境を整え、子どもが自ら進んで読書に親しむよう取り組みを図っていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭、図書館、学校等が連携することで、本に親しむ環境を整え、子どもが自ら進んで読書に親しむよう取り組みを図っていきます。 *「第二次伊賀市子ども読書活動推進計画」は、平成25年度から平成29年度までの5年間としているが、「伊賀市生涯学習推進大綱」にまとめて推進していく考えです。 	<ul style="list-style-type: none"> 【子ども読書活動推進事業】 *家庭、図書館(図書室)、学校等が連携することで、本に親しむ環境を整え、子どもが自ら進んで読書に親しむよう取り組みを図ります。 *「第二次伊賀市子ども読書活動推進計画」は、平成25年度から平成29年度までの5年間としています。他事行との連携を図り「再生計画」にまとめて幅広い推進を行っていきます。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 5403

子どもの読書活動を推進するための体制づくり

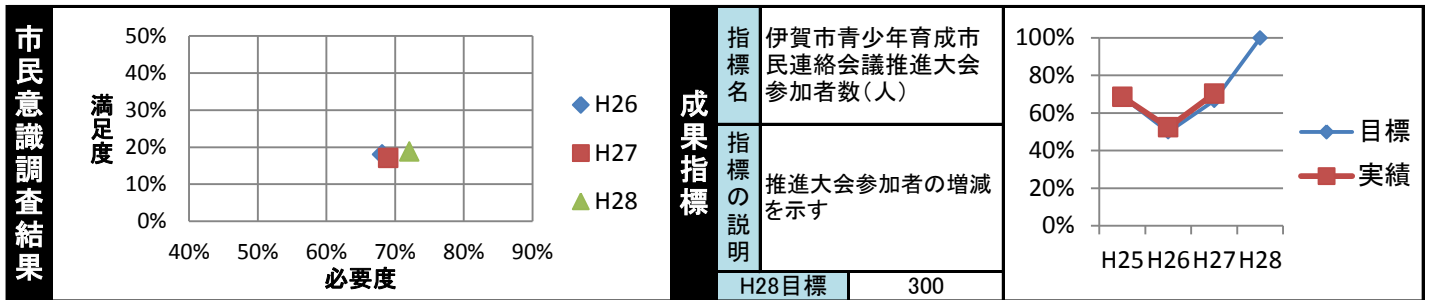
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト	H28
						予算	決算 見込	の方向	予算
構成事務事業 合計						0	0		0

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	子どもたちの成長に応じた読書習慣の定着を図るため、「伊賀市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭・学校・地域等が連携し、子どもの読書活動を推進してきました。ボランティアグループの読み聞かせに加え、27年度からは第3土曜授業における読書活動、また28年度からは上野図書館の開館時間の延長等、読書に親しむ環境が整備されてきています。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、対応について	読書活動は子どもの生涯にわたる学習活動の基礎であるため、今後もボランティアの協力を得るなど読書に親しむ機会を多く持ち、子どもが主体的、意欲的に読書活動ができるよう取り組んでいきます。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	54	生涯にわたって学びの機会が持てるまちづくり		450400	教育委員会生涯学習課	0595-22-9679
施策	5404	青少年健全育成を推進するための体制づくり	評価責任者・役職名	教育委員会 教育次長 児玉 泰清		
基本情報	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭における教育力を向上させるため、養育、教育等に関する相談体制の充実や家庭教育の充実を図ります。 ・家庭・学校・地域・企業・市が連携し、次代を担うすべての子どもの幸せと健やかな成長を図ります。 ・子育てや子どもの健全育成の指針となる「輝け！いがっ子憲章」や家庭、地域、学校、企業、市それぞれの行動計画を広く市民に啓発します。さらに、青少年の非行防止活動や社会環境浄化活動の展開を図り、社会規範の維持向上をめざします。 				
	施策の方向	次代を担う子ども・若者は、自他ともにかけがえのない存在であり、自ら進んで社会参加できるよう、家庭・学校・地域が連携した青少年の健全育成の取り組みを支援するとともに、青少年の安全確保と健全育成のための環境づくりを促進します。				



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
改善・取組方向	<p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成事業については、伊賀市の一体化した青少年育成団体として活動ができるよう本年度から新たな補助金制度により支援をしていますが、運営において団体の自主的な事務局体制に見直す必要があります。 ・地域の協力により現在7つの放課後子ども教室が運営されていますが、次年度から放課後児童クラブと放課後子ども教室の運営が一体化または連携したしくみとなるため、地域の実情に応じた適切な体制づくりが必要です。 	<p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <p>【青少年健全育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成団体への支援策の見直しは行いましたが、すべての団体が自主運営できる体制には至っていない状況です。 ・青少年健全育成に積極的な団体に対して支援していく方策の構築を行いました。 ・青少年健全育成団体への補助金の不均衡の解消を図るとともに、積極的に活動する団体(組織)に対しての支援策を構築しました。 <p>【放課後子ども教室推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な体験や活動ができるよう「放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後児童クラブと連携し、すべての児童が安全・安心な放課後の居場所づくりを行いました。 	<p>(平成27年度の取組内容と残された課題)</p> <p>【青少年健全育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成団体については、統一した事業を行うようになって来ましたが、地域における個々の団体については、一部を除き自主運営できる体制には至っていない状況です。 ・青少年健全育成に積極的な団体(組織)に対して支援していく方策の構築を行いました。が、事業の継続に不安があります。 <p>【放課後子ども教室推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「放課後子ども総合プラン」に基づき放課後児童クラブと一層の連携を行っていく必要があります。
	<p>改善ポイントと具体的な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成団体の事務局体制については、改善できるよう関係団体と協議をしていきます。 ・一体型または連携して実施する放課後児童クラブと放課後子ども教室の新たな取り組みについては、地域への説明と理解を求めていきます。 	<p>【青少年健全育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の活動を広く情報提供、情報交換することにより、活動の普及・推進を行い、健全育成の推進つなげていきます。 <p>【放課後子ども教室推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての児童が安全・安心な放課後の居場所づくりを提供するため、「放課後子ども総合プラン」に基づき継続して推進を行っていきます。 <p>【青少年センター運営経費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き街頭補導や環境浄化活動を行い、青少年の非行防止に努めます。放課後子どもプランについては、「放課後子ども総合プラン」による新たな取り組みに基づき、関係課と連携しながら進めていきます。 	<p>【青少年健全育成事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成団体においては、すべての団体が自主運営できる体制づくりの指導を強化していきます。 ・青少年健全育成活動の広がりや活動団体の組織体制の充実のための地域の指導者(コーディネーター役)の構築を行っていきます。 <p>【放課後子ども教室推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「放課後子ども総合プラン」に基づき放課後児童クラブと一層の連携を図ります。

(続紙)

施策 5404

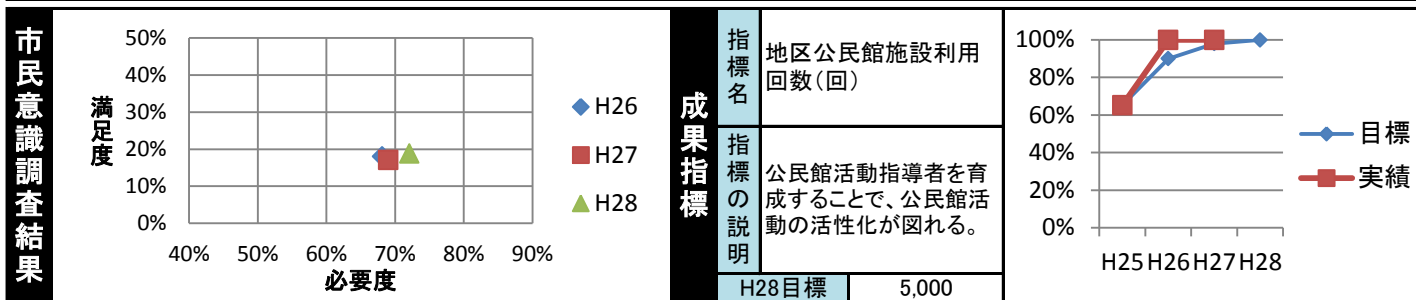
青少年健全育成を推進するための体制づくり

(千円)

構成 事務事業の 重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	1	1	1	青少年健全育成事業(01-10-05-04-441-51)	家庭・学校・地域が一体となって、青少年の安全確保と健全育成のための環境づくりを促進する。 地域の青少年健全育成団体の活動を支援する。	3,724	3,606	↓	3,054
	02	2	2	2	放課後子ども教室推進事業(01-10-05-04-441-52)	放課後に学校の空き教室等を利用して、子どもの居場所を提供する。	5,569	4,265	↓	4,111
	03	3	3	3	青少年センター運営経費(01-10-05-04-442-01)	市内の児童生徒や未成年者へ、街頭補導活動や相談活動、環境浄化活動を行うことによって、青少年の非行や犯罪を防止する。	4,737	4,593	↓	4,674
	04				地域による土曜日等の教育支援事業(01-10-05-04-441-54)	すべての子どもに対する土曜日の教育活動充実のため、地域人材・企業等の協力により体系的・継続的な教育プログラムを企画・実施する取組を支援し、教育支援体制の構築を図る。	1,029	658	↓	920
	構成事務事業 合計							15,059	13,122	

中間 総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	青少年健全育成については、伊賀市子ども健全育成条例の中の「輝け！いがっ子憲章」の精神に基づき、家庭・学校・地域等が連携し、地域ぐるみでいがっ子を見守り育てていく取り組みを行なってきました。また放課後子ども教室や土曜日等の教育支援事業など、地域のボランティアの協力を得て放課後の安心安全な居場所づくりに取り組んできました。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	放課後子ども教室については同地域での放課後児童クラブの開設の影響もあり、減少している傾向にあるため、ボランティアの確保や事業の周知などに努めます。 また、青少年の非行やいじめなどの要因は大人の責任でもあり、家庭の教育力を高める取り組みが必要です。

基本情報	政策名等	54	生涯にわたって学びの機会が持てるまちづくり	担当部署	450600	教育委員会中央公民館	連絡先	0595-22-9637
	施策	5405	公民館活動の活性化と育成	評価責任者・役職名	教育委員会 教育次長 児玉 泰清			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規参加者、特に中間年齢層(30代～50代)の参加について、アンケート結果等から、ニーズに合った新規教室を開設し、サークル活動の育成に結びつけます。 ・市民や地域住民が学ぶ機会を身近にできるような情報の収集、発信機能を充実させるとともに、地区公民館の施設整備や、指導体制の整備を進め、公民館活動の充実を図ります。 ・市民センターの自治センター化に伴い、地域の自治活動の拠点としての機能を持たせ、各地域において自主的な学習活動を行えるよう整備を進めます。 ・公民館での学習活動への取り組み指導や地域活動に対する支援の整理を行い、地域ニーズに合わせた運営を図ります。 						
	施策の方向	社会環境の急速な変化のなかで、精神的な豊かさや自己実現を求める傾向が強まっており、市民の学習に対する意欲はますます多様化、高度化しています。なかでも、活動に参加しづらい年代や子育て世代からは、活動時間や場所、子どもとの参加などワークライフバランスの一助となる生涯学習や、コミュニティ活動と生涯学習の連携による事業推進などが求められているため、生涯学習活動の拠点となる公民館活動を活性化させ、情報発信や事業連携などを積極的に進め、学習ニーズに合わせた事業の推進を図ります。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) ・社会教育法に基づき、各種講座・教室の開催を行いサークル活動の育成につなげていますが、20代から50代の参加者が少ない状況にあります。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) 【公民館事業経費】 * 上野公民館と生涯学習課がよく似た事業を実施しているため、できる限り生涯学習課との1本化を考えていく必要があります。 【分館活動経費】 * 上野地区と青山地区の住民自治協議会へ委託している分館活動のあり方を見直す必要があります。 * 地区市民センターの自治センター化が検討されており、地域への説明と理解を得たうえで、分館規則の廃止と社会教育、生涯学習としての推進を図っていきます。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) 【公民館事業経費】 * 各地区においてニーズに合った新規教室を開設するとともに、サークル活動の育成を行い公民館活動の推進を図ってきました。 * それぞれの地区公民館、分館も含めて公民館事業(活動)のあり方を検討する必要があります。 【分館活動経費】 * 分館活動として地域ニーズに合わせた講座開催やサークル活動の推進に努めました。 * 上野地区と青山地区の住民自治協議会へ委託している分館活動のあり方を見直す必要があります。
	改善ポイントと具体的な取組	・講座等についてはおおよそ3年で見直しを行っています。参加者の状況やニーズを把握しながら内容の検討を図ります。	【分館活動経費】 * 上野地区と青山地区の分館の位置づけを廃止していく方向の地区説明を行いました。 * 今後、全市的に公民館活動の推進施策を地区市民センターの自治センター化の検討と合わせて協議を行っていきます。	【公民館事業経費】 * 公民館活動が、地域の課題を解決していく活動支援策を検討します。 【分館活動経費】 * 地区市民センターの自治センター化に向けて、市長部局と協議を行い、上野地区と青山地区の住民自治協議会へ委託している分館活動のあり方を検討します。

(続紙)

施策 5405

公民館活動の活性化と育成

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	2	3	3	公民館管理経費(01-10-05-05-443-01)	生涯学習活動の拠点施設として、利用しやすく充実した公民館活動やサークル活動の推進を図る。また、併設する上野図書館分館のサービスの充実に努め読書活動を推進する。	18,377	16,265	↓	15,031
	02	1	2	2	公民館事業経費(01-10-05-05-444-51)	・生涯学習の場として、市民ニーズにあった公民館教室を開設。 ・サークル活動等の活動支援及び学習成果の発表の場として、展覧会、発表会等を開催する。	11,199	10,788	↓	9,209
	03	3	1	1	分館活動経費(01-10-05-06-446-51)	上野公民館および青山公民館分館における公民館活動経費	9,645	9,645	↓	8,681
	04				分館運営管理経費(01-10-05-06-445-01)	柘植公民館において、地域住民の活動に資するため適切な施設管理を行う。	2,083	2,002	↓	2,038
	構成事務事業 合計							41,304	38,700	

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	公民館事業については新規講座や教室を開催し、市民のニーズに応じた学習内容の充実に努めてきましたが、事業のマンネリ化や地域差、また若年層の参加率の低迷などの課題があります。 公民館のあり方については、合併後も整理されていない状況の中で、分館の廃止に向けて市長部局と協議を行っていますが、未だ検討段階です。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	伊賀市全体の公民館活動の活性化のため、職員間での情報共有を密にするとともに、公民館間の連携事業や参加者を増やすための工夫が必要です。 公民館のあり方については、地区市民センターの自治センター化にあわせ、各地域において自主的な学習活動が行えるよう整理をし、運営の効率化を図っていきます。

基本情報	政策名等	コード 61	名称 文化の違いを尊重し、多文化が共生するまちづくり	担当部署	コード 100100	名称 人権生活環境部市民生活課	連絡先 0595-22-9638
	施策	6101	多文化共生施策の充実と推進体制の整備	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和		
	再生の視点(何を、どうする)	・多文化共生社会を推進するため、その理念や施策の方向性を明確にするとともに、日本人住民と外国人住民と一緒に地域社会をつくることのできる環境づくりを進めます。					
施策の方向	ささまざまな分野を越えて多文化共生施策を充実させるとともに、外国人住民が地域の一人として参画できる体制づくりと共生社会を推進していく拠点づくりを進めます。						

市民意識調査結果		指標名	外国人住民が住んでよかったと感じる割合 (%)	
		指標の説明	外国人住民アンケートの割合(2014(平成26)年度から実施)	
		H28目標	50.0	

改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度 of 取組内容と残された課題) 多文化共生推進のため、4人の通訳・相談員を配置するとともに、新たな転入者に対し生活オリエンテーションを実施し、外国人住民の生活全般を支援することができました。しかし、年々相談件数が増加していることから、今後は地域での支援者を育成するなど、地域でさまざまな支援ができる体制づくりを考えていかなければなりません。	平成27年度 (平成26年度 of 取組内容と残された課題) 4人の通訳・相談員を配置していますが、相談件数が非常に多くなっています。簡単な相談を少なくするため、昨年度に引き続き、転入者に生活オリエンテーションを実施しました。また、災害時等の対応のためにも自治会の意味を紹介し、地域とのつながりの必要性を啓発しました。しかし、外国人住民の定住化が進み、問題も多様化しているため、相談件数も増加しています。また、庁内の通訳・相談業務の依頼も増加していることから、相談体制の見直しも検討する必要があります。	平成28年度 (平成27年度 of 取組内容と残された課題) ・多文化理解講座と多文化共生サポーター養成講座を開催しましたが、どちらも参加者が多く、外国人住民との交流や多文化に関心のある市民が少なくないことが改めてわかりました。外国人住民が地域と繋がりを持つためにも、サポートできる人材を発掘し、体制を広げていく必要があります。 ・庁内の通訳や翻訳件数は年々多くなり、相談員は多忙を極めているため、負担軽減に繋がるよう関係課による連絡会議を開催しました。 ・多文化共生センターの設置について、外国人住民協議会で検討を重ね、平成28年度に設置することが決まりました。
	改善ポイントと具体的な取組	昨年度は相談件数が3748件で相談員が多忙を極めており、少しでも簡単な相談を少なくするために、引き続き転入者に対する生活オリエンテーションの充実を努めます。また、庁内からの通訳・翻訳業務依頼も増加傾向にあり本来業務に支障があるようであれば一定制限をかけ、限られた人員の中で相談業務の充実を努めます。また、災害時の安心、安全のため外国人住民に対しては自治会に加入するなど地域とのつながりが必要であることを啓発していきます。	相談、通訳の件数は今後も増加すると想定されることから、転入者への配布物などをよりわかりやすいものとするなど、効率よく対処できるように努めます。また、外国人住民の定住化により地域でのつながりが必要であることから、自治会への加入など更に啓発に努めます。	・多文化共生サポーター養成講座や多文化理解に係るイベント等を開催し、市民の多文化理解を深めます。 ・通訳の負担を軽減するため、職員が「やさしい日本語」に対応できるよう、庁内で研修会を開催します。 ・多文化共生センターを設置し、交流や情報発信を進めます。

(続紙)

施策 6101

多文化共生施策の充実と推進体制の整備

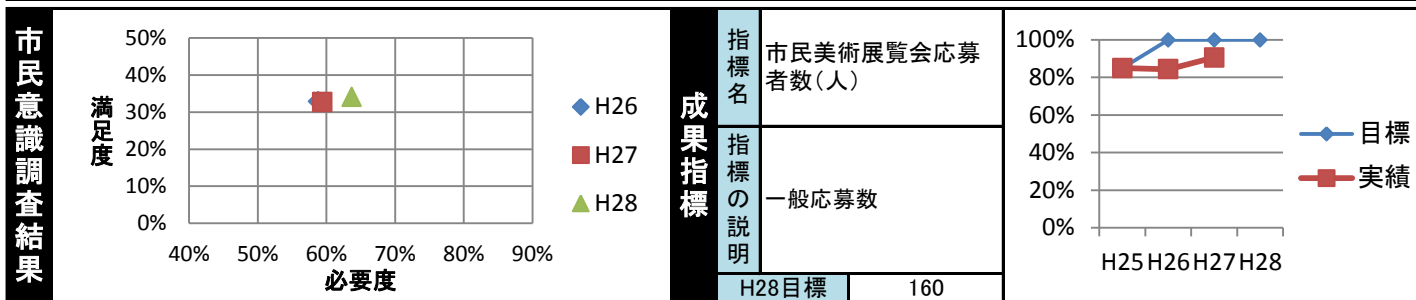
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1		多文化共生推進事業(01-02-01-07-129-51)	・外国人住民のための生活相談を多言語で実施するほか、行政情報の通訳や翻訳を行う。 ・各種団体と連携して多文化理解の事業を実施する。	16,211	15,527	↓	15,600
02			1	多文化共生センター整備事業(01-02-01-07-129-52)	多文化共生社会を推進していくため、情報共有や交流の拠点となる施設を整備する。	7,660	0	↑	5,293
構成事務事業 合計						23,871	15,527		20,893

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	近年、外国人住民の定住化が進んでいるが、外国人住民アンケートでは、日本人とのコミュニケーションは充分ではなく、地域との繋がりも弱いことがわかった。外国人住民は日本人に比べ若年層が多いため、地域の一員として活躍することが地域の活力を増進させることにも繋がる。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	外国人住民が多く住んでいることは伊賀市の特色の一つである。外国人住民と日本人が理解を深め、共に安心して生活できる社会を実現するため、さらに事業を推進していく必要がある。28年度に設置する多文化共生センターが、多文化共生を推進する拠点となるよう、利用者の声を聞きながら改善を重ねていきたい。

基本情報	政策名等	62	文化活動やスポーツ活動が活発なまちづくり	担当部署	040200	企画振興部文化交流課	連絡先	0595-22-9621
	施策	6201	豊かな感性を育む文化・芸術意識の高揚	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次			
	再生の視点(何を、どうする)	・文化芸術にふれる機会や発表する機会を通じて、参加者はもちろん、多くの市民が楽しく交流でき、担い手の育成につながる文化振興事業となるよう、実施方法の改善に取り組みます。						
	施策の方向	市民に気軽に文化・芸術にふれる機会や外部の芸術家などの参画による交流機会を、活動団体などと連携し、提供するとともに、文化芸術活動の担い手の育成を進め、地域の文化活動の裾野を広げる取り組みを推進します。 また、本市にゆかりのある芸術家を活用し、文化水準の向上等に向けた取り組みを図ります。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 市民美術展覧会や市民文化祭では、展示や運営面等で少しずつ改善を図ってきていますが、参加者や入場者が限定的になりつつあり、若年世代の参加率の向上や造形芸術等への関心を広く喚起するまでには至っていないため、これらに対応できるような実施方法等の検討が必要です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ・市民の文化・芸術意識の高揚及び参画を図るため市民文化祭、市民美術展覧会を開催しましたが、大きな運営改善等はできませんでした。 ・都市間交流事業については、芭蕉翁生誕370年記念事業に関連し、ゆかりの地との交流や「東大寺サミットIN美祿」等に参加し、伊賀市の魅力発信と情報交換を行いました。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ・市民美術展覧会については出品者の固定化、市民文化祭については出演者の固定化や減少が課題となっています。 ・特に造形芸術や舞台芸術に親しむ人口を増やし、世代間格差や地域間格差を是正することが必要です。 ・同時に担当者の専門性や継続性をいかに担保するかも重要な課題となっていることから、これまでの事業の推進や運営方法を見直すため、市内において文化芸術の専門家集団として成長しつつある(公財)伊賀市文化都市協会との連携、協力のあり方を模索しました。
	改善ポイントと具体的な取組	市民美術展覧会、市民文化祭は、課題解決につながる、より効率的及び効果的な実施方法について、関係者等と協議を進めます。	市民文化祭、市民美術展覧会については、関係団体と運営委託等について具体的な協議を進めます。	・市民美術展覧会については、平成28年度から(公財)伊賀市文化都市協会との共催事業とし、同協会に展覧会運営などに関わっていただくこととしています。今後もこれまでに培ったノウハウを活かしていただきつつ、出品意欲を掻き立てるよう魅力の向上を図ります。 ・市民文化祭については、伊賀市民文化祭実行委員会に(公財)伊賀市文化都市協会に参画いただき、舞台や展示部門における運営等で市民美術展覧会同様に、そのノウハウを発揮いただくことが可能か検討を進めながら、参加者等の裾野の拡大を図ります。

(続紙)

施策 6201

豊かな感性を育む文化・芸術意識の高揚

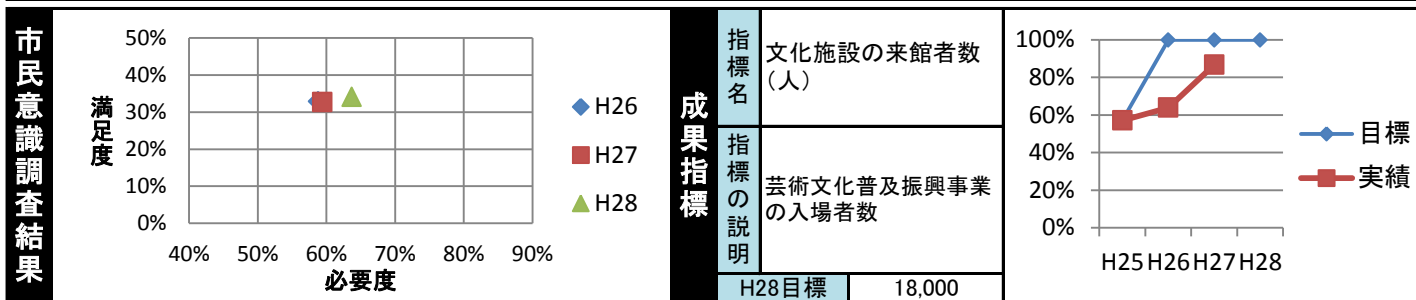
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
01	2	2		文化振興一般経費(01-02-01-07-128-01)	市民管弦楽団の運営助成、文化振興基金利子等積立	118,985	118,893	→	1,847
02	3		3	美術展覧会運営経費(01-02-01-07-128-51)	市民美術展覧会「市展いが」を開催(絵画、彫塑工芸、写真、書の作品募集、公開審査実施、展示、表彰、作品講評会の開催)	1,365	1,343	↓	788
03			2	文化祭開催経費(01-02-01-07-128-52)	秋に開催される市民文化祭の運営を市民文化祭実行委員会に委託。市は実行委員会会議の開催、公募団体の受付、参加費集金、広報等の面で側面支援を行う。	1,500	1,500	→	1,500
04				先賢顕彰費(01-02-01-07-128-54)	郷土の偉人(文豪横光利一及び橋本策医学博士)の顕彰	489	489	→	219
05	1	1	1	都市間交流推進事業(01-02-01-07-130-51)	芭蕉ゆかりの都市や東大寺の造営・再建などで歴史的に関係の深い都市と交流し、伊賀市の文化を発信し、相互の情報交換を行う。	184	145	↑	372
構成事務事業 合計						122,523	122,370		4,726

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	市民の文化芸術に親しむ機会や発表の機会を提供するため、市民美術展覧会及び市民文化祭を実施することにより、文化活動の裾野の拡大に資することができました。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	社会経済情勢が良くない時代であればこそ、市民が心の豊かさを実感できる施策として必要であると考えます。しかし、これまでの取組みは一定の成果はあるものの、文化芸術活動に参加する人等に世代や地域の偏りがあるなどの課題があり、こうした課題を解決するため、運営の専門性や継続性に配慮し、実施効果を高めるための見直しを行います。

基本情報	政策名等	62	文化活動やスポーツ活動が活発なまちづくり	担当部署	040200	企画振興部文化交流課	連絡先	0595-22-9621
	施策	6202	市民の身近で充実した文化施設	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次			
	再生の視点(何を、どうする)	それぞれの文化施設の特性や機能を考え、市民が気軽に文化芸術作品にふれることができる魅力ある施設づくりに取り組みます。						
	施策の方向	将来の文化芸術活動における潜在的活力を生み、地域振興につながるよう、文化施設の改善に取り組みます。						



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) ・文化会館など4館は、指定管理者により適正に管理運営され、あわせて必要な施設及び設備改修等を施すことにより維持することが出来ました。 ・今後、各施設の利用特性や、施設機能、経済性等も考慮した中で、文化振興拠点として適切な運営方法を検討する必要があります。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・文化会館など4館は、指定管理者により適正に管理運営されていますが、公共施設の最適化計画の中で、文化会館、青山ホール以外はホール機能を維持しないとしたため、今後、各施設の利用特性や、施設機能、経済性等も考慮し適切な運営方法を検討する必要があります。 ・文化会館の舞台装置の改修を行いました(3年計画の2年目)。 ・指定管理者との連携を密にしながら、魅力ある行事の企画、適切な施設運営、施設づくり等に努めました。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・指定管理期間最終年度となる今年度も、指定管理者により適正に施設の管理が行われ、併せて、文化芸術の振興につながる各種の自主事業を展開していただきました。 ・稼働率向上と維持管理経費削減のため、公共施設の最適化計画に基づく、機能の集約化として「ふるさと会館いが」については、平成31年度までにホール機能を廃止し周辺施設との複合化を図るべく、所管部署が連携し検討を進めました。ホール機能の縮小方針が示されている「あやま文化センター」についても、施設の利用特性や施設機能、経済性等を考慮し、引続き適切な運営方法を検討します。 ・文化会館の舞台装置の改修を行いました(3年計画の3年目)。 ・指定管理期間の満了に伴い、引続き5年間を指定管理期間とする指定管理者を指定しました。
改善・取組方向	・指定管理者との連携を密にしながら、魅力ある施設運営、施設づくり等に努めます。 ・4ホールの今後のあり方については、公共施設の最適化計画の議論の中で、将来に相応しい施設のあり方を検討します。	・現在の文化会館など4館の指定管理が平成27年度までとなっているため、今後の施設のあり方も踏まえ検討します。 ・伊賀、阿山のホール機能を維持しない施設の今後のあり方についての協議が必要です。特に公共施設最適化計画の中で前期5年で複合化を行うとされている、「ふるさと会館いが」については、地元協議等早急に対応します。 ・文化会館の舞台装置改修を完成させます(3年計画3年目)。	・公共施設最適化計画でホール機能を維持しないとした「ふるさと会館いが」及び「あやま文化センター」への取組みについては、関係部署と連携し、協議を加速化します。 ・施設及び設備の維持修繕については、老朽化、更新時期を迎えているものもあり、公共施設最適化計画の進捗を睨みながら、優先度や効率性に配慮しつつ適切に進めます。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 6202

市民の身近で充実した文化施設

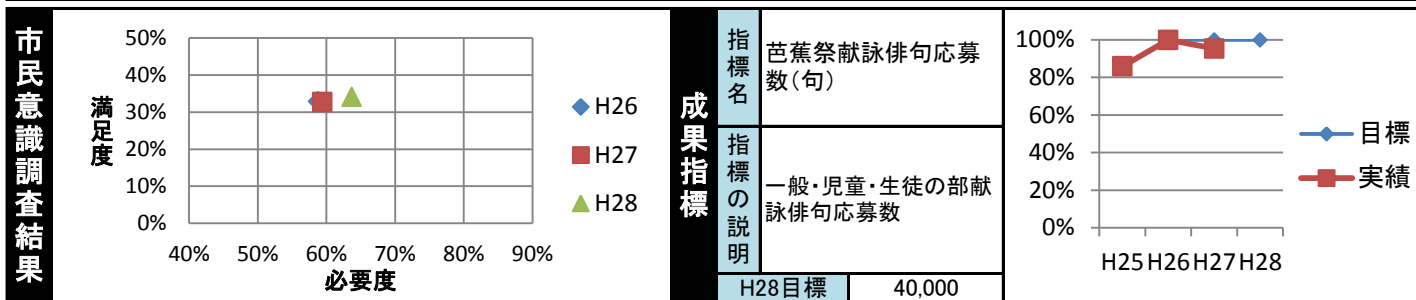
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	2	2	2	島ヶ原会館維持管理経費 (01-02-01-05-115-06)	文化の向上に資するための拠点として、地域住民が利用しやすい公共施設を目指し、維持管理に努める。	5,640	5,363	→	5,587
02	1	1	1	文化施設維持管理経費(01-02-01-07-131-05)	・ふるさと会館いが、阿山文化センター、青山ホール施設の施設使用料 減免措置分に係る会場借上料 ・伊賀市文化会館等の施設改修 工事の実施 ・文化ホール施設の指定管理者制度による委託	281,984	280,220	→	194,809
構成事務事業 合計						287,624	285,583		200,396

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	指定管理者制度により、適切に施設の管理運営を行うとともに市の文化芸術の発信拠点として、積極的な活用に努め、文化の裾野の拡がりに資することができました。 昨今の本市を取巻く状況の変化により、公共施設の最適化計画に基づく、ホール施設の見直しについては、稼働率の向上と維持管理経費の節減を目的に施設の集約化、機能の複合化等について着手することができました。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、対応について	引き続き、文化ホールを地域住民の文化芸術発信拠点として活用を図ることとします。施設の管理運用面では、施設や設備の老朽化が進み、更新が必要な箇所も増加傾向にあることから、管理運営費の削減や効率的運営に配慮しつつ、その改善に努めます。 公共施設の最適化計画に位置付けられ、機能の複合化や用途の見直しを図る施設については、地域等の理解を得ながらその進捗を図ります。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	62	文化活動やスポーツ活動が活発なまちづくり		040200	企画振興部文化交流課	0595-22-9621
施策	6203	芭蕉翁を核とした地域づくりの継承	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次		
基本情報	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> 芭蕉翁の生誕地である伊賀市民として、翁の顕彰を次世代に引き継ぐため、市民自らが知り、学ぶ機会を通じて、積極的に参加する顕彰事業の展開と、芭蕉翁の生誕地での投句がより魅力的に感じる情報発信の仕方やイメージアップを図ります。 芭蕉翁の顕彰と俳句文芸やまちなか周遊の拠点となり、人づくり、まちづくりにつながる新たな文化創造拠点施設として、新芭蕉翁記念館の整備に取り組みます。 				
	施策の方向	松尾芭蕉翁の功績を称え顕彰していくとともに、次世代を担う子どもたちに俳句の楽しさを伝えるよう取り組みます。また、関係団体や地域などとともに、芭蕉翁生誕370年の節目に実施する事業をきっかけとして、芭蕉翁を核とした交流事業や新たな文化創造事業などの継続を図ります。新芭蕉翁記念館は、芭蕉翁の功績や俳句、さらには俳文学全般を楽しくわかりやすく紹介する施設とします。				



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) ・芭蕉翁生誕地である本市の使命として、芭蕉翁顕彰のための様々な事業の継続や関連施設の管理運営に努めてきましたが、市民の芭蕉翁顕彰や俳句に対する取組みへの意識が衰退している感があります。 ・芭蕉翁の生誕地が伊賀市であることの発信力の弱さを感じます。このため、平成26年に迎える芭蕉翁生誕370年を機に、市民等と一体となって芭蕉翁顕彰を次世代に継承する取組みや生誕地を発信する取り組みを積極的に行う必要があります。 ・新芭蕉翁記念館整備については、(仮称)芭蕉翁記念館事業計画検討委員会で議論され、同委員会から、候補地案と事業計画案の答申を受けました。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・芭蕉翁生誕370年記念事業では、83事業を実施しました(実行委員会事業24、自主事業30、協賛事業29)。今後、この成果をどのように活かし、つなげていくかが課題です。 ・芭蕉祭は370年記念事業にからめ、ブラッシュアップして事業を実施しました。 ・ユネスコ無形文化遺産登録推進については、近年、登録申請した関係団体等への詳細調査や準備会等の設置が必要です。 ・新芭蕉翁記念館整備については、現在の上野図書館を改装することとしていますが、南庁舎の利活用が確定しないため具体的な検討を行っていません。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・俳句のユネスコ無形文化遺産登録推進について、近年登録された和食(京都府)の事例調査や、俳文学会に属する学識者などと懇談の場を持つなど、全国的な俳人組織への意見聴取や協力依頼を行いました。今後、伊賀市が旗振り役となり、関係する団体や自治体、学識者などと連携し、推進するための仕組みの構築が必要です。 ・芭蕉翁記念館及び蓑虫庵の管理運営について、管理運営上の課題解決と整備予定の新記念館の運営を見据え新たな管理運営方法の検討を開始しました。ただし、指定管理期間が満了することから検討期間として指定管理期間を1年間とし、新たな管理運営方法の検討を進めます。 ・俳聖殿等を火災等から守るため防火水槽やポンプ庫の整備を進めました。 ・新芭蕉翁記念館整備については、関連する施設整備との整合性が必要なため、具体的な検討を行っていません。
改善ポイントと具体的な取組	・芭蕉翁生誕370年を機に、市も参画する実行委員会による各種の顕彰事業や、市内の各種団体等による自主、協賛事業を展開し、芭蕉翁顕彰に対する市民の意識を喚起し、次世代に継承する取組みとします。 ・芭蕉翁ゆかりの都市などとの交流を通じ、生誕地伊賀市の発信力を高めます。 ・これまで継続してきた顕彰事業については、充実又は改善できるよう関係団体等と協議します。 ・芭蕉翁記念館整備については、(仮称)芭蕉翁記念館事業計画検討委員会の答申内容を踏まえ、市の事業計画として成案化を図ります。	・俳句・俳諧、芭蕉の精神世界をユネスコ無形文化遺産に登録推進するため、各種調査、検討を進めます。 ・芭蕉翁生誕370年記念事業で得たノウハウ等を、芭蕉祭の運営などにも活かしていくよう努めます。 ・芭蕉翁記念館、偲翁舎、蓑虫庵の指定管理が平成27年度で満了するため、記念館等の新たな運営方法も含めた検討を行います。 ・重要文化財俳聖殿及び門を災害から守り、次世代に継承するため、防災設備の充実を図ります(27、28年度2か年事業)。 ・新芭蕉翁記念館整備事業については、南庁舎の利活用が確定すれば、現行の基本計画(展示・施設計画)を見直すとともに、併せて建物周辺の土地利用について調査検討を行います。	・俳句をユネスコ無形文化遺産に登録推進するため、学識者などによる発起人会議を開催し、推進のための仕組みづくり等について協議します。また、市内外への啓発事業に取組みます。 ・芭蕉翁記念館及び蓑虫庵の新たな管理運営方法導入に向け協議、諸準備を進めます。 ・重要文化財俳聖殿及び門を災害から守り、次世代に継承するため、防災設備整備を完了します。 ・新芭蕉翁記念館整備事業については、関連する南庁舎の利活用及び上野図書館の整備が確定すれば、現行の基本計画(展示・施設計画)を見直すとともに、事業計画を成案化、併せて整備箇所(周辺含め)について調査検討を行います。

(続紙)

施策 6203

芭蕉翁を核とした地域づくりの継承

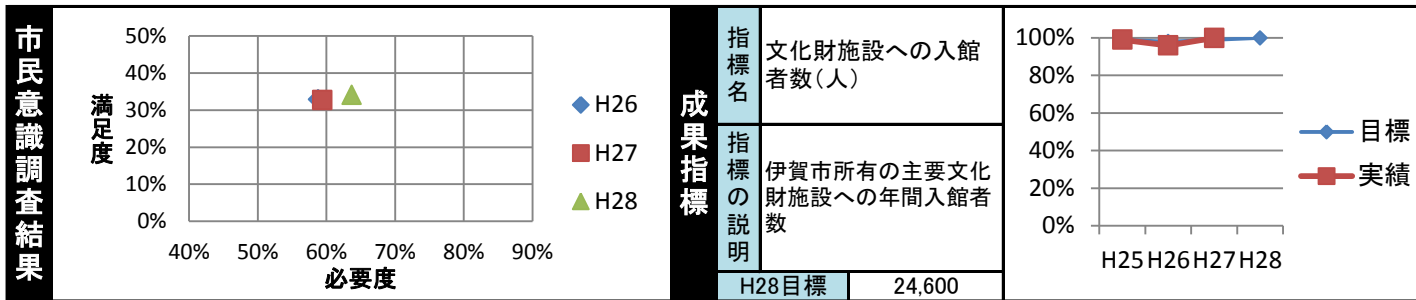
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01		1	2	無形文化遺産登録推進経費(01-02-01-08-919-51)	「俳句」がユネスコの無形文化遺産に登録されるよう調査・研究を行うとともに、関係自治体や団体へ連携を呼びかける。	285	196	↑	1,469
02	2	3		芭蕉祭執行等経費(01-02-01-08-133-51)	(公財)芭蕉翁顕彰会への委託事業として芭蕉祭を開催する。俳文学関係著作の優秀著書に文部科学大臣賞を授与するため、選考委員会を運営し決定する。	9,370	9,339	→	9,590
03				しぐれ忌執行等経費(01-02-01-08-133-52)	(公財)芭蕉翁顕彰会への委託事業として実施する。地域(山出区)が主となり式典等を開催。	300	300	→	300
04	3		1	芭蕉翁記念館・偲翁舎・蓑虫庵等管理運営経費(01-02-01-08-134-51)	・指定管理者制度による施設管理委託 ・芭蕉翁顕彰会から、芭蕉翁記念館に展示するための資料の借上げ ・各施設の修繕経費	39,037	34,881	→	34,045
05				俳句啓発推進経費(01-02-01-08-135-51)	俳聖松尾芭蕉を顕彰し、俳句に親しむための啓発推進事業	1,030	916	→	895
06	1			芭蕉翁生誕370年記念事業経費(01-02-01-08-909-52)	芭蕉翁生誕370年記念事業実行委員会を中心に市内で行われる顕彰事業や、「生誕地は伊賀市」を全国に発信する各種事業を実施する。事業自体は平成26年度終了。	0	0		
07		2	3	俳聖殿等消防施設整備事業(01-10-05-02-676-51)	重要文化財俳聖殿及びび門の防火設備等設置工事	49,614	21,217	↓	44,173
構成事務事業 合計						99,636	66,849		90,472

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	総括して、松尾芭蕉生誕地として、過去から連続と続けられてきた顕彰の取組みを絶やすことなく、継続することができました。平成26年には生誕370年を迎え、翁の偉業や軌跡を次世代に紡ぎ繋いでいく原動力とするべく、実行委員会を構成する各主体が連携協働し、数々の顕彰事業に取組み市民意識を向上させ、市外に情報発信することができました。新芭蕉翁記念館の整備計画は、附属機関を設置し、事業計画の策定や整備候補地の再検討を行いました。その後、関連施設の整備計画との整合性を図る上で、進捗が滞ってしまったのは大きな課題となりました。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	芭蕉翁顕彰の取組みは、これまで同様、生誕地の責務として今後も継承されるべきものと考えます。しかし、生誕地としての認知や顕彰への取組みがうまく情報発信されていないことも課題としてあるため、今後はこうしたことにも注力する施策を実施する必要があります。また、顕彰活動の拠点となる芭蕉翁記念館は、施設の老朽化や収集保存機能の低下が著しいため、新館整備の準備を進めるとともに、現記念館の管理運営上の課題に対応するため、新たな管理運営方法の導入を進め、市内顕彰団体との連携方法の模索や市との役割の明確化を図ります。

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	62	文化活動やスポーツ活動が活発なまちづくり		450500	教育委員会文化財課	0595-47-1285
	施策	6204 歴史や文化を守り、未来へと引き継ぐ	評価責任者・役職名	教育委員会 教育次長 児玉 泰清		
再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> 伊賀市史の編さんや伊賀市の文化財冊子を刊行するとともに、収集した資料を次世代に引き継げるよう適切に保存・管理することに努めます。 文化財の適切な保存を図るため、調査による文化財指定・登録を推進するとともに、指定文化財の保護と活用、民俗文化財の保存・伝承に努めます。 埋蔵文化財の保護のため、開発事業者との協議を進め、効果的な発掘調査を行い、的確かつ正確な記録・保存に努めます。 国史跡伊賀国庁跡の公有化を進めるとともに、上野城跡をはじめとする史跡を保存しつつ、その整備を進めます。 					
施策の方向	これまで受け継がれてきた本市の歴史について、市民の協力を得ながら『伊賀市史』としてまとめ後世に伝えます。あわせて、貴重な文化財を次の世代に引き継ぐため、文化財に対する理解を深め、保護する心を育て、文化財を通して郷土への誇りや愛情に結びつくよう、文化財の調査、保存、伝承並びに活用に努めます。					



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) ・『伊賀市史』の第5回配本となる、第3巻通史編近現代を刊行するため、編集・校正作業を進めています。 ・国史跡上野城跡や旧崇広堂等の文化財の保存、整備、修理の事業は、計画どおり完了した。また国史跡伊賀国庁跡の公有化も順調に進捗しています。 ・文化財活用の観点で指定管理している旧崇広堂・旧小田小学校本館・入交家住宅・城之越遺跡は、入館者数が合計では増加の傾向です。また、上野・柘植歴史民俗資料館や大山田郷土資料館の入館者数も順調でした。 ・新たな市指定文化財を4件指定できました。また、埋蔵文化財発掘調査では法華堂東館跡の調査を実施しましたが、公共事業との関係で発掘調査報告会や現地説明会が実施できませんでした。 ・今後は、市の財政が厳しくなる中で、史跡の環境保全としての草刈り経費や指定管理している文化財施設の管理経費が圧縮されていくことが予想され、経費削減と予算を有効活用する工夫が必要です。	(平成26年度の取組内容と残された課題) 【歴史的風致維持向上計画策定事業】 ＊伊賀市歴史的風致維持向上計画を策定し、国の認定を受けるよう進めていますが、進捗に遅れが生じています。また、計画策定を通じて庁内横断的に協力する目標がありました。26年度では文化財課中心で他課との協力体制が取れませんでした。 【市史編さん事業】 ＊『伊賀市史・第3巻 通史編 近現代』の刊行を行いました。編さん事業を行うため、各種会議(市史編さん委員会、編集委員会、専門部会)等を開催し、執筆者と協議を行い、適切な編集・校正作業を行いました。 ＊国史跡上野城跡や旧崇広堂等の文化財保存整備・修理事業を継続して実施する必要があります。 ＊旧崇広堂・旧小田小学校本館・入交家住宅・城之越遺跡と、直営の上野・柘植・大山田の民俗資料館の入館者数を維持できるよう企画する必要があります。	(平成27年度の取組内容と残された課題) 【歴史的風致維持向上計画進捗管理事業】 ＊伊賀市歴史的風致維持向上計画を年度末に認定申請しました。新年度以降の事業の円滑な実施体制を確立していく必要があります。 【伊賀国庁跡保存整備計画策定事業】 ＊公有化(用地取得)が完了したことを受けて、史跡の具体的整備方針を策定する必要があります。 【市史編さん事業】 ＊市史編さん刊行の終盤となり、完成に向けて編さんしていく必要があります。
改善・取組方向	・『伊賀市史第3巻通史編近現代』の発刊にかかる編集・校正作業を適切に行います。また、第2巻通史編近世の刊行に向けて、担当編集委員、執筆者等と協議を重ね、執筆を円滑に進めていただくとともに、原稿の内容について検討を行います。 ・文化財の保存・整備・修理事業等は今後も順調に進めていきます。 ・来館者数が伸び悩んでいた上野歴史民俗資料館を指定管理から外し、市直営として入館料無料とするとともに文化財情報発信・貸し館施設にリニューアルしました。また、柘植歴史民俗資料館・大山田郷土資料館、阿山ふるさと資料館の統廃合を検討します。 ・経費削減のため指定管理している文化財施設(旧崇広堂・旧小田小学校本館・入交家住宅・城之越遺跡)について、週1日の休館日を試験的に設けました。 ・市の豊富な文化財をはじめとする歴史資源を活用してまちづくりを進めるため、伊賀市歴史的風致維持向上計画の策定に着手しました。	【歴史的風致維持向上計画策定事業】 ＊歴まち計画策定の進捗状況に関係する部署で確認を行い、変更策定スケジュールを作成し、庁内の連携を図ります。 【伊賀国庁跡公有化事業】 ＊国史跡伊賀国庁跡の利活用について、地元説明会を開催するとともに、用地取得の完了を目指します。 【市史編さん事業】 ＊『伊賀市史第2巻通史編近世』の編さんに関し、執筆者と協議を行い編集・校正作業を進めます。『伊賀市史第7巻年表・索引』の編さんに係る検討と原稿作成作業を行います。	【歴史的風致維持向上計画進捗管理事業】 ＊伊賀市歴史的風致維持向上計画の認定を受け、事業の円滑な実施体制を確立し、事業推進と進捗管理を行います。 【伊賀国庁跡保存整備計画策定事業】 ＊公有化(用地取得)が完了したことを受けて、史跡の具体的整備方針を策定してきました。 【市史編さん事業】 ＊市史編さん刊行の終盤となり、2巻の編さんを計画しています。

(続紙)

施策 6204

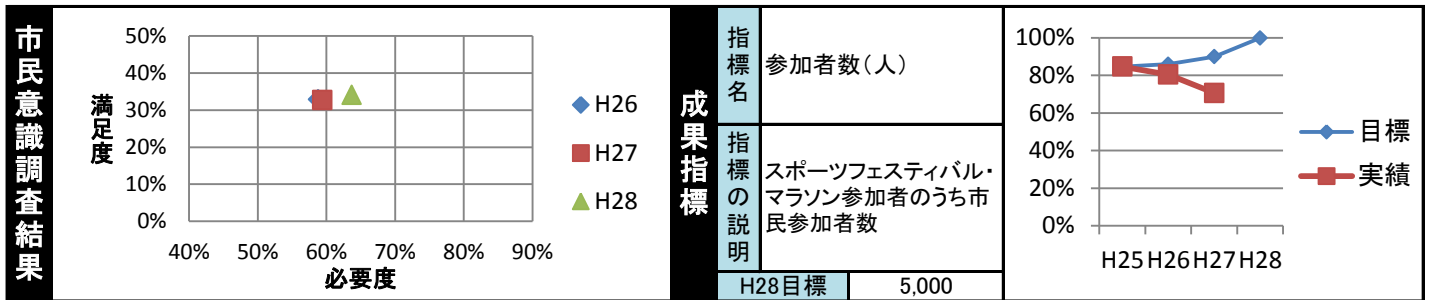
歴史や文化を守り、未来へと引き継ぐ

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	2	3		市史編さん事業(01-02-01-16-150-01)	『伊賀市史』は、市域の歴史を古代・中世、近世、近現代の3つの時代に区分し、それぞれの時代の資料編、通史編と年表・索引1巻の合計7巻の編さんを計画している。	17,771	17,545	↑	23,916
	02				たわらや維持管理経費(01-10-05-01-432-58)	県有形文化財「講看板」などの展示、保管を行っている。	973	931	↓	866
	03				文化財保存経費(01-10-05-02-434-51)	文化財の保存修理とともに、保存・活用事業を実施する。 ①文化財保存修理や補助金交付②市指定文化財候補の調査③史跡草刈り等環境整備④審議会・指導委員会の開催など。	5,911	5,504	↑	7,900
	04				国史跡伊賀国庁跡環境整備事業(01-10-05-02-434-54)	公有化後の土地の草刈等環境整備を行う。	1,141	1,141	↓	1,021
	05				埋蔵文化財整理所等維持管理経費(01-10-05-02-435-01)	埋蔵文化財調査整理所・阿山ふるさと資料館の維持管理等の経費、文化財年報発行の経費。	519	283	↓	509
	06				柘植歴史民俗資料館維持管理経費(01-10-05-02-435-02)	柘植歴史民俗資料館の維持管理に要する経費。	2,174	2,186	↓	2,124
	07				大山田郷土資料館維持管理経費(01-10-05-02-435-03)	大山田郷土資料館の維持管理に要する経費。	941	876	↓	833
	08	1			上野歴史民俗資料館維持管理経費(01-10-05-02-435-53)	上野歴史民俗資料館の維持管理に要する経費。	5,737	5,561	↓	4,907
	09				旧小田小学校本館維持管理経費(01-10-05-02-435-52)	旧小田小学校本館の駐車場として利用する用地を借上げる。平成27年度より文化財施設維持管理業務に統合。	0	0		
	10				伊賀国庁跡保存整備計画策定事業(01-10-05-02-437-59)	国史跡伊賀国庁跡公有化後の史跡の具体的整備方針を市民・有識者とともに検討し、計画書を策定する。	2,107	2,107	皆減	0
	11	3	1		歴史的風致維持向上計画策定事業(01-10-05-02-437-60)	歴史的まちづくりのための計画書を策定する経費。	2,837	2,830	皆減	0
	12			1	歴史的風致維持向上計画進捗管理事業(01-10-05-02-437-61)	歴史的風致維持向上計画に関する事業の進捗管理。	0	0	新規	765
	13				文化財施設維持管理経費(01-10-05-02-435-59)	旧崇徳堂・旧小田小学校本館・入交家住宅の指定管理者を指定し、文化財施設として保存管理するとともに、企画展等を開催し活用を図る。	15,577	15,577	→	15,577
	14				民間等受託発掘調査経費(01-10-05-02-436-51)	民間業者の開発行為や公共事業に伴う土地の掘削等形状変更を行なう場合に、そこにある遺跡の確認や埋蔵文化財保護に係る調査及び措置を実施する。	0	0	↑	4,300
	15				国史跡上野城跡植生調査経費(01-10-05-02-436-57)	上野城跡の史跡範囲には、イガザサ・シノブ・ヒナランをはじめ希少な植物が自生しているので分布調査する。平成26年度で事業終了。	0	0		
	16			2	国史跡上野城跡保存整備事業(01-10-05-02-437-51)	国史跡上野城跡の筒井本丸跡にあった藤堂藩城代屋敷跡を整備し、遺構を顕在化することで、市民・観光客に史跡上野城跡の文化財価値を高める。	11,428	11,427	↑	14,676
17		2		伊賀国庁跡公有化事業(01-10-05-02-437-57)	平成21年度に国史跡指定を受けた伊賀国庁跡を27年までに順次公有化していく。	16,439	16,439	→	0	
18			3	国史跡旧崇徳堂保存整備事業(01-10-05-02-437-52)ほか		12,428	12,425		17,855	
構成事務事業 合計							95,983	94,832		95,249

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	国史跡伊賀国庁跡の公有化を完了した。また旧崇徳堂、上野城跡の整備も平成28年度で一応完了する見込みとなった。伊賀市歴史的風致維持向上計画も少し進捗は遅れたが、国に認定申請をあげることができた。新たな文化財指定・登録も順調に増加している。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	合併算定替えによる市財政の縮減により、公有化後の伊賀国庁跡の歴史公園整備や、歴史的風致維持向上計画によるまちづくり事業の実施の見通しが具体化しにくくなってきている。経費を切りつめて出来るところから実施したり、整備時期を再考するなどして、財政課と協議して進めていきたい。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	62	文化活動やスポーツ活動が活発なまちづくり		040800	企画振興部スポーツ振興課	0595-22-9635
施策	6205	だれもが気軽に楽しめるスポーツの振興	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次		
再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> 多様なニーズに応えるため、マラソン大会をはじめとする各種イベント及びスポーツ教室の充実、スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の推進並びにスポーツフェスティバルの種目見直し等により、市民が参加しやすい体制を整えます。 「自ら行う」スポーツとともに、「観る」スポーツによる地域振興のため、魅力ある全国規模のスポーツ大会の誘致に努めます。 既存体育施設の統廃合を進めるとともに、ニーズに合わせた施設整備と効率的な管理に努めます。 					
施策の方向	子どもからお年寄りまで、だれもが気軽にスポーツを楽しむことができ、健康づくりや地域の一体感を育む事ができるスポーツ活動を推進するとともに、より利用しやすい施設の整備と効率的な管理に努めます。					



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	<p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域スポーツ活動を推進するための施策・事業については、主に地域で活動しているスポーツ関係団体や指導者への支援、及び身近な地域でスポーツ活動ができる場所の確保を中心に取組んできました。しかしながら各地区のスポーツ少年団の団員不足・指導者不足、また、各地区の体育協会における後継者不足や地区でのスポーツイベントにおける参加者減少等の問題が生じています。 市民のスポーツ参加機会を拡充するための施策・事業については、主に市民スポーツフェスティバルやスポーツ教室を開催しました。しかしその後、個人がそのスポーツ活動を継続していく方向に、なかなかつながらないという現状があり、主体的なスポーツ活動の継続につながる施策が求められています。 スポーツ施設については、それぞれの競技種目人口に比べ施設数が過剰であるため、公共施設適正化方針に基づき施設の統廃合を進める必要があります。 	<p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ団体やスポーツ推進委員、地域住民の協力の下、シティマラソンやスポーツフェスティバルを実施しました。 スポーツ関係団体への補助金については、補助金の目的・用途等、より適正な運営管理を求めました。また、当課が事務局を持つ団体等には独立した組織づくりを支援する必要があります。 公共施設の最適化方針に基づき、それぞれの施設の今後のあり方について検討を行いました。 2021年度みえ国体開催に向けた調査を開始しました。 各種スポーツイベント等の補助金については、統合や廃止を行う必要があります。 スポーツ推進委員の地域での活動を支援するため、住民が気軽に楽しみ、継続して行えるスポーツの研修会等を開催する必要があります。 	<p>(平成27年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> スポーツ団体やスポーツ推進委員、地域住民の協力のもと、シティマラソンやスポーツフェスティバルを実施しました。 スポーツ関係団体への補助金については、補助金の目的・用途等、より適正な運営管理を求めました。また、当課が事務局を持つ団体等は、各単位団体の連合体であるため、独立した組織をつくることができませんでした。 公共施設の最適化方針に基づき、各施設の今後のあり方について、伊賀市スポーツ推進審議会で検討を始めました。 2021年度みえ国体開催に向けた中央競技団体の会場視察を終え、指摘事項に基づき、施設整備が必要になります。 5地区のスポーツイベント等補助金については、廃止しました。 スポーツ推進委員の地域での活動を支援するため、ニュースポーツなど7回の研修会を行いました。
改善・取組方向	<ul style="list-style-type: none"> 今後、地域のスポーツ活動をより一層充実していくためには、各団体が抱えている課題や問題を、各地域の単一団体が解決するのではなく、地域で活動している各団体が一つにまとまり、団員の拡大、指導者や施設の共有など、情報交換をしながら地域の中で解決していくといった仕組みづくりが必要です。 初心者がスポーツを始めるきっかけとなる事業や、指導者・場所・仲間(サークル)の紹介などといった各種スポーツ情報の提供を充実するなど、個人が自立的・主体的に、スポーツを継続していけるような施策の拡充が必要です。 スポーツ施設については、公共施設の適正化方針に基づき施設の統廃合を進めるとともに、施設・設備の老朽化への対応や市民ニーズ、社会環境の変化に対応する施設の管理運営など、サービス面を含めた、施設の質・機能の向上が必要です。今後は、市民の多様なニーズに応えられるよう、生涯スポーツ活動の場や競技スポーツの場など、スポーツ施設役割分担を明確にする必要があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きスポーツ団体やスポーツ推進委員、地域住民の協力の下、シティマラソンやスポーツフェスティバルを実施します。 地域組織との連携を強化するため、スポーツ推進委員を住民自治協議会の健康福祉部会等に位置づけてもらうよう検討します。 当課が事務局を持つスポーツ関係団体には独立した運営を促していきます。 スポーツ施設の整備については、公共施設の最適化方針に基づき統廃合を進めるため、利用者や地域住民に対し十分な説明を行っていきます。 2021年度みえ国体開催に向けた、組織のあり方や各年度のスケジュールの策定等を進めます。 各種スポーツイベント等の補助金については統廃合を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きスポーツ団体やスポーツ推進委員、地域住民の協力のもと、シティマラソンやスポーツフェスティバルを実施します。 スポーツ施設の整備については、公共施設の最適化方針に基づき統廃合を進めるため、利用者や地域住民に対し十分な説明を行っていきます。 2021年度みえ国体開催に向けた、組織のあり方や施設整備計画、各年度のスケジュールの策定等を進めます。 スポーツ推進委員の活動を支援するため、今年度は伊賀市で三重県スポーツ推進委員研究大会を開催し、伊勢志摩で開催される東海ブロック研究大会に協力します。

(続紙)

施策 6205

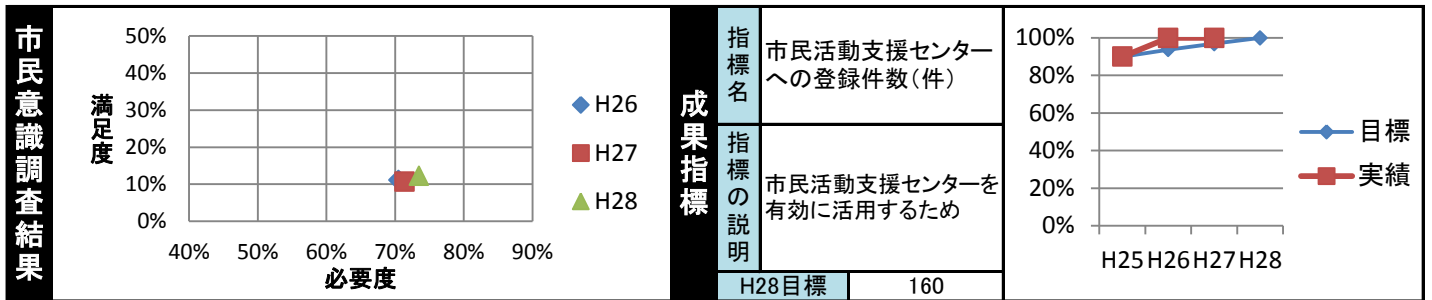
だれもが気軽に楽しめるスポーツの振興

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01		3	1	三重国体準備経費(01-10-06-01-450-02)	三重国体開催に向けての準備経費、先見地視察等経費	150	86	↑	616
	02	1	1		スポーツ活動振興事業(01-10-06-01-451-51)	・市民が気軽に楽しめるスポーツイベントの開催 ・「見て楽しむ」スポーツを普及振興するため「IFGクノー」の支援 ・スポーツ人口拡大、競技力向上等の取組みを関係団体へ委託	21,833	21,538	→	20,168
	03	2	2	3	地域スポーツ活動推進事業(01-10-06-01-452-51)	・市民が健康な生活が過ごせるよう、気軽に参加できるスポーツ教室等各種スポーツ事業の実施・スポーツ推進員を活用し、市民ニーズに応じたスポーツ教室の開催とスポーツ指導者の育成	4,910	4,445	→	4,779
	04	3			体育施設維持管理経費(01-10-06-03-455-01)	・三重県より指定管理を受けている「三重県立ゆめドーム」の施設維持管理の他、市所有体育施設の維持管理 ・市内31施設の指定管理業務委託 ・既存の体育施設の維持修繕工事等の実施	168,645	164,270	→	169,378
	05			2	体育施設整備事業(01-10-06-03-456-51)	市内体育施設の大規模改修工事や整備事業を行う。	5,783	4,074	↑	156,520
	06				一般事務経費(01-10-06-01-450-01)	スポーツ推進審議会の開催、スポーツ推進委員等報酬、事務経費、各種県協議会等負担金により、スポーツ振興を図る。	9,102	6,605	↓	7,016
	構成事務事業 合計							210,423	201,018	

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	スポーツ団体やスポーツ推進委員、地域住民の協力のもと、シティマラソンやスポーツフェスティバルを実施しましたが、市民の参加が減少傾向にあるため、スポーツ推進委員の地域での活動を支援する必要があります。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	平成28年度から国体推進係が創設されたことにより、引続きスポーツ団体やスポーツ推進委員、地域住民の協力のもと、市民参加の増大を図るとともに、シティマラソンやスポーツフェスティバルの充実に努めます。

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	63	地域活動や地域産業などの担い手が育ち、活躍するまちづくり	040700	企画振興部地域づくり推進課	0595-22-9639
	施策	6301	市民活動支援機能等の充実	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次	
	再生の視点(何を、どうする)	・ 中間支援をミッションとする団体の育成を図ることにより、多様な主体が協働・連携し市民活動の支援を行う社会をめざします。				
施策の方向	地域福祉、子どもの健全育成、自主防災、地域防犯、環境美化、景観づくりなど、地域のさまざまな課題を解決するため、市民活動支援に関する総合的な窓口として支援体制の構築を図ります。					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 指定管理者が持つ実績やノウハウを管理運営に活かし、創意工夫による管理運営を推進することで、サービスの向上や管理コストの削減が期待できます。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ・平成26年度から市民活動支援センターは、NPO法人市民福祉ネットワークみえが指定管理者となり、センターの運営管理を行いました。 ・指定管理者が今まで培ってきたノウハウやネットワークを活かし、市民活動の支援を行いました(利用者数は増加しています)。 ・市民活動支援センター登録者による、ゆめぼりすセンター運営委員会を設置し、情報共有などを行いました。 ・指定管理者とのミーティング(モニタリング)を定期的に行いました。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ・指定管理者が今まで培ってきたノウハウやネットワークを活かし、市民活動の支援を行いました(利用者数は増加しています)。 ・ゆめぼりすセンター運営委員会を設置し、ゆめぼりすセンターの運営会議や情報共有などを行いました。 ・指定管理者とのミーティング(モニタリング)を定期的に行いました。
	改善ポイントと具体的な取組	・平成26年度から市民活動支援センターは、NPO法人市民福祉ネットワークみえが指定管理者となり、センターの運営管理を行っており、限られた予算の中で、今まで培ってきたノウハウやネットワークを活用し市民活動の支援を行います。 ・指定管理者制度を導入したため、モニタリング調査を実施し、サービスの向上に努めます。	・引続き、指定管理者による市民活動団体の支援を行います。 ・ゆめぼりすセンター運営委員会のメンバーとともに、中間支援団体の設立を進めます。	・総合的な窓口支援の充実を図り、引き続き、指定管理者による市民活動団体の支援を行います。 ・ゆめぼりすセンター運営委員会のメンバーとともに、中間支援団体の設立を進めます。

(続紙)

施策 6301

市民活動支援機能等の充実

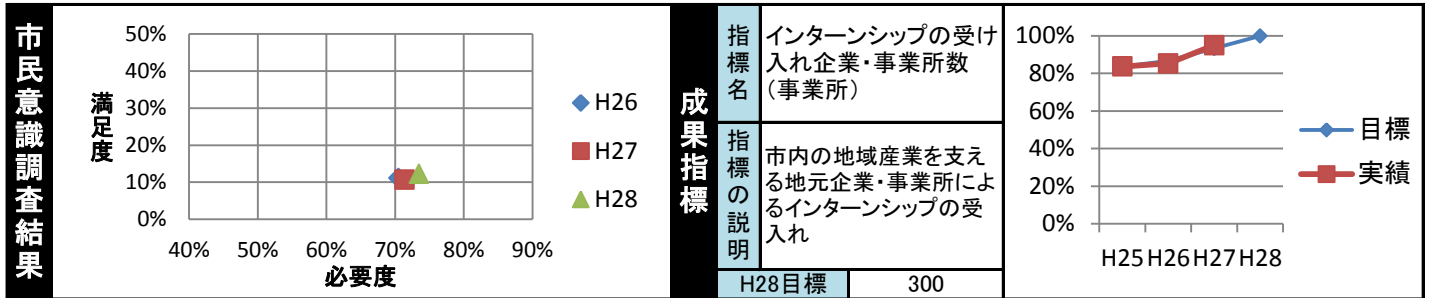
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
01			1	ゆめぼりすセンター維持管理経費(01-02-01-10-141-02)	ゆめぼりすセンターの維持管理業務	14,039	14,038	→	13,414
構成事務事業 合計						14,039	14,038		13,414

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	市民活動支援センターに対する利用者数は増加していますが、継続して指定管理者が今まで培ってきたノウハウやネットワークを活かし、市民活動の支援を行う必要があります。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	市民活動支援センター等と他の市民活動を支援する機関との協働・連携を推進する必要があります。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	63	地域活動や地域産業などの担い手が育ち、活躍するまちづくり		160500	産業振興部商工労働課	0595-22-9669
施策	6302	地域の人材育成の促進	評価責任者・役職名	産業振興部 部長 尾登 誠		
再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりを推進する担い手となる人材の発掘や、育成を促進します。 ・農林業経営の安定化を図るとともに、担い手や後継者の育成を促進します。 ・商工業の成長に必要な人材の確保と定着を図るため、地域産業の魅力を発信するとともに、産業技術の伝承や雇用に結びつく人材育成を促進し、地域産業を支える人づくりを進めます。 					
施策の方向	<p>地域の人材育成については、人がいてこそ地域づくりが展開し、最終的には人づくりが重要な課題であるという考えのもとに「地域をつくる人」を育てるため、地域住民にさまざまな情報を提供する場や、地域リーダーの養成支援を行います。あわせて、地域外からの移住や地域間交流による担い手の確保を進めるためのしきみをつくります。</p> <p>農林業の人材育成については、農林業の6次産業化により職種の拡大を促進するとともに、技術習得にかかる支援や担い手の確保などの推進方策を検討し、担い手の育成を促進します。</p> <p>商工業については、関係機関と連携して、企業や事業所内での人材育成への取り組みの促進や、若年者や高校生などを対象とした職場体験の受け入れを推進するとともに、地域産業を担う企業・事業所等の紹介や魅力を発信する取り組みを促進します。</p>					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 日本貿易振興協会三重県情報センターを活用した輸入、輸出の情報を収集、市内事業者の活用を図りました。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) 高校生の地元就職の促進と継続的に勤務可能な自分に合った職業を選択する力を養成するため、インターンシップ事業については、多くの事業所の協力を得て実施しました。その中で、希望する業種にインターンシップできない生徒も存在することから、受け入れ事業所の拡大に努め、なるべく希望する事業所で体験できるよう企業に呼びかけていかなければなりません。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ・高校生の地元就職の促進と長期的に勤務可能な自分に適した職業を選択する力を養成するため、多くの事業所の協力を得てインターンシップ事業を実施していますが、希望する業種にインターンシップできない生徒も存在します。このため、可能な限り希望する事業所で体験できるよう、受け入れ事業所の拡大に努める必要があります。 ・伊賀市HPIに「移住・交流」カテゴリーを新設するとともに、三重県及び国の移住・交流ポータルサイトに伊賀市ページを新設し、情報の発信を行いました。また、伊賀市移住ガイドブック、伊賀市移住チラシを作成し、ふるさと回帰支援センター(東京)等に設置しました。 ・今後は、移住希望者が必要としている情報を、「住まい」、「暮らし」、「仕事」など、カテゴリー別に整理し発信する必要があります。また、きめ細やかな移住相談に応じることが出来る体制づくりが課題です。
	改善ポイントと具体的な取組	関係機関の情報等について、的確かつ早期に事業者へ提供します。	高校生が、希望する職種においてインターンシップ体験ができるよう、より多くの受け入れ企業の確保を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生が自身の希望する事業所にインターンシップできるよう、受け入れ事業所の拡大に向けて、県・ハローワーク・商工関係団体等と連携した取組を強化します。 ・移住・交流事業及び移住相談を充実するため、移住・交流推進員(移住コンシェルジュ)を設置します。 ・国・県が主催する東京・大阪等での、移住相談会に出展します。 ・交流人口を増やすための、伊賀市体験イベントを開催します。 ・地域課題の解決と地域振興を目的として、地域おこし協力隊を導入します。 ・移住促進空き家取得費補助金の創設を検討します。

(続紙)

施策 6302

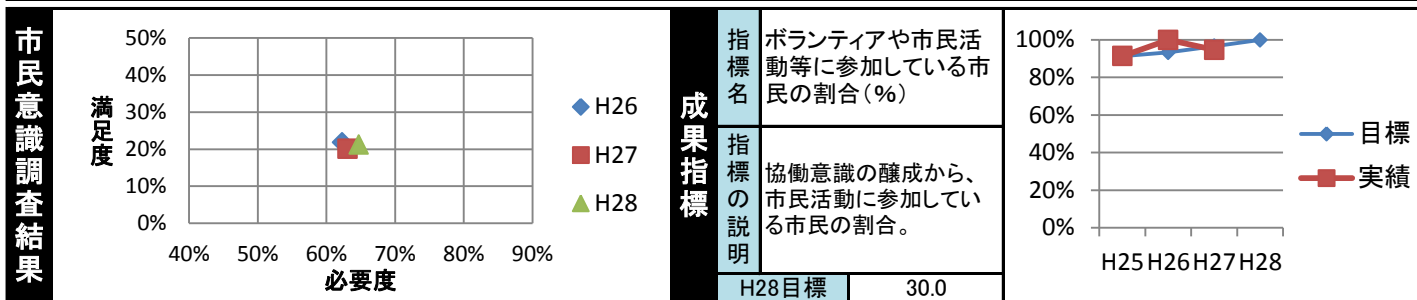
地域の人材育成の促進

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	01	1	1	1	事務管理経費(01-07-01-01-280-01)	商工関係資料の情報提供を受けるため、各商工関係機関に負担金を納付。中心市街地商業等活性化対策事業の一環として、駐車場用地を賃借。市内事業所の情報発信のためのサイトを運営。	3,976	3,914	皆減	0	
	02				移住・交流推進事業(01-02-01-06-122-71)	首都圏等での移住相談、地域おこし協力隊の設置、空き家取得費補助金等	2,267	0	↑	10,825	
	03				空き家等対策推進事業経費(01-02-01-06-122-70)	空家法に基づく特定空家等への措置の実施及び空家等管理システムの構築ほか伊賀市空家等対策計画の推進に係る事業の実施	8,137	8,114	↑	24,801	
	04				移住促進空き家改修事業(01-08-05-01-407-51)	県外から移住する人が、市内に存在する空き家住宅・空き建築物を、住宅(店舗併用住宅などを含む。)として使用するために必要な改修費用に対して補助を行う。	0	0	新規	4,000	
	構成事務事業 合計							14,380	12,028		39,626

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	企業規模により、インターンシップ受入れに対して負担と考える企業も多く、成果指標には達していません。伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略、基本目標4「来たい・住みたいと思われる伊賀にする」の施策として、移住の促進を掲げ、その取組みを進めていく必要があります。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につ いて	中小・小規模企業の理解度高め、インターンシップ受入れの促進を推進します。今後の地方創生を推進するため、移住・交流事業及び移住相談業務にかかる取組を「第2次再生計画(仮称)」の施策として組入れる必要があります。 【取組】①移住・交流推進員(移住コンシェルジュ)の設置、②国・県が主催する東京・大阪等での移住相談会に出展、③交流人口を増やすための伊賀市体験イベントの開催、④地域おこし協力隊員の募集。

基本情報	政策名等	64 地域活動や市民活動が活発なまちづくり	担当部署	040100 企画振興部総合政策課	連絡先	0595-22-9620
	施策	6401 協働意識の醸成	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次		
	再生の視点(何を、どうする)	<p>・公共は行政が担うという行政意識からの脱却の契機ととらえ、市(行政)は、企業や市民活動団体等との協働により、柔軟性・専門性・先駆性などにふれることで職員の意識改革を促し、業務の見直しや透明性の向上など行政改革を進めます。</p> <p>・市民に対し、自治活動や市民活動への理解を一層進め、自らが地域を構成する主役という意識を啓発し、まちづくりや地域の催事などへの参画を促します。また、住民自治協議会をはじめとした地域組織や市民活動団体、行政が、それぞれの役割を認識し、地域の課題解決に向け主体的に取り組む環境づくりを進めます。</p>				
施策の方向	<p>市民主体のまちづくりを発展させていくため、市民一人ひとりが、さらに自治活動や市民公益活動等への理解を一層進め、自らが地域を構成する主役ということ意識してまちづくりに参加できる環境をつくります。</p> <p>協働意識を高めるため、行政職員の意識改革を進めるとともに、協働のまちづくりを意識した組織体制を整備します。</p>					



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	<p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <p>地域が主体となって実施する各種催事について、支援を行いました。ただし、各支所においてこれまでの経過等により支援内容が異なっているため、その内容についての検証・検討を行うことや、平成26年度で策定される地区振興計画にどう反映していくか、検討する必要があります。</p>	<p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <p>・協働意識の醸成のため、第2次伊賀市総合計画に基づく地区振興計画を策定しました。策定にあたり各地区において、地区の特性や課題、潜在力などに加え、「地区内の住民自治協議会等が協働して行う取り組み」、「地区内の住民自治協議会等と行政が協働して行う取り組み」の検討など、計画策定期間の段階から協議しました。</p> <p>・地区振興計画に記載された事業等の進捗管理について、市民や住民自治協議会と共に進めることとしているが、具体的な進め方や手法等を自治組織や各種団体等への理解を求める必要があります。</p> <p>・協働による市民活動の場を整備するため、伊賀市公民館建設費補助金により新築1件、増改築2件、バリアフリー改修1件を実施しましたが、今後要望が多く見込まれるため、制度の見直し等が必要です。</p>	<p>(平成27年度の取組内容と残された課題)</p> <p>・地区振興計画の進行管理については、自治組織や関係団体と協働し、行うこととしていますが、充分周知されず、進行管理の役割分担や手法に課題があります。</p> <p>・協働による市民活動の場を整備するため、伊賀市公民館建設費補助金により新築2件、増改築3件、バリアフリー改修2件を実施しましたが、今後要望が多く見込まれるため、制度の見直し等が必要です。</p> <p>・一般財団法人自治総合センターのコミュニティセンター助成に1件採択されました。</p>
改善・取組方向	<p>・協働の環境づくりのため、地区振興計画の策定や伊賀市公民館建設補助事業に取組みます。</p>	<p>・地区振興計画の進捗管理手法を自治組織をはじめとした、各種団体等へ説明を行い、実効性のあるものとしていきます。</p> <p>・伊賀市公民館建設費補助金の平成27年度要望が、新築3件、増改築5件、バリアフリー改修2件あり、全要望に対応できないため実施地区の優先順位を付けるとともに、制度の見直しを検討します。</p>	<p>・地区振興計画の進行管理について、平成27年度の進行管理の状況を踏まえ、必要に応じて手法の改善を検討します。</p> <p>・伊賀市公民館建設費補助金の平成28年度要望が、増改築6件、バリアフリー改修1件となっています。今後、集落センター等の地区への譲渡により、改修等の要望が増大することが予想されるため、事業費の拡大に合わせて、制度の見直しを行う必要があります。</p>
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 6401

協働意識の醸成

(千円)

構成 事務事業 の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	01	2	2	2	地域振興事務経費(01-02-01-06-122-01)	基金の設置、管理及び処分に関する業務	129,563	123,760	→	122,460	
	02	1	1	1	自治振興経費(01-02-01-14-145-01)	地域づくりを推進するため、地区の公民館の新・増改築、バリアフリー改修に対する補助金交付事務	35,628	35,489	↓	7,700	
	構成事務事業 合計							165,191	159,249		130,160

中間 総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	住民自治協議会に対する財政的な支援として、地域独自の取組みに対する支援の拡充など、地域包括交付金の見直しを行いました。また、施設整備として、今後継続して使用する地区市民センターの整備方針を策定しました。しかし、その他の支援策としていた地域担当職員制度については、その充実を図ることが出来ませんでした。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	地区振興計画の進行管理については、平成27年度の管理状況を踏まえ、必要に応じて手法の改善を検討します。住民自治協議会に対するその他の支援として、新たな地域担当職員制度の創設や、支所振興課、地区市民センター等が一体になって支援を進めていく必要があります。

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	64 地域活動や市民活動が活発なまちづくり		040700	企画振興部地域づくり推進課	0595-22-9639
	施策	6402 協働によるまちづくりの推進	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次		
	再生の視点(何を、どうする)	・ 少子高齢化や地域の担い手不足、相互扶助の意識低下、経済の低迷などの社会情勢の変化で、子育て・介護・環境・防犯・防災など地域の課題や市民ニーズの複雑・多様化に対応するため、多様な主体が公共を担う市民主体のまちづくりをめざします。				
施策の方向	市は各支所の地区別計画に基づき、地域住民が自らの決定と責任のもと、地域の特性に合ったまちづくりが活発に実施できるよう支援を行います。また、地域を支える多様な主体がそれぞれの特性を活かした、協働によるまちづくりの取り組みを広げていきます。					

市民意識調査結果	満足度	必要度	成果指標	指標名	地域活動支援事業の協働事業ができた件数(件)	100% 80% 60% 40% 20% 0%	
				指標の説明	地域を支える多様な主体が課題解決の為にまちづくり活動ができている。		
				H28目標	5		

改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) ・平成25年度から新たな制度として、団体別支援から段階別支援ができました。今後地域を支える多様な主体がそれぞれの特性を活かした、協働によるまちづくりの取り組みを広げる必要があります。 ・パートナーグループの登録の支援を行っていましたが、平成26年度で事業が終了するため、現在登録しているパートナーグループのフォローが必要です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ・市民の自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりを推進するため、「地域活動支援事業」を実施しました(平成26年度実施事業8件)。今後、事業効果の検証等が必要です。 ・美し国おこし・三重推進事業については、平成26年度で終了するため、現在登録しているパートナーグループの取扱いが課題です。 ・各地区の特性に合わせた地区振興計画を策定しました。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ・市民の自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりを推進するため、「地域活動支援事業」を実施しました(平成27年度実施事業9件)。 ・今後、地域を支える多様な主体がそれぞれの特性を活かした、協働によるまちづくりの取り組みを広げる必要があります。
	改善ポイントと具体的な取組	・市民活動団体と行政との協働事業を進めます。 ・自立・持続可能な地域づくりを担うことのできる団体の育成・支援を行います。 ・平成25年度からリニューアルした「地域活動支援事業」を実施します。	・平成27年度「地域活動支援事業」の実施と、平成26年度実施事業とあわせた効果等を検証し制度の充実に努めます。 ・美し国おこし・三重推進事業については、平成26年度で終了しましたが、現在登録しているパートナーグループについては市民活動支援センターが支援を行っていきます。 ・地区振興計画に位置づけられた地区内の住民自治協議会等の多様な主体が行う事業や、行政が地区等と協働して行う取組を支援するため設けた地区振興予算の事業のスムーズな実施及び、計画の進行管理を行います。	・平成28年度「地域活動支援事業」の実施と、平成27年度成果報告会において効果等を検証し、制度の充実に努めます。

(続紙)

施策 6402

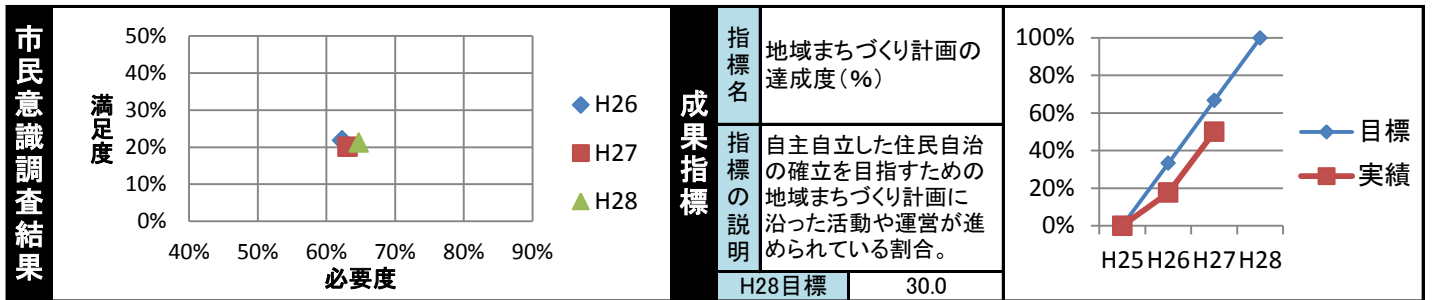
協働によるまちづくりの推進

(千円)

構成 事務事業 の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	01	1	2	1	地域活動支援事業(01-02-01-14-147-52)	自治基本条例に基づき市民の自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりの推進を目的に、市がその経費の一部を補助する事業。	4,476	4,415	→	3,854	
	02	2			美し国おこし・三重推進事業(01-02-01-14-147-53)	県が「文化力」を生かし自発的に地域をよりよくしようとする推進事業や、市町が参画した推進組織が行う事業に対し、各活動や組織の自立・持続への支援を行う事業(平成26年度で事業完了)	0	0			
	03		1	2	地区振興経費(01-02-01-06-122-05)	それぞれの地区の特性や資源を活かしたまちづくりを支援するため、各地区で取組む事業に対し補助金等を交付する。	23,337	23,311	→	22,356	
	構成事務事業 合計							27,813	27,726		26,210

中間 総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	市民の自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりを推進をするため、「地域活動支援事業」を実施しました(平成27年度実施事業9件)。今後、地域を支える多様な主体がそれぞれの特性を活かした、協働によるまちづくりの取組みを広げる必要があります。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	地域まちづくり計画に沿った活動や運営が進められるとともに、NPOや行政など他団体との協働によりまちづくりが進められるよう、市民活動支援センターなどの支援の拡充を図る必要があります。

基本情報	政策名等	64	地域活動や市民活動が活発なまちづくり	担当部署	040700	企画振興部地域づくり推進課	連絡先	0595-22-9639
	施策	6403	住民自治協議会の支援体制づくり	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次			
	再生の視点(何を、どうする)	・自主自立した住民自治の確立をめざすため、地域による民主的な運営により、地域まちづくり計画に沿った活動や運営が進められ、地域と行政がそれぞれ自立した対等なパートナーとして地域の発展に連携・協力するしきみを整備・充実します。						
	施策の方向	住民自治活動を支援するため、財政支援、横断的な行政組織体制や地域担当職員制度、市民活動支援センターと連携しながら地域自治を推進します。あわせて、市民と市の情報共有や、市民と行政が一体となって生活者の視点で施策の展開を図ります。						



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) 伊賀市自治基本条例に基づき、住民自治協議会へ財政支援を行っています。今後、地域包括交付金の見直しを検討する必要があります。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) ・地域担当職員制度の構築に取り組まましたが、できませんでした。 ・地域包括交付金の見直しについても、地区市民センターの自治センター化の方向性がまともになかったこともありできませんでした。 ・地域まちづくり計画の進捗管理を行えるような包括的な支援制度の整備(人的支援、財政支援、物的支援)が必要です。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) ・地域包括交付金の見直しを行い、各住民自治協議会の基盤強化を行えるよう、人件費や研修経費などを見込み、新たな指標を設定しました。 ・人材育成のための研修会等を、6回実施しました。 ・地域まちづくり計画の進捗管理を行えるよう、進行管理シートの検討を行いました。
	改善ポイントと具体的な取組	住民自治協議会への財政支援を継続しますが、地域包括交付金の二次見直しとして現在の指標の見直しや、狭域有効業務と広域効率業務を洗い出し、補助金・委託料を包括交付金に含めるものと、地域で取組める業務のメニュー化を検討します。	・地域担当職員制度を構築するため、全職員に住民自治に対する理解を深めさせる取組を行います。 ・地区市民センターの自治センター化については、現段階では3つの運営方法を昨年度末に提案しましたが、実情を踏まえて内容を精査し、スケジュールも含め、改めて庁内で合意の上、地域へ説明します。 ・補助金の見直しを進める中で、地域包括交付金の見直しも併せて行います。 ・地域まちづくり計画の定期的な見直しや、進捗管理を行う包括的な支援体制の整備を検討します。	・住民自治協議会の人材育成のための研修会等を実施し、自主自立した組織運営に繋げていきます。 ・地域まちづくり計画の進行管理シートを作成し、進行管理シートが上手く機能するために試行期間を設定し、住民自治協議会と行政がともに検証し、進行管理シートの精度を高め住民自治活動の支援に取組んでいきます。

(続紙)

施策 6403

住民自治協議会の支援体制づくり

(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1	1	住民自治協議会推進経費 (01-02-01-14-146-52)	住民自治協議会の運営、地域まちづくり計画の策定・実行等に係 る財政支援	156,165	156,003	↑	176,289
構成事務事業 合計						156,165	156,003		176,289

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	新しい地域包括交付金では、各住民自治協議会の基盤強化を行えるよう、人件費や研修経費などを見込みました。また、人材育成のための研修会等を6回実施しました。 地域担当職員制度については、新たな創出につながる体制が出来ていません。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につい て	全職員が住民自治の認識を持ってもらえるよう啓発推進を図るとともに、各住民自治協議会の活動を支援するための支援職員のしくみを創設する必要があります。

基本情報	政策名等	64	地域活動や市民活動が活発なまちづくり	担当部署	040700	企画振興部地域づくり推進課	連絡先	0595-22-9639
	施策	6404	自治センター化の体制づくり	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> 行政の地域窓口として設置している地区市民センターを、住民自治の活動拠点の自治センターとするため、しくみの整備を進めます。 老朽化が進んでいる地区市民センターについては、改修等整備を行います。 						
	施策の方向	行政の地域窓口として設置している地区市民センターについて、住民自治の活動拠点となる自治センターとして、指定管理者制度の導入をめざします。 また、老朽化が進んでいる地区市民センターについては、整備計画を策定し、整備を行います。						

市民意識調査結果		指標名	地区市民センターを指定管理した件数(件)	
		指標の説明	自主自立した地域が主体となって運営管理を行っている。	
		H28目標	38	

改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度 of 取組内容と残された課題) 行政の地域窓口として設置している、地区市民センターの維持管理を行いました。今後、自治センター化を進める上で、老朽化が進んでいる地区市民センターの整備が課題となります。	平成27年度 (平成26年度 of 取組内容と残された課題) ・自治センター化を進めるため「地区市民センターの運営等あり方検討委員会」を設置し、協議しましたが理解を得られず方向性を示せていません。平成26年度中に各住民自治協議会ごとに支援体制等を説明し、理解を得られるよう進めています。 ・第3次地区市民センター整備検討委員会を設置し、整備の方向性や方法を検討しています。	平成28年度 (平成27年度 of 取組内容と残された課題) ・第3次地区市民センター整備検討委員会を設置し、整備の方向性や方法を検討しました。 ・自治センターの検討については、各住民自治協議会の体制づくりに取組むため、自治協を対象とした研修等を実施しました。
	改善ポイントと具体的な取組	・地区市民センターの整備を行うため、第3次地区市民センター整備計画を策定していきます。 ・地区市民センターの自治センター化の協議を進めます。	・自治センター化については、「地区市民センターの運営等あり方検討委員会」を引き続き開催し、職員の地域雇用や業務委託方式が指定管理方式にするのか、また実施時期をいつにするのか等の検討を進めます。 ・自治センター化に伴う支援体制構築のため、地域担当職員制度の構築を目指します。 ・地区市民センターの整備については、公共施設最適化計画と合わせて、第3次地区市民センター整備検討委員会で整備の方向性や方法を決定します。(特に上野商業高校跡地の東部地区市民センターの整備、27年度補正予算を検討)	・自治センター化については、引続き住民自治協議会を対象とした研修会等を開催するとともに、指定管理者制度導入に向けた具体的な検討を進めます。

(続紙)

施策 6404

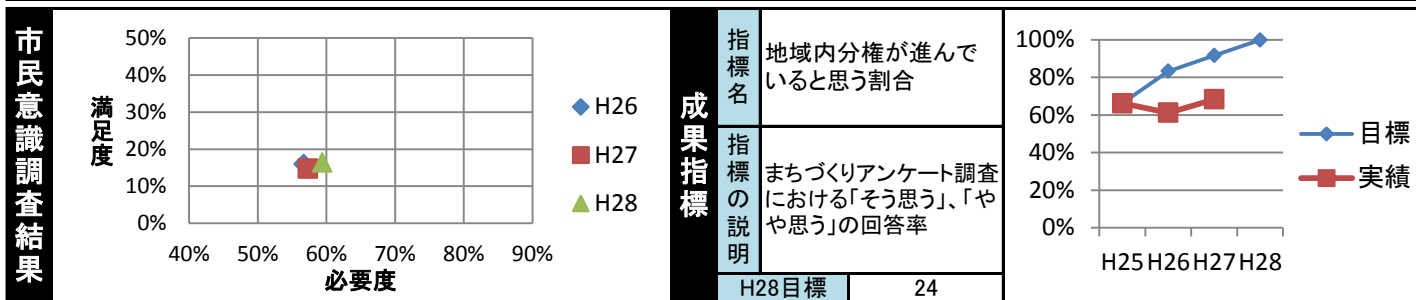
自治センター化の体制づくり

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	2	1	3	地区市民センター維持管理経費(01-02-01-10-141-01)	地区市民センターの維持管理	241,138	238,625	→	236,431
	02	1		1	地区市民センター整備事業(01-02-01-10-141-51)	上野支所管内の地区市民センターの老朽施設の整備	6,590	7,030	↑	158,544
	03			2	地区市民センター施設改修事業(01-02-01-10-141-52)	地区市民センター整備事業費	0	0	新規	27,623
	構成事務事業 合計							247,728	245,655	

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	自治センター化の検討については、各住民自治協議会の体制づくりに取組むため、住民自治協議会を対象とした研修等の充実を図ってきました。 第2次再生計画(仮称)に向けて、更なる研修の充実を図りながら自治センター化の取組みを進めていく必要があります。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	自治センター化については、引き続き住民自治協議会を対象とした研修会等を開催するとともに、指定管理者制度の導入を目指します。

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	711	地域内分権の推進		040100	企画振興部総合政策課	0595-22-9620
	7111	多様な主体で担う公共のしくみづくり	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次		
再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> 限られた財源や職員数のなかで、多様化・複雑化する市民ニーズに的確・迅速に対応するため、多様な主体で担う「共助社会」として、補完性の原則に基づく分権型のまちづくりを促進します。 					
施策の方向	<p>「伊賀市自治基本条例」に基づき、市民、自治組織、市民活動団体、企業、行政など地域を支える多様な主体が、お互いの自発性や自主性、責任や役割を尊重し、相互に理解を深めながら対等な立場でまちづくりを進めることができるよう、協働を推進するしくみの整備・充実に努めます。</p>					



改善・取組方向	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題)</p> <p>分権型まちづくりを推進するため、「ムダのない財政運営」・「市民目線・市民感覚による市政」を掲げた第1次再生計画を策定しました。</p>	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区振興計画を策定したが、今後の進行管理が課題となっています。 地域活動支援事業補助金などにより、自主的なまちづくりなどを支援しました。 	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区振興計画の進行管理を行うため、マニュアルを作成し、各支所振興課及び関係課への説明会を開催しました。 地区振興計画の進行管理については、自治組織や関係団体と協働して行うこととしていますが、充分周知されず、進行管理の進め方に課題があります。 地区振興補助金制度により、地区振興計画に掲げる「まちづくりの取組み」などに交付する補助金を包括的に支出しました。 地域活動支援事業補助金などにより、自主的なまちづくりなどを支援しました。 平成24年6月に改正した「伊賀市自治基本条例」について、見直し規定により、見直しの必要性も含め検討する必要があります。
	<p>前年度の取組内容と残された課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民の自主的なまちづくり活動を支援し、協働を推進するしくみの一つとして伊賀市地域活動支援事業補助金など、協働を推進するしくみの整備・充実に取組めます。 地域の特性を活かした支援を行うため、地区振興計画を策定します。 	<ul style="list-style-type: none"> 伊賀市自治基本条例第58条に「改正後4年を目途に社会情勢、経済情勢に応じて施行状況等を勘案し、検討の上、その結果に基づいて必要な措置を講じるものとする。」とされており、平成24年7月の一部改正以後、3年近く経過することや、一つの目安である合併後10年を経過したことから、条例改正の必要性も含め、検討を始める必要があります。 地区振興計画に基づいた事業の実施を進めるとともに、進捗管理を行います。 引き続き地域活動支援事業補助制度による地域支援を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区振興計画の進行管理について、平成27年度の管理状況を踏まえ、必要に応じて手法の改善を検討します。 引き続き地域活動支援事業補助金による地域支援を行います。 自治基本条例の改正について、庁内で勉強会等を開催し、検討を行います。

(続紙)

施策 7111

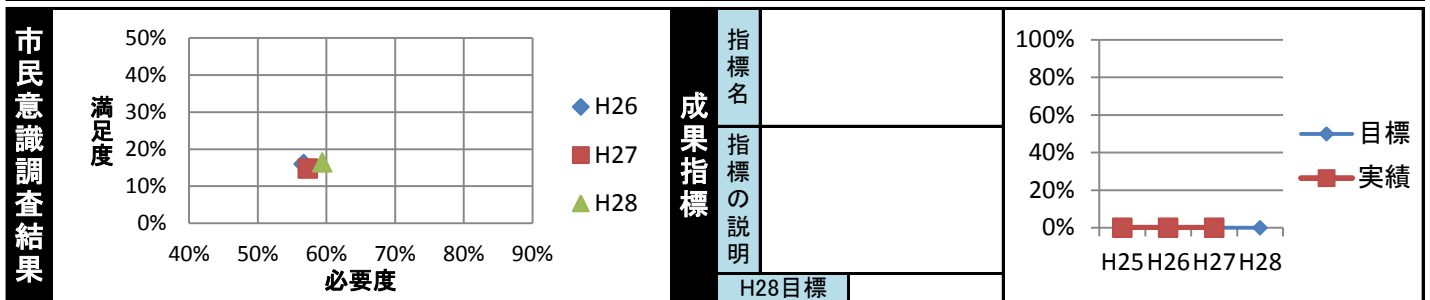
多様な主体で担う公共のしくみづくり

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	構成事務事業 合計							0	0		0

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	各支所単位で設置している住民自治地区連合会又は住民自治協議会と共に、地区振興計画(平成27年～平成29年度)を策定しました。しかし、地区振興計画と相互に関連する各住民自治協議会が作成する、地域まちづくり計画との連携が課題となっています。 また、自主的なまちづくり活動を支援し、個性的で魅力あふれる地域づくりの推進を目的に交付する地域活動支援事業補助金については、応募団体をさらに増やしていく必要があります。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、対応について	各住民自治協議会の地域まちづくり計画改正に向けた支援を行うとともに、地域活動支援事業補助金制度への応募の増加に取り組めます。

基本情報	政策名等	711	地域内分権の推進	担当部署	040700	企画振興部地域づくり推進課	連絡先	0595-22-9639
	施策	7112	地域内分権を支える支所機能の充実	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次			
	再生の視点(何を、どうする)	・行政のしくみや組織について、市民の身近なところで行われる住民自治活動を支援していく視点で見直します。						
施策の方向	地域内分権を進めるため、地域振興や自治活動の支援など、支所が担う業務を整理し機能の充実を図るなど、行政組織の横断的な支援体制の整備や、支所の地域振興支援の強化など、地域の特性に応じた住民自治活動の支援体制を整備します。 また、市は各住民自治協議会が策定した「地域まちづくり計画」を尊重し、各支所単位の地区別計画を策定し、地域住民が自らの決定と責任のもと、地域の特性に合ったまちづくりが活発に実施できるよう支援を行います。							



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 合併後、行財政改革の必要性から効率化を優先したため、支所の人的規模等を縮小してきましたが、今後は人口減少や少子高齢化の進展など地域を取り巻く環境が厳しくなることが予想されるため、支所機能を充実させ魅力ある地域づくりが必要です。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・支所機能の充実については、合併以後、無駄の排除と合理的な組織運営を旗印に不断の点検を繰り返し、上野支所を含めてその見直しを適宜実施してきました。本年度の取り組みとしては、上野支所の再構築と子ども子育て新制度や、生活困窮者支援法の関係など緊急に対応する必要があるものを中心に検討を行いました。将来的に上野市街地に配置される上野支所の規模、所属部課、業務量等の物理的な条件については、平成27年度では証明書等の発行状況を注視しながら、組織改善委員会で検討する必要があります。 ・地区振興計画に基づき地区等が取り組む事業を支援するため、従来のまつり等の補助金を地区振興補助金として再編を行いました。各支所と地区住民の方々の情報共有や支所の支援方法が重要な役割となります。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・各支所と住民自治協議会の情報共有や支所の支援体制が重要な役割となります。そのような状況下、平成30年度に予定している新庁舎への移転までの間、旧上野市のエリアにおける住民自治協議会への支援や地域振興に関する業務を行うため、上野支所振興課を設置しました。 今後は、庁舎移転した後の上野支所のあり方や事務分掌について、組織改善委員会等で検討していく必要があります。
改善・取組方向	地域内分権を進めるため、地域振興や自治活動の支援など支所が担う業務を整理するとともに機能の充実を図り、地域の特性に応じた住民自治活動の支援体制を整備します。	・定員適正化計画の終了に伴い、人員減には歯止めがかかるものの、人面では再任用職員の増加や歪な年代構成という課題があり、人材をより効果的に活用する組織づくりのために各課から提案を基に、組織改善委員会で検討します。 ・地域まちづくり計画の進捗管理を行えるような支援制度の整備を、包括的に実施します。	・住民自治協議会の事業の進行管理や事務のスムーズな引継ぎを行えるよう、平成28年度から地域まちづくり計画の進行管理シートを作成します。 また、総合計画の政策・施策を、効果的・効率的に進めるためにマネジメントシステムを構築していますが、第2次再生計画策定にあわせて、同システムによる事務事業や施策評価方法の見直しを行います。 組織については、他の支所と同様に上野支所にも住民福祉課の機能を持たせるのかという検討が必要となります。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 7112

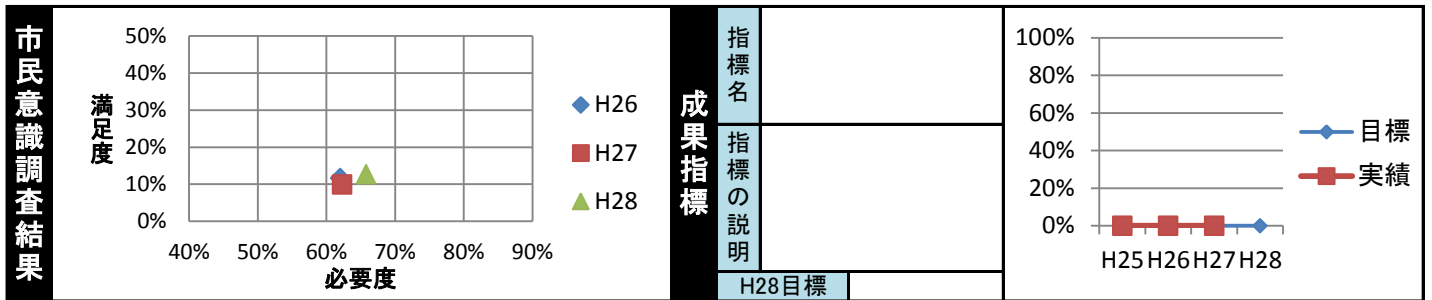
地域内分権を支える支所機能の充実

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	構成事務事業 合計							0	0		0

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	各住民自治協議会が策定した地域まちづくり計画の進行管理シートを作成し、住民自治協議会と行政の双方で評価を行うことにより地域の特性に応じた支援が行えるしくみを構築いたしました。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、対応について	地域まちづくり計画の進行管理シートが上手く機能するために、平成28年度は試行期間とし、住民自治協議会と行政がともに検証し進行管理シートの精度を高める必要があります。 進行管理シートの基に、住民自治活動の支援や地域課題の解決に取り組んでいく必要があります。

基本情報	政策名等	712	情報共有と市民参加	担当部署	040300	企画振興部広聴情報課	連絡先	0595-22-9636
	施策	7121	情報化と広報機能の充実	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> 市民にとって見やすく、必要な情報が得やすいような広報発信の充実に努めます。 市民が等しく情報を受けられるよう、情報共有の機会均等を図ります。 本市の魅力や特徴を全国に広く情報発信し、文化、産業、観光等の振興に努めます。 常に進化する情報通信技術を有効活用し、行政サービスや行政情報を市域にまんべんなく提供できるように努めます。 						
施策の方向	情報通信技術の利活用により必要な行政情報や行政サービスを市民が等しく受けることができるよう、情報通信環境の整備を促進します。また、広報いが市、ホームページ、SNSなどの多様な広報メディアやさまざまな手法により、効果的に市内外に向けた情報発信・情報収集を行います。							



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) ・一定の要件のもと、ケーブルテレビ維持管理費の軽減を図ることにより、ケーブルテレビによる情報提供と情報格差の是正を行いました。 ・広報紙の配布や行政情報番組の放送、また、フェイスブックを活用し、市政に関する情報提供を行いました。 ・市民の知る権利を保障し、市政への市民参加の促進、また、個人の権利利益を守るため、情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用を図りました。 ・今後は、広報配布率、行政チャンネルの加入者数を高め、情報共有の機会均等を図るとともに、内容の充実に努めていく必要があります。また、引き続き情報公開、個人情報保護の適正な運用を図っていく必要があります。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・引き続き行政情報の発信のため広報紙「広報いが市」、行政情報番組「ウイークリー伊賀市」と文字放送、伊賀市ホームページ、フェイスブックを継続しました。 ・ケーブルテレビの加入率が、69%であるため維持管理費の軽減により情報格差の是正を図りました。 ・ふるさとサポーター制度を創設し、当市関係部署とその活用について連携を進めるとともに、各種媒体等を活用し広く制度の周知に努めました。 ・情報公開、個人情報保護の適正な運用を図るため、関連する「情報公開審査会」と「個人情報保護審査会」を統一しました。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・広報手段としての広報紙「広報いが市」、行政情報番組「ウイークリー伊賀市」と文字放送、伊賀市ホームページ、フェイスブックにより広報活動を行いました。 ・ケーブルテレビ維持管理経費の軽減措置による情報格差の是正を図りました。 ・三重大学伊賀連携フィールド主催の「忍者・忍術学講座 in TOKYO」開催時に、関東在住のふるさとサポーターとの交流会を開催しました。 ・マイナンバー法の施行、行政不服審査法の改正に併せ、個人情報保護条例、情報公開条例、情報公開・個人情報保護審査会設置条例について改正を行いました。
改善ポイントと具体的な取組	・防災などの情報提供のためにもケーブルテレビの加入促進を図るため、制度の周知を行っていきます。 ・文字放送、フェイスブックなど多様な媒体を使って、たとえば災害時における効果的な情報提供について試行も含めて検討を行っていきます。	・市民への効果的な情報を提供するため、広報紙「広報いが市」、行政情報番組「ウイークリー伊賀市」と文字放送、伊賀市ホームページ、フェイスブックなどによる情報提供のあり方について総合的な検討を行います。(広報委員会のあり方、広報特集号の検討、ホームページの見直しなど) ・伊賀市ふるさとサポーターの更なる登録に向けた手法の検討や、サポーター活動についての情報交換などを行う、サポーター会議を開催します。 ・ふるさと応援寄付金の制度PR、返礼品の見直しを行います。 ・平成28年度において、伊賀市ホームページ更新するための検討を行います。	・平成27年度末に実施した「広報に関するアンケート」を集計・分析し、市民に親しまれる広報となるよう、広報内容の充実を図ります。 ・ホームページを改修し、当市のホームページについても今後は、すべての画面での多言語対応や文字サイズの拡大機能、音声読み上げシステムの継続など誰にでも利用し易いホームページに改修しアクセシビリティの更なる向上を目指します。 ・交流人口の増加を目指し、首都圏での営業活動等に主眼を置いた伊賀市営業本部を中心とした取組と並行して、今後の市全体の戦略的なシティプロモーションの展開を検討します。

(続紙)

施策 7121

情報化と広報機能の充実

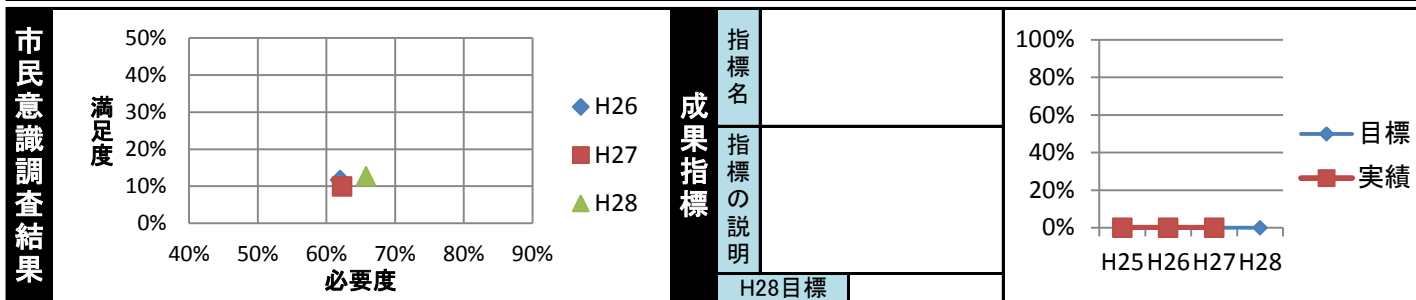
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
01	2		3	行政情報番組等制作及び放送経費(01-02-01-02-112-51)	行政情報番組「ウイークリー伊賀市」の制作・放映(毎週更新(1回30分)、文字放送+読み上げ音声(残り30分に巡回))	44,849	44,774	→	45,364
02				地域情報化推進事務経費(01-02-01-09-138-01)	CATV地上波再送信に対する経費・協議(平成26年度で事業完了)	0	0		
03	3			情報公開、個人情報保護推進経費(01-02-01-09-138-04)	情報公開条例、個人情報保護条例に基づく審査会の運営など。	255	245	→	318
04				新世代地域ケーブルテレビ施設整備事業(01-02-01-09-138-51)	青山地区に行政番組を送信するアドバンスコープの施設整備に対する補助	8,451	8,451	→	8,381
05				ケーブルテレビ加入促進事業(01-02-01-09-139-01)	一定要件を備える加入世帯の維持管理費を補助	8,102	7,737	→	7,394
06				ケーブルテレビ伝送路維持管理経費(01-02-01-09-139-02)	合併前に滞納された維持管理費の収納業務	6	0	→	5
07	1	3	2	広報作成等業務経費(01-02-01-02-111-51)	広報「いが市」の発行(毎月1日と15日(1月のみ5日1回)、1回36,000部印刷)	14,452	13,740	→	17,684
08		1		ふるさと応援推進事業経費(01-02-01-06-121-58)	「伊賀市ふるさとサポーター」の登録促進やサポーター会議の開催、「伊賀市ふるさと応援寄附金」の拡大に向けたPR活動を行う(平成28年度よりシティプロモーション推進事業に統合)。	15,678	33,321	皆減	0
09		2		ふるさと応援推進事業経費(01-02-01-06-121-58)	ふるさと応援推進事業(平成26年度補正予算 地域住民生活等緊急支援助交付金(地方創生先行型)、平成28年度よりシティプロモーション推進事業に統合)	618	492	皆減	0
10			1	シティプロモーション推進事業(01-02-01-06-121-61)	本市の多彩な魅力や取組みを市民をはじめ、市外の方に伝えることを戦略的に行う(平成28年度は一部繰越予算により推進(平成27年度補正予算 地方創生加速化交付金))。	2,453	0	↑	21,521
構成事務事業 合計						94,864	108,760		100,667

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	広報いが市、市ホームページなど多様な広報メディアや様々な手法により、効果的に市内外に向けた情報発信・情報収集を進める必要があります。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	交流人口の増加を目指し、首都圏での営業活動等に主眼を置いた伊賀市営業本部を中心とした取組みと並行して、今後の市全体の戦力的なシティプロモーションを展開するため、第2次再生計画(仮称)にその施策を特定する必要があります。

基本情報	政策名等	712	情報共有と市民参加	担当部署	040300	企画振興部広聴情報課	連絡先	0595-22-9636
	施策	7122	市民参加の促進と広聴機能の充実	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有と参加機会の設定により、市政・まちづくりへの市民参加を促進し、だれにも開かれた透明性のある行政の実現をめざします。 ・まちづくりへ市民の声を反映していくため、市民ニーズの把握に努めるとともに、市民どうしの情報共有を促進します。 						
施策の方向	計画策定の各段階への市民参加や、多様な立場の市民が気軽に意見交換や合意形成の場に参画できるよう、さまざまな場面で市民が市政や地域のまちづくりに参加する機会の充実を図ります。 また、市政や地域のまちづくりに参加するための情報をわかりやすく整理するとともに、その情報を市民どうしが共有し、まちづくりに活用できるしくみづくりを進めます。あわせて、多様な手法を活用し、市民からの意見・ニーズを聴き取る機会の充実を図ります。							



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) ・市政の方向を左右する審議会等で何が課題となっているか、市民と情報共有できるようホームページに審議会等の開催予定を掲載し、議事内容がわかるよう議事録等の公開を行いました。 ・計画等立案に市民が参加するためのパブリックコメントの運用では、様々な広報媒体で募集や結果の周知を行い、意見等の募集期間は30日以上となるよう制度改正したが、意見が出されない事例も見受けられます。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・審議会等については、開催予定や議事録の周知、公開を引き続き継続します。 ・パブリックコメントについては、今後も適正な運用が行われるよう維持管理に努め、何故意見が出ないのか原因を分析できるよう検討するとともに、パブリックコメントのあり方について、他市の運用を調査し改善の方向性を検討します。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・審議会等については、開催予定や議事録の周知・公開を行いました。 ・パブリックコメントについては、議会への説明や期間について必要な手続きを踏まえて行うよう、全庁に周知しました。
改善・取組方向	市の活動に対する意見やニーズを聴取する広聴機能のあり方や新たな広聴手段について、検討が必要となっています。	・パブリックコメントのあり方について引き続き検討します。 ・広聴機能の充実を図るため、アンケートシステムの導入を検討します。 ・議会の情報発信を充実させるため、従来の議会広報発行、議会のケーブルテレビ放送に加えて、本会議・各種委員会をユーチューブで配信するよう検討します。	・パブリックコメントについては、資料が膨大な場合、閲覧だけでは十分に時間が取れないなどの意見もあることから、今後は、資料の貸出し等も検討します。 ・改修するホームページにおいても、参事広場と同様の広聴機能を持てるようなシステムを検討します。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 7122

市民参加の促進と広聴機能の充実

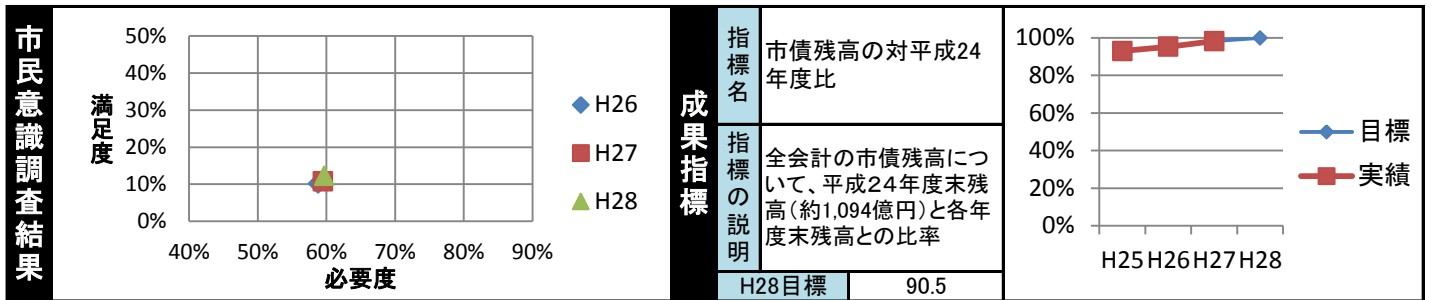
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1		議会広報経費(01-01-01-01-101-06)	議会広報発行、議会放送中継委託	15,601	15,149	→	14,611
02	2	2		議会運営一般経費(01-01-01-01-101-01)	議会運営、会議録作成等	7,460	6,104	→	8,195
構成事務事業 合計						23,061	21,253		22,806

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	パブリックコメントについては、議会への説明や期間について必要な手続きを踏まえて行うよう、全庁に周知しました。 なお、意見の提出がない場合に対する、より一層の情報提供や共有を図る必要があります。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	パブリックコメントについては、資料が膨大な場合、閲覧だけでは十分に時間が取れないなどの意見もあることから、今後は、資料の貸出し等も検討します。 改修するホームページにおいても、参声広場と同様の広聴機能を持てるようなシステムを検討します。

基本情報	政策名等	721	財政の的確な運営	担当部署	050100	財務部財政課	連絡先	0595-22-9608
	施策	7211	持続可能な財政運営の推進	評価責任者・役職名	財務部 部長 宮崎 寿			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の負担を少しでも減らすため、合併特例債を活用事業は必要最小限とし、プライマリーバランスを守ることで、借入金の総額を減らしていきます。 ・ 本市の再生に向け徹底した行財政改革に取り組むことにより、財政の健全化を進め、持続可能な財政構造の構築をめざします。 						
施策の方向	一般財源の規模に見合う適正な歳出規模を堅持し、簡素で効率的な財政運営をめざして、市債発行の抑制に配慮した予算編成に努めるなど、財政運営の改革に取り組みます。							



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 病院事業会計には、運営上不足する「財政健全化対策補助金」を繰り出しています。H24年度は、6億2千万円、H25年度は、4億4千万円でありました。この繰出金は、交付税の基準外繰出しに該当しており、将来、病院の経営が安定した段階で、縮減していく必要があります。水道部への繰出金は、基準内繰出しであるほか、出資金については、財源が市債となるため、水道広域化事業を早期に完了させ、プライマリーバランスの上からも、縮減していくべきものです。また、会計事務については、市の財政運営の根幹をなすものであり、担当職員の能力向上に引き続き努めなければならないと考えています。	(平成26年度の取組内容と残された課題) 病院事業会計には、運営上不足する「財政健全化対策補助金」を繰り出しています。H26年度は、当初予算で2億円であったが、H27年度の当初予算では、期待も込めて1億円とせざるを得ないと考えています。また、水道部への繰出金は全て基準内繰出しであるため、今後も継続して実施することになるほか、H26年度の9月補正で計上したダム建設負担金への繰出金28,887千円が新たに増額となります。出資金については、財源が市債となるため、水道広域化事業を早期に完了させ、プライマリーバランスの上からも、縮減していくべきものです。また、公共施設最適化計画については、地域との議論を深め、施設の統廃合・複合化を推進し、一般財源の確保に結びつけなくてはならないと考えています。普通交付税の合併算定替えが終了すると、一般財源の余裕がなくなり、基準外繰出金をこれまでのように予算化できないため、病院事業の経営改善に期待しています。また、水道事業については、繰出金や出資金について、基準外繰出しをせず規定のとおり予算計上を継続したいと考えています。	(平成27年度の取組内容と残された課題) 病院事業会計に繰り出している「財政健全化対策補助金」ですが、平成27年度では、最終的に293,208千円となりました。これは、平成26年度が690,000千円であったのと比較して396,792千円の縮減です。病院の経営改善が進んでいる証拠です。これを踏まえ、平成28年度当初予算では、当該繰出金を100,000千円として計上したところですが、 また、全ての会計を合計した元金と利子の残高については、平成24年度では、1,093億円あったものが、プライマリーバランスに配慮した財政運営により、平成28年度当初には、994億円(当初予算時点)となり、1,000億円を下回るようになっております。
改善・取組方向	病院事業会計への繰出金については、H26年度当社予算では、2億円の予算計上としており、病院事業の経営改善を見込み、減額したものです。また、水道事業については、繰出金や出資金について、基準外繰出しはなく規定のとおり予算計上しています。	病院事業会計への基準外の繰出金の縮減ができること、伊賀市の財政は、かなり楽な運営ができると考えています。このため、病院事業会計の収支の改善を切に望むものであります。また、下水道についても、大山田地域の事業が始まるので、繰出金が今後も増加するほか、伊賀市全体のプライマリーバランスにも注意が必要であります。	新庁舎の建設等で、プライマリーバランスが平成28・29年度で崩れる可能性があります。市民の皆様への負担が最も少ない方法により事業を推進することも財務部の大切な使命であると考えています。 また、平成30年度以降は、プライマリーバランスを堅持することにより、起債残高を順調に減らしていくことができるものと考えています。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 7211

持続可能な財政運営の推進

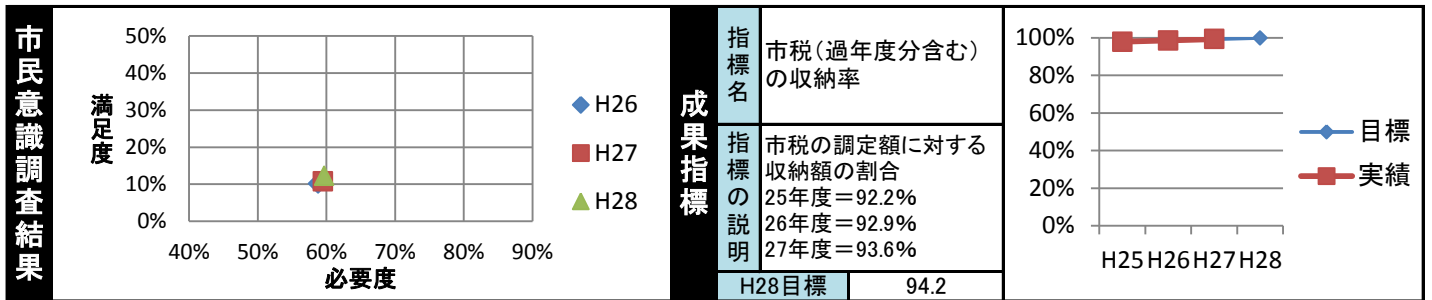
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01				会計管理事務経費(01-02-01-04-114-01)	現金・有価証券等の出納・保管、及び市長からの支出命令に基づく公金の支払に関する審査・決定、公金の管理・運用等	4,399	3,982	→	3,348
02	1	1	1	病院事業会計繰出金(01-04-01-01-251-51)	病院事業会計への繰出金	850,123	850,124	↓	626,661
03	3	3	3	水道事業会計出資金(01-04-01-01-252-51)	水道広域化事業への出資金	192,700	192,700	→	126,600
04	2	2	2	水道事業会計繰出金(01-04-01-01-634-52)	水道事業会計への繰出金	243,371	243,094	→	237,551
構成事務事業 合計						1,290,593	1,289,900		994,160

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	プライマリーバランスへの配慮により、全会計における市債元金・利子の合計金額が、平成24年度では、1,024億円あったものが、平成28年度の当初予算では、1,000億円を下回るところまで来ました。また、病院事業会計への「財政健全化繰出金」についても、病院の経営努力により、平成26年度は、6億9千万円であったものが、293,208千円まで縮減してきています。今後も病院の経営改善に期待するものです。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	新庁舎の建設に伴って、平成28年度及び平成29年度で、全会計においても、プライマリーバランスが崩れる可能性があります。しかし、その後は、プライマリーバランスの堅持により、市債残高を減らしていくことができると考えています。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	721	財政の的確な運営		050400	財務部収税課	0595-22-9615
施策	7212	自主財源の確保と負担の適正化	評価責任者・役職名	財務部 部長 宮崎 寿		
再生の視点(何を、どうする)	・自主財源の確保に向けて、市税の公平で適正な賦課徴収と使用料等の滞納整理を進めるとともに、行政サービスの受益と負担の適正化を図ります。					
施策の方向	市税収納率の向上に向け、口座振替の推進やコンビニ収納による納付場所や納付時間の拡大を図り、また、通訳を兼ねた納税相談員の雇用を行うなど、あらゆる収納対策を講じ納税環境の充実に努めるとともに、市税や使用料等の債権の滞納額の縮減に取り組みます。また、行政サービスに関する受益と負担の適正化を図ります。					



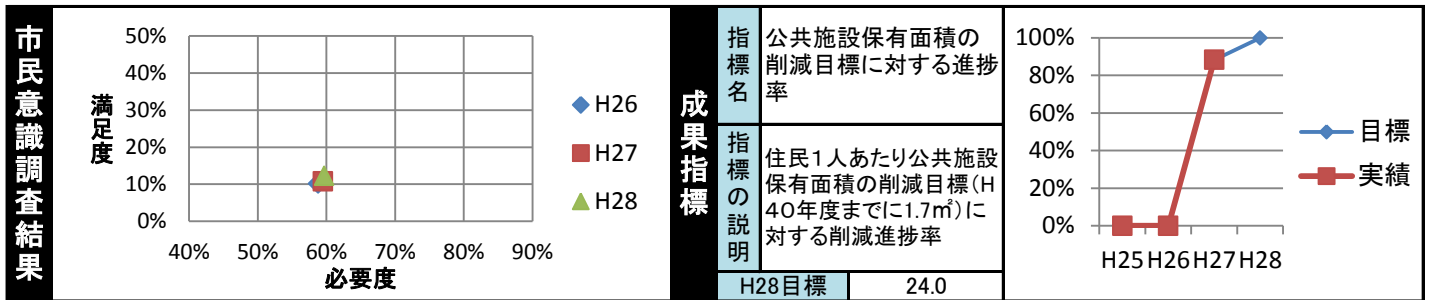
改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	改善ポイントと具体的な取組	(平成25年度の取組内容と残された課題) すべての事業が、市の自主財源、一般財源の確保のために、関連している事業であり、市の財政運営には重要な事業ばかりであると認識しています。事務そのものは、法律に基づいて適正に行こなわれています。ただ、業務遂行のために使用している各種ソフトについては、多くの自治体で使用している電算会社のソフトであれば、不具合に気付きやすくなるが、伊賀市の場合、そうではないものがあり、今後は、使用する電算会社のソフト等について、抜本的な見直しも必要であると考えています。	(平成26年度の取組内容と残された課題) 「未評価家屋の調査」「償却資産実地調査」「土地課税状況(地目・地籍等)の適正化及び都市計画区域変更に向けての対応」を引き続き行うとともに、住民票のコンビニ交付が平成27年2月から始まっており、税の証明書の発行や、平成28年度から始まるマイナンバー制度への対応についても、平成27年度中に行う予定です。電算システムには、基幹系と情報系があります。これらの庁内検討委員会は、できているが、まだ一度も会合を開催していないのが現状です。税関係は、基幹系になるが、三重県下で同じソフトを使用している自治体がないため、制度改正等があった時には、きちんとプログラムが変更されているかどうか、検証できない不安があります。早急にベンダーを検討していきます。	(平成27年度の取組内容と残された課題) 「未評価家屋の調査」「償却資産実地調査」等については、一般財源確保のため、昨年度に引き続き取り組みをすすめています。また、平成28年度に債権管理課も設置見込みであり、全庁的に公債権・市債権の管理を集約して行い、債権の管理・回収等に向けた基準作成から開始しなければならない状況にあります。
		市民の皆様へ納めていただいている税であるため、課税根拠などを明確するなど、説明責任を果たせるようしているほか、一例ではあるが、法務局からの地図情報について、紙ベースでの更新から、電子データでの更新に変更するようソフトを変更するなど、より正確化、スピード化などに努めています。	職員提案で提案されているが、債権管理課の設置検討についても力を注ぎ、少しでも一般財源の確保ができるようにしていきます。	課税課では、「未評価家屋の調査」「償却資産実地調査」等、課税対象の適正な調査・把握や「特別徴収課税」の普及を図り公平・公正な課税に取り組みます。 収税課では、市税収納率の更なる向上を目指し、債権管理課で連携を深めて、効率よく、少しでも多くの一般財源等の確保ができるようにします。 本年度から新設された債権管理課では、伊賀市債権管理条例等の整備を進め、市の債権の総括管理を行い、過年度債権の回収・縮減に取り組みます。 また、三課の連携により、課税から債権回収までの円滑な事務実施を行います。

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01				税務事務経費(01-02-02-01-162-01)	収税全般の管理業務に係る経費、税務証明発行業務等を行う。	4,337	4,201	→	5,256
02				賦課事務経費(01-02-02-02-163-01)	市税賦課業務のうち、納税通知書の封入封緘業務委託、各団体への負担金の支払い等を行う。	17,085	16,871	→	18,849
03	2	2	2	住民税賦課事務経費(01-02-02-02-163-02)	市・県民税賦課のための申告相談実施、賦課データ受信・入力業務。軽自動車税賦課のための異動データ入力業務。法人市民税申告データ受信。	17,865	16,265	→	20,198
04	1	1	1	固定資産税賦課事務経費(01-02-02-02-163-03)	・固定資産税賦課のための土地・家屋・償却資産の異動修正業務 ・土地鑑定業務委託(時点修正) ・土地鑑定業務委託(評価替えに伴うもの) ・電算システム保守委託等	55,858	54,353	→	93,779
05			3	徴収事務経費(01-02-02-03-164-01)	市税の収納業務に係る事務経費	30,647	28,820	→	34,863
06				過年度市町村税還付金及び還付加算金(01-02-02-03-166-51)	過年度に収納された市税について還付を要する場合の還付金と還付加算金	91,700	77,409	→	92,000
07				滞納債権回収対策費(01-02-01-05-922-51)	滞納となっている公債権、私債権について、回収、或いは処分を行う	0	0	新規	6,022
構成事務事業 合計						217,492	197,919		270,967

中間総括

第1次再生計画 期間全体を総括 して	自主財源の確保のため、「未評価家屋の調査」「償却資産実地調査」等を行ってきました。また、市税の徴収率についても、コンビニ交付の導入などにより、順調に数値は向上してきている。
第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	「未評価家屋の調査」「償却資産実地調査」については、どうしても最後は、マンパワーが必要となってきます。職員数を減らさなくてはならない状況で、さらにアウトソーシングできるものはないか等、検討していく必要があります。また、債権管理課との連携も大切にしていかなければならないと考えています。

基本情報	政策名等	721	財政的的確な運営	担当部署	050200	財務部管財課	連絡先	0595-22-9610
	施策	7213	市民の財産として継承する持続可能な公共施設マネジメント	評価責任者・役職名	財務部 部長 宮崎 寿			
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> 保有する施設は、ファシリティマネジメントの考え方を取り入れ、未利用資産の売却をはじめ、市有資産を計画的・効果的に利活用します。 公共施設の適正配置を行い、未利用資産の売却をはじめ、市有資産の計画的・効果的な利活用を進めます。 						
施策の方向	公共施設白書をもとに公共施設の最適化計画を策定し、施設の最適な配置と管理運営に努めます。さらに、公共施設の総量の適正化と計画的な更新または修繕により、良質な施設や限りある財源を有効に活用するなど、適切な施設マネジメントに取り組みます。							



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 合併の際に、すべての施設を引き継いだため、伊賀市は、市民一人あたりの公共施設床面積が5.0㎡と、県内他市に比べて1.5㎡多く、合併市に比べても1.0㎡多くなっており、財政を圧迫する要因となっています。このため、公共施設最適化方針を作成し、公共施設の削減等を進め維持管理経費の縮減に取り組んでいく必要があります。今後は、地元地域と十分に話し合いを行い、地元地域での管理をお願いしていかなくてはならない施設、市が管理し、老朽化への対策を考えていかなくてはならない施設、民間への売却を考えていかなくてはならない施設など、いろいろなケースを考え、長いスパンで計画的に財政見直しの中に組み込んでいく必要があります。また、土地開発公社が、平野地内に所有している土地について、売却などを検討し、さらに財政の健全化を目指す必要があります。	(平成26年度の取組内容と残された課題) 公共施設最適化計画が、平成27年3月議会で議決されました。このため、平成27年度は、実行計画(アクションプラン)を確定するために住民と十分協議をして確実に実行していきたいと考えています。また同時に平成27年度は、15年を3期に分けた最初の5年間(第1期)の始まりの時期でもあり、この第1期に11.2億円を縮減する計画であるため、大変重要な年であると考えています。また、土地開発公社は平野地内に所有していた保留地についても一部は売れ残ったが、平成26年度中に売却を行うことができました。旧上野商業高校の跡地の購入から始まり、新庁舎の位置の決定、公共施設最適化計画の策定、土地開発公社の保留地の処分等、積み残された事柄を片付けることができたと考えています。平成27年度に残された課題は、この売れ残った土地を売却する努力をするとともに、土地開発公社の解散について検討を行う必要があります。	(平成27年度の取組内容と残された課題) 公共施設最適化計画に基づき、平成27年度は各地区の集会所等が各地区等に移管することができました。ただ、民間等への売却を進める中で、上手く売却ができなかった事例なども発生しています。平成28年度では、こうした事例への対応や、伊賀支所や青山支所周辺の公共施設への対応、廃校施設の活用・処分検討を進めていく予定です。
改善・取組方向	公共施設の削減のため、公共施設最適化方針に基づき、外部委員による委員会を設置し、公共施設最適化計画の作成に取り組んでいます。中間案が纏まれば、議会・市民にも示しH26年度中には、当該計画を完成させる予定です。駐車場の管理については、より効率的な管理の方法について検討を行っているところです。また、土地開発公社の土地の売却等については、先進地の視察も行き、今年度中には、一定の目処が付くよう進めているところです。	公共施設の削減のためには、地元地域の十分なコンセンサスが必要であります。公共施設の維持費を削減して、本来の行政サービスを守りたいということを理解してもらえるよう、出前講座等を行います。また土地開発公社の解散については、県との協議を十分にを行い、解散の手続き等調整を行い、28年度中に解散できるようにする予定です。	公共施設の削減のためには、地元地域の十分なコンセンサスが必要です。公共施設の維持費を削減して、本来の行政サービスを守りたいということを理解してもらえるよう、管財課、財政課、行財政改革推進課で協力して出前講座等による啓発を行います。また、行政財産としての役割を終えた資産について、譲渡、貸付など将来に向けた有効活用ができるよう取り組みを進めます。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策

7213

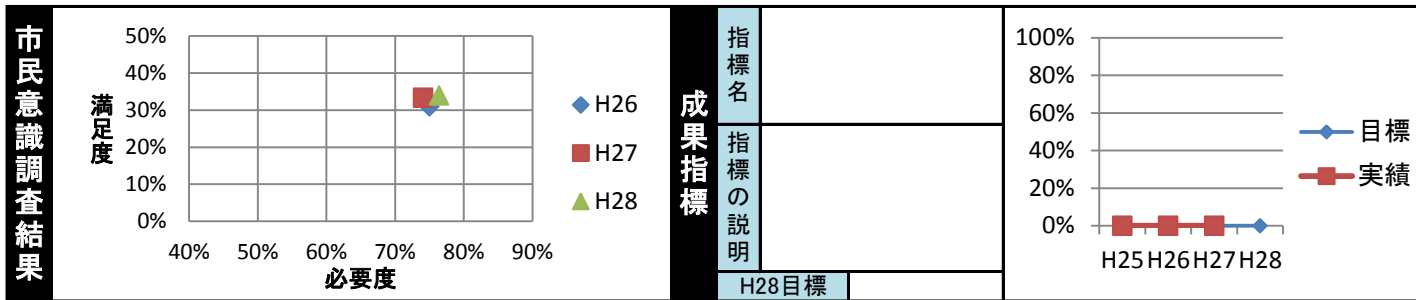
市民の財産として継承する持続可能な公共施設マネジメント

(千円)

構成 事務 事業 の 重点 化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01	1	1	1	市有財産管理経費(01-02-01-05-115-01)	市有財産管理のため、草刈・剪定等の管理を適正に行う。市有財産の火災等による損害の軽減を図るため(社)全国市有物件災害共済会に建物共済の委託を行う。公用車の維持管理を行う。	91,418	75,922	→	67,208
	02	2	2	2	上野ふれあいプラザ管理経費(01-02-01-05-116-51)	上野ふれあいプラザの維持管理のための施設の指定管理委託や光熱水費の支払いを行う。また施設の修繕等や土地借上げを行い適正な維持管理を行う。	89,211	61,387	→	63,810
	03	3	3	3	普通財産管理及び取得事業(01-02-01-05-117-51)	市有財産について不動産の売り払い、市有地の測量、取得などを行い、収益財産として運用する。	2,824	0	→	6,682
	04				斎苑管理運営経費(01-04-01-04-258-51)	斎苑の施設維持管理業務	35,450	31,023	→	35,747
	05				農村環境改善センター維持管理経費(01-06-01-03-298-01)	農村環境改善センター内の会議室の貸し出しやホールでのイベント等に利用するべき機器類の維持、施設設備維持等の経費	5,635	5,228	→	5,270
	06				交流促進施設維持管理経費(01-07-01-02-333-01)	道の駅あやまの維持管理運営に係る経費	5,969	5,965	→	5,467
	07				タウンセンター等用地取得事業(01-08-04-01-362-51)	ゆめぼりすセンター用地取得費償還金の支出(平成26年度で完了)	0	0		
	08				駐車場事業費(07-01-01-01-517-01)	市街地における長時間の駐車需要に応じ、都市公園の効用を全うし、鉄道乗降客の利便性向上のため駐車場を設置する。ほかに市宮柘植駅駐車場及び新堂駅駐車場、島ヶ原駅前駐車場の管理	37,379	37,379	→	36,644
	09				施設管理経費(13-01-01-01-639-31)	道の駅いがの維持管理運営に係る経費	13,111	12,781	→	13,525
構成事務事業 合計							280,997	229,685		234,353

中間 総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	公共施設最適化については、公共施設白書の作成から、公共施設最適化方針、そして公共施設等総合管理計画の作成まで、予定通り進めることができました。また、平成27年度では、アクションプランにより地区がこれまで管理してきている集会施設等を移管することもできた。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	今後更に、アクションプランに基づき、公共施設の複合化等を進めていく必要があるが、そのためには、出前講座等を行い、地元地域の十分な理解を得て行う必要があります。

基本情報	政策名等	722	市民の期待に応えられる人・組織づくり	担当部署	010300	総務部人事課	連絡先	0595-22-9605
	施策	7221	住民サービスに資する職員育成のための人事制度構築と運用	評価責任者・役職名	総務部 部長 西堀 薫			
	再生の視点(何を、どうする)	・2016(平成28)年1月に改定した「伊賀市人材育成基本方針」を検証し、時代の変革期に対応した人事制度・人材育成方法の構築を図り、職員の意識改革を進め、市民のニーズに、自ら考え、応えられる職員の育成を図ります。						
施策の方向	市民の期待に応じて良質な住民サービスが提供できる職員育成をめざし、採用、目標管理、人事評価、昇格試験、複線型人事、人事異動、給与、職員研修など、さまざまな人事制度の検証・構築・運用を進めます。							



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 実施事業は、人材育成を図るためのOFF-JT研修です。 人材育成には、OFF-JT(専門研修)も必要ですが、OJTや人事評価の方が、経費をかけず、より実践的に人材育成できるツールであることから、平成25年度には、人事制度検討委員会において、OJT実践マニュアルの策定、新しい人事評価制度の構築を進め、26年度から目標管理・OJT計画シートの作成を各所属で開始、また新たな人事評価制度による管理職対象の試行も開始しました。 本年度は、人事評価を早期に全職員を対象に導入することや、27年度からの評価結果の処遇への反映など、まだ多くの検討事項を抱えています。 OFF-JT(専門研修)の投資効果についても、人事評価結果などと合わせ、検証手法を検討する必要があります。	(平成26年度の取組内容と残された課題) 1. 人事制度改革による人材育成 ①人事評価制度の導入 行政(管理)職 への導入実施 * 処遇反映方法の検討 * 評価者のスキルアップ研修の実施 ②目標管理・OJTの改善 * 人事評価制度との連動 * OJTの効果的活用に向けたスキルアップ 2. 職員研修(Off-JT)による人材育成 * まごころ接遇の推進 * 市政課題に対応した派遣研修等の推進 今後、一般行政職への人事評価制度の導入と処遇反映方法の検討が必要です。 公平・公正な評価となるよう評価者のスキルアップが必要となります。 目標管理・OJTの制度が人材育成に繋がるよう、指導者の更なる意識改革が重要です。	(平成27年度の取組内容と残された課題) 1. 人事制度改革による人材育成 ①人事評価制度の導入 行政(管理)職への導入本格実施 行政(一般)職及び医療職への施行実施 * 処遇反映方法の検討 * 全職種への制度導入の検討 ②昇任(昇格)試験制度の構築 * 主幹級から課長級への昇任(昇格)試験の実施 ③任期付職員採用制度活用 * 任期付保育士の採用 ④人材育成基本方針の改定 * 時代に対応した目指す職員像の明確化 2. 職員研修(Off-JT)による人材育成 * まごころ接遇の推進 * 市政課題に対応した派遣研修等の推進 今後の課題 ①人事評価制度の精度向上、制度定着化 ②昇任試験実施結果の検証③多様な人材確保のための新たな採用試験制度
改善・取組方向	人事評価制度は、平成27年度からの一般行政職の本格実施、一般行政職(管理職除く)の試行実施、平成28年度からの一般行政職全職員への本格導入に向けた取り組みを進めます。 特に、試行制度の検証を行い、客観性・公平性・透明性、納得性がより確保できる制度となるよう改善・設計に努めるとともに、不服申し立て機関の設置、評価者研修の充実等を図ることとします。 また、OJTとOFF-JTとの計画的連動により、OFF-JT研修への投資効果を上げ、より効果的な人材育成へとつなげる仕組みを検討します。	①人事評価 ・一般行政職(管理職除く)を対象とした人事評価の課題を検証し、平成27年度一般行政職の本格実施に向けた取り組みを行います。 ・一般行政職(管理職除く)においては、平成27年度試行実施、平成28年度からの本格実施に向けて人事制度検討委員会で十分協議をし、進めていきます。 ・人事評価が、客観性・公平性・透明性、納得性が確保できる制度となるよう、評価に関わる職員を対象とした人事評価研修を計画的に実施します。 ②目標管理・OJT ・目標管理・OJTが、人材育成に資する取り組みとなるよう研修を実施します。 ③OFF-JT効果的活用 ・人材育成基本方針・職員行動指針を理念として計画的に職員研修を実施します。	①人事評価 ・全職種への評価結果の活用について人事制度検討委員会で協議をし、進めていきます。 ・人事評価が、客観性・公平性・透明性、納得性が確保できる制度となるよう、目標設定に関わる職員を対象とした人事評価研修を計画的に実施します。 ②昇任(昇格)試験制度 ・平成27年度の実施結果を検証し、課題の解決を図ります。 ・昇任(昇格)試験制度導入の役職範囲の拡大について、人事制度検討委員会で協議を行います。 ③OFF-JT効果的活用 ・人材育成基本方針・職員行動指針を理念として計画的に職員研修を実施します。 ・職員の人権意識の向上を目指した研修を継続するとともに、女性職員の活躍推進を目指した研修の機会を提供します。

(続紙)

施策 7221

住民サービスに資する職員育成のための人事制度構築と運用

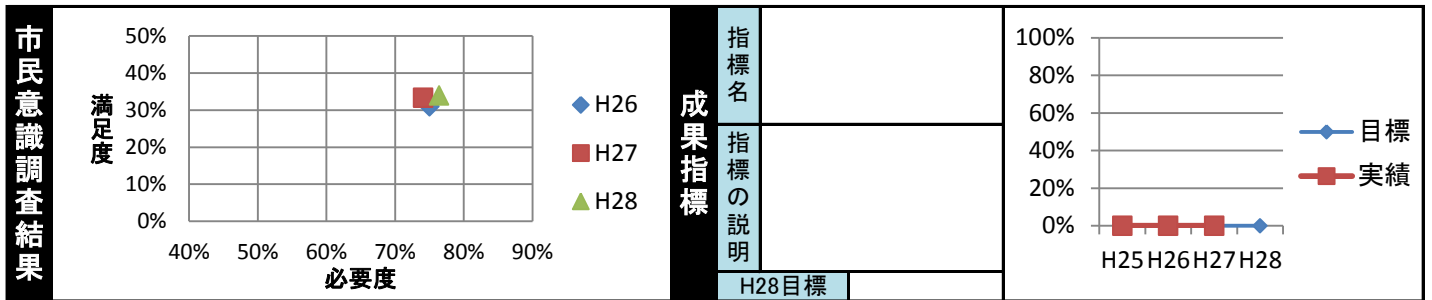
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1	1	職員研修経費(01-02-01-01-106-51)	職員の資質・能力向上のための各種研修及び研修派遣にかかる諸経費	7,218	6,910	→	8,358
02	2	2	2	人権・同和研修経費(01-02-01-01-106-52)	人権・同和問題の解決に向けた職員資質向上のための研修派遣にかかる諸経費	4,495	4,250	→	4,981
03				人事管理一般経費(01-02-01-01-105-01)	人事課事務運営経費	13,199	11,592	→	11,275
04				職員福利厚生経費(01-02-01-01-105-02)	職員の福利厚生のための経費	13,812	13,367	→	17,254
05				職員採用試験経費(01-02-01-01-105-03)	新規職員採用に要する経費	1,630	1,447	→	1,675
構成事務事業 合計						40,354	37,566		43,543

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	事業全体として順調に進展しているものの、これまでの定員管理による人員削減と行政改革との歩調のずれから各職場に人員不足感が生じ、特に行政職においては若年層が極端に少ないという年齢構成の歪が顕著となり、一人ひとりが担う業務が複雑化、拡大化している状況は否めない。市民ニーズや新たな行政需要に対応するため、様々な制度改革等を踏まえた人事制度、人材育成の取組みへの期待が高まっている。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	市民ニーズの多様化、少子高齢化社会の到来、社会制度の改革などにより社会環境が著しく変化し、それらの行政課題に的確に対応できるよう職員の能力向上が求められ、これまで以上に人材育成の重要度が高まっていることから、本施策は今後も継続・拡充していく必要がある。実施にあたっては、当市の人事制度の諸課題を検証し解決を図るとともに、人材育成基本方針に基づき、採用、研修、異動、人材活用、人事評価などの人事管理制度を相互に関連付け推進し、人材の育成や意識改革の推進と強化を図っていく。

基本情報	政策名等	722	市民の期待に応えられる人・組織づくり	担当部署	010100	総務部総務課	連絡先	0595-22-9601
	施策	7222	行政組織のスリム化	評価責任者・役職名	総務部 部長 西堀 薫			
	再生の視点(何を、どうする)	市民のニーズに的確・迅速に対応できるスリムな行政組織を構築します。						
	施策の方向	新たな行政課題や多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、施策の重点化に沿った機動性重視の組織・機構を構築します。						



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 組織改善委員会で組織の見直しを行い、市長部局において6部40課市長直属3室から7部45課市長直属2課としました。 権限移譲等による業務の増加や社会情勢の変化等に応じて、より効果的に業務が行えるような体制を考える必要があります。	(平成26年度の取組内容と残された課題) 平成26年4月の機構改革が新庁舎を想定した中で実施されたものであることから、本年度の取り組みとしては、上野支所の再構築と子ども子育て新制度や生活困窮者自立支援法の関係など緊急に対応する必要のあるものを中心に検討を行ったところです。 また、各課において事務量の把握を行った上で、事務分掌の見直しについて検討し、平成27年度に変更する必要のあるものについて見直しを行いました。 権限移譲等による業務の増加や全事務事業の見直し及び公共施設の廃止等の動向により、全庁的に事務の増減が発生するにも拘らず、各所属におけるその後の事務量の把握が不十分であります。 新庁舎移転後の上野支所の規模、所属部課、業務量等の物理的な条件については、平成27年度では証明書等の発行状況を注視しながら、市民中心の事務をどう完結させるか今後検討が必要と考えます。	(平成27年度の取組内容と残された課題) 今年度から全庁的に組織改正に係る提案をしてもらい、組織改善委員会でその可否について決定する方法に変更した結果、組織改正について12件、事務分掌について4件の提案がありました。新たな行政需要に対応するため、こども未来課、保育幼稚園課、交通政策課、産業集積開発室を新設する他、国体推進係、移住・交流係、空き家対策係を新たに設置しました。また、行政課題に対応するため、債権管理課を新設する一方、上野総合市民病院の経営企画課と庶務課を統合しました。 残された課題としては、下水道課と水道部の統合と庁舎移転後の上野支所のあり方などがあります。
改善・取組方向	定員適正化計画により職員数を減員しているなかで、権限移譲等により増加する業務や新制度等に対応するための事務再編の促進や業務の民営化との整合を図り、効率的な組織の見直しを行います。	各課において、どの程度のアウトソーシングができるのか、本来どの部署で執行されることが妥当であるか等、各課において再度検討を行います。 定員適正化計画の終了に伴い、人員減には歯止めがかかるものの、人面では再任用職員の増加や歪な年代構成という課題があり、人材をより効果的に活用する組織づくりのために、各課から提案をいただき、組織改善委員会で検討します。	課や係の数が多くなると、専門的な取組みが行えるというメリットがありますが、人数が多く必要になるというデメリットがあるため、課や係の統廃合を進める必要があります。特に、新たな行政需要や行政課題に対応するため限定的に設置した部署については、早急に課題解決に取り組み、課題解決後速やかに統廃合する必要があります。また、庁舎移転後の上野支所等のあり方について、組織改善委員会で議論していく必要があります。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 7222

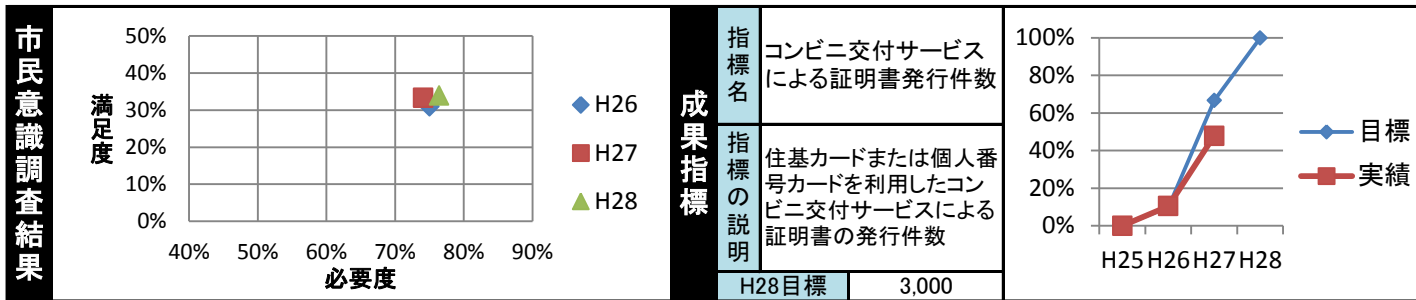
行政組織のスリム化

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	構成事務事業 合計							0	0		0

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、早急に人口減少対策を行う必要があったため、それに対応した組織づくりが一定できている。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	今後、新庁舎での総合窓口の設置、庁舎移転後の支所を含めた行政組織のあり方といった課題がある。また、定員管理方針に基づく取組方針では、「行政組織のスリム化・事務事業の効率化と人材育成」の取組として、施設の統廃合や事業の民営化をより推進することが挙げられている。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	722	市民の期待に応えられる人・組織づくり		100700	人権生活環境部住民課	0595-22-9645
施策	7223	行政サービス機能の充実	評価責任者・役職名	人権生活環境部 部長 大橋 久和		
再生の視点(何を、どうする)	・限られた財源と職員体制の中で、効率的なサービスのあり方を検討し、市民の視点に立った満足度の高い窓口サービスの提供に努めます。					
施策の方向	市民への接客対応やサービスを向上・評価することにより、市民満足度を高めます。 また、市民の利便性の向上と行政の効率化を図るため、コンビニエンスストアでの住民票等各種証明書の交付を検討します。さらに、転入・転出等に関連する複数の窓口での手続き解消や待ち時間の短縮等により、市民サービスの向上を図るため、今後導入される社会保障・税番号制度の運用も見据えながら、総合窓口の実施について検討します。					



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 住民基本台帳や戸籍に対する諸証明の交付サービスは、近年、電子政府、電子自治体を確立する中で事務の変革期を迎えています。それに対応すべくコンビニ交付を先駆的に取り組んでいます。一方市民センターでの証明専用FAXの機器が更新を迎えたものもありその対応が課題となっています。	(平成26年度の取組内容と残された課題) 自動交付機を廃止しコンビニ交付に切り替えました。それに伴い市民センターの専用ファックスを廃止にした場合の代替えを検討しました。証明発行については、市民の利便性を考慮に入れ、特にコンビニの存在しない山間部周辺の市民に対する発行業務の模索検討を行いました。また、マイナンバー制度も控えているがコンビニ交付を開始するにあたり住基カードの発行業務に積極的に取り組みました。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・マイナンバー制度が施行され、通知カードが送付され、平成28年2月からマイナンバーカードの交付を開始しました。市へ返戻された通知カードの未交付をなくす取り組みを行いました。(通知数40,219通、返戻数4,548通、返戻のうち交付済等数3,418通、未交付1,130通：未交付率2.8%) マイナンバーカードの初期交付について、適正に交付できる窓口体制を整える必要があります。 ・地区市民センターでの証明発行業務については、専用FAXの老朽化により故障したセンターにおいて、代替えとしてセンター職員による取次業務を行いました。証明発行業務については、市民の多様化するライフスタイルへの対応として、コンビニ交付サービスの利用を促進していく必要があります。 ・窓口混雑時に、安定した市民サービスの提供ができるよう窓口の体制整備を図る必要があります。
改善・取組方向	コンビニ交付については、コンビニが周辺に点在する地域と山間部のように、コンビニ店舗が存在しない地域があります。市民サービスを低下することなく公平に保つ上で現在の市民センターでの当該FAXの活用を存続するか、あるいは他の手法を検討することが急務です。なお、部署における人員については、翌年度は、マイナンバー制度の開始時期となりシステムの改修や交付業務に追われるため職員の削減は、期待できません。	・市民センター専用ファックスを廃止にした場合の代替え等を検討し、地域等への説明を行います。 ・マイナンバー法対応のシステム改修や特定個人情報保護評価等については、広聴情報課と情報を共有し、調整をしていきます。 ・行政運営の迅速化・効率化と混雑時における安定した市民サービスの提供のための体制整備を図るため、窓口サービスの民間委託を検討していきます。 ・コンビニ交付の周知・啓発を図り、住基カードの利用促進を図ります。 ・平成27年度途中からマイナンバーの周知・啓発、個人番号カードの利用促進を図ります。	・マイナンバーカードの普及を積極的に推進し、コンビニ交付での交付率を高め、市民の利便性の向上を図ります。 ・行政運営の迅速化・効率化と混雑時における安定した市民サービスの提供のための体制整備を図るため、窓口サービスの民間委託等を検討します。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 7223

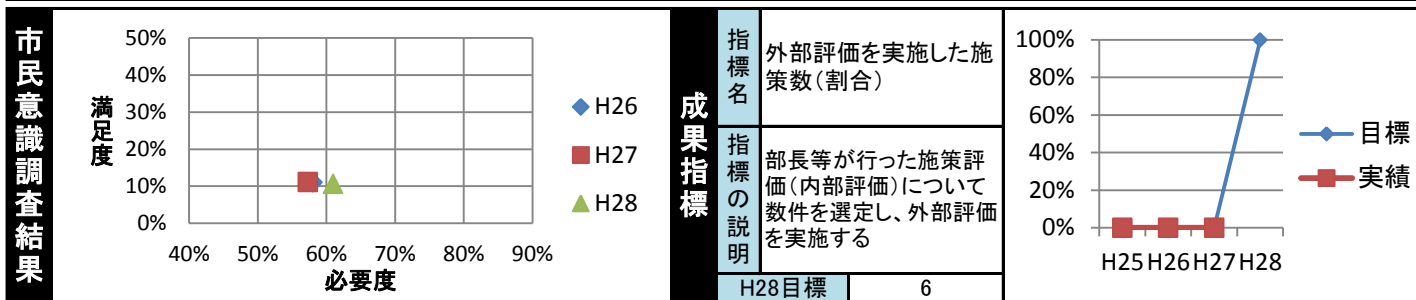
行政サービス機能の充実

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01		2	2	社会保障・税番号制度普及経費(01-02-03-01-677-01)	通知カード・個人番号カード関連事務経費及び事務委任にかかる交付金	58,614	31,969	→	9,208
	02				窓口業務経費(01-02-01-01-107-01)	・住民基本台帳関係・戸籍関係・印鑑登録関係等証明書交付業務 ・自動車臨時運行許可業務	4,801	4,142	→	4,380
	03	1	1	1	住民票等証明交付事業(01-02-01-01-107-02)	・本庁及び支所等における住民基本台帳関係・戸籍関係・印鑑登録証明書の交付業務 ・コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付(コンビニ交付)	14,440	13,300	→	16,190
	04				市民相談業務経費(01-02-01-01-107-03)	弁護士による法律相談、行政相談委員による行政相談及び司法書士によるサラ金・クレジット問題相談を無料でやっている	111	99	→	98
	05				中長期在留者住居地届出等事務経費(01-02-01-13-664-51)	・中長期在留者・特別永住者の住居地変更等事務 ・特別永住者証明書事務	3,601	3,519	→	3,678
	06	3	3	3	戸籍住民基本台帳経費(01-02-03-01-167-01)	・住民基本台帳事務 ・戸籍総合システム保守、システムソフトウェア使用権許諾 ・本人通知制度の啓発及び受付等事務	22,014	20,828	→	22,822
	07	2			住民基本台帳ネットワークシステム管理経費(01-02-03-01-168-01)	平成28年度から戸籍住民基本台帳経費(01-02-03-01-167-01)へ振替	2,288	2,236	皆減	0
	構成事務事業 合計							105,869	76,093	

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	関係法令に精通した職員の配置や窓口マニュアルを活用することにより、迅速かつ正確に証明等を交付し、質の高い窓口サービスを提供する。今後も、特に待遇対応の向上に努め、市民の満足度の高い窓口サービスの提供に努めます。平成27年10月5日に社会保障・税番号(マイナンバー)制度施行に伴い、マイナンバーカードの交付を開始しました。マイナンバーカードの普及を積極的に推進し、コンビニ交付サービス等により、市民の利便性の向上を図ります。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	行政運営の迅速化・効率化と混雑時における安定した市民サービスの提供のための体制整備を図るため、窓口サービスの民間委託等を検討していきます。また、新庁舎建設に向けて、市民サービスの向上を図るため、総合窓口の検討をしていく必要があります。

基本情報	政策名等	723	行政の自立的な運営	担当部署	010600	総務部行財政改革推進課	連絡先	0595-22-9622
	施策	7231	自立的な市行政の運営	評価責任者・役職名	総務部 部長 西堀 薫			
	再生の視点(何を、どうする)	・社会経済環境の変化による厳しい財政状況が続くことを踏まえ、評価と改善を中心としたマネジメントサイクルにより、限られた行政経営資源(ヒト・モノ・カネ)を有効に活用した総合的な行政運営をめざします。						
	施策の方向	効果的・効率的で、かつさまざまな危機に対応できる市政運営をめざして、市の政策を推進するための新たなしくみや組織体制・組織運営のしくみの構築、外郭団体等の見直しなど、行政運営の改革に取り組みます。						



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 伊賀市行政総合マネジメントシステムを構築しました。前年度決算内容の反映方法が課題です。	(平成26年度の取組内容と残された課題) 4月から5月に全事務事業ヒアリングを行い、第2次伊賀市総合計画再生計画の施策に事務事業の位置付けを実施しました。9月に次年度の予算編成に向けて事業の進捗状況や社会情勢の変化を確認する中間の施策評価を実施し、秋の行政経営協議(トップマネジメント)を経て、事務事業の重点化を図り、各部による平成27年度予算編成を実施しました。行政総合マネジメントシステム推進委員会による年度末評価及び次年度の行政経営報告書の検討を行い、これらに基づく施策評価、事務事業評価に関する研修会を実施し、3月に来年度に向けた施策評価と平成26年度の年度末事務事業評価を実施しました。今後ますます財政状況が厳しくなる中で、計画と評価、予算が連動するしくみとして、各施策の成果に基づく事務事業の改善や重点化をより積極的に進める必要があります。また、行政総合マネジメントシステムをよりよいものとするため、各部署間の情報共有やシステムの改善を行い、行政職員の意識の醸成に努める必要があります。	(平成27年度の取組内容と残された課題) 伊賀市行政総合マネジメントシステムに基づき9月に次年度予算編成に向け、事業の進捗状況や社会情勢の変化を踏まえた中間評価を実施し、秋の行政経営協議において事務事業の重点化、施策の優先度を決定しました。これらを基に平成28年度予算編成へ反映しました。年度末には事務事業評価、施策評価を行いました。行政総合マネジメントシステム推進委員会において、より効果的で市民にもわかりやすい評価シートとなるよう改善の検討を行いました。また総合計画審議会において外部評価の導入について検討しました。2月に施策評価、事務事業評価に関する職員研修会を実施し、改善改革の意識を高めるとともに、年度末の評価の効率的な実施に資することとしました。今後一層評価により改善や重点化をより積極的に進めるため、職員の意識の醸成に努め更に効果的なシステムへ改善を行う必要があります。
改善・取組方向	決算確定後に行政経営協議を行うことで、前年度決算内容を加味します。 春・秋の行政経営協議を行い、限られた行政資源を有効に活用した総合的な行政運営を行います。	改善ポイント 行政経営報告書を作成し市民に公表します。 行政総合マネジメントシステムの確立 平成27年3月から4月に行政評価(事務事業・施策)を行い、施策成果による再生計画の進行状況の確認を行います。 春の行政経営協議で当該年度の方針を協議します。 平成27年度の施策方針(行政経営方針)とまちづくりアンケート(市民意識調査)や行政評価の結果を行政経営報告書として、取りまとめて公表し、市民からの意見を求めます。 市民や議会の決算審査時の意見、中間行政評価による社会情勢の変化や事業実施状況等の確認をし、事務事業の重点化や改善を行い、秋の行政経営協議での協議を経て次年度の予算編成に連動させていきます。 年度末には、次年度に向けた施策評価並びに事務事業評価を行います。	これまで内部評価のみであった行政評価のうち、部長等が行った施策評価を対象とする外部評価を試行的に導入し、透明性の確保、職員の意識改革、アカウンタビリティの向上を目指します。 平成28年3月に年度末評価(事務事業・施策)を実施し、再生計画の進行状況の確認を行い、春の行政経営協議で平成28年度の方針を確認します。行政経営報告書を公表し、市民の意見を求めます。市民の意見や議会の決算審査時の意見、中間評価による社会情勢の変化や事業実施状況等の確認をし、事務事業の重点化や改善を行い、秋の行政経営協議を経て次年度の予算編成により強く反映させます。限られた人材、財源の中、行政運営の効率化、市民サービスを向上させるため民間活力の活用を推進します。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 7231

自立的な市行政の運営

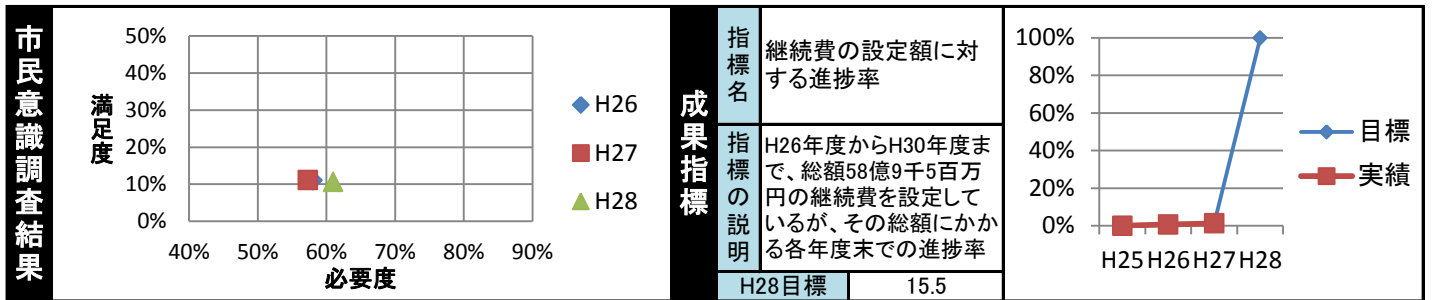
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1			行政評価推進事務経費(01-02-01-06-127-02)	市の行政経営方針(仮称)の策定・公表など、行政総合マネジメントシステムの運用(平成27年度から市政再生推進事務経費に統合)	0	0		
02	2	1	1	行財政改革推進費(01-02-01-06-127-01)	市政再生推進事務経費から名称変更。行政総合マネジメントシステムの着実な運用を行い、成果を評価と決算が次年度予算に連動するしくみを確立する。	457	290	→	370
構成事務事業 合計						457	290		370

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	「伊賀市行政総合マネジメントシステム」を構築し、効果的、効率的な行政運営を行うために評価を予算につなげる、評価を事務の改善につなげる仕組みづくりを行いました。 業務上発生しうる新たなリスクへの対応策として、内部統制基本方針を策定し、リスクの可視化、業務の再点検など業務を適切に進めるためのルール作りを行いました。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	効果的、効率的な行政運営を行うために更なる職員の意識改革が必要であるため、研修など継続した推進体制が必要です。また、評価結果を全職員が共有し、取り組むことで組織運営に反映させられるような伊賀市行政総合マネジメントシステムに改善する必要があります。

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	723 行政の自立的な運営		050200	財務部管財課	0595-22-9610
	施策	7232 市庁舎の整備	評価責任者・役職名	財務部 部長 宮崎 寿		
	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> 本市の歴史や文化を踏まえ、景観に配慮するとともに、長寿命による社会情勢の変化にも柔軟に対応でき、利便性の高い市民に開かれた庁舎とします。 災害等の発生に備え、市域全体の防災拠点としての機能がしっかりと果たせるようにします。 				
施策の方向	計画策定にあたっては、市民意見交換会やパブリックコメントを実施するなど、広く市民から意見や提案を聴き、計画に反映させます。また、庁舎整備計画検討委員会における検討内容や、今後の基本設計・実施設計についても、いち早く情報を発信し、市民との情報共有を図ります。					



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度 (平成25年度の取組内容と残された課題) H25.5月庁舎整備計画検討委員会を設置し、9月に中間案を策定したのち、10月にかけて市民意見交換会を11回開催、パブリックコメントも募集しました。その後、12月に2案併記で答申があり、市の方針を「三重県伊賀庁舎隣接地」に決定しました。さらにはH26.2月に庁舎整備計画を策定しました。市の案が議会の3分の2の同意が取れること、また、「ムダのない財政」に対応するため、経費の縮減に対応すること等が課題です。	平成27年度 (平成26年度の取組内容と残された課題) H26. 8. 24に行った住民投票でも、新庁舎の位置は決まりませんでした。その後9月議会において、3分の2の同意を得て、新庁舎の位置が決定されました。その後、直ちに新庁舎の設計業者を選定する手続きに入り、プロポーザル方式により12月に決定しました。設計以外の業務については、開発許可申請等業務委託及び庁舎建設用地測量業務委託の2件を10月に、地質調査業務委託を2月にそれぞれ契約し、発注しています。また用地取得のため不動産鑑定士による鑑定評価も実施し、現在は、用地購入の単価を地権者に提示し、用地購入の交渉中です。今後は、基本設計において、庁内の3つのワーキンググループにより、基本設計を検討すること、市民ワークショップ、市民説明会を開催し、パブリックコメントなどの手続きも進めていく必要があります。	平成28年度 (平成27年度の取組内容と残された課題) 新庁舎建設については、地質調査や基本設計等を終了し、現在、実施設計を行っている段階です。また、「開発許可申請、農地転用、土地収用法に係る事業認定」と言った3つの申請を行ったが、県知事の許認可に時間を要しており、当初スケジュールよりやや遅滞している。
	改善ポイントと具体的な取組	市の案が議会の3分の2の同意が取れるよう、住民投票を実施するほか、「ムダのない財政」に対応するため、現庁舎を改修し、図書館に、また、現図書館を改修し、芭蕉翁記念館を整備することにし、建設事業費の削減等を図ることとしました。	基本設計については、平成27年7月に終了させ、8月からは、実施設計を行っていくこととなります。この実施設計と平行して、開発許可申請、土地収用法に係る事業認定、農地転用許可申請なども進めていく必要があります。	土地収用法事業認定に関して認定が出ることと、農地転用の許可や開発許可は同時許可であるため、事業認定については、早急に、そして確実に対応します。 その後の円滑な用地取得、工事発注手続きを進め、造成工事等の年内着手、平成29年1月からの本体工事着手を目指します。

(続紙)

施策 7232

市庁舎の整備

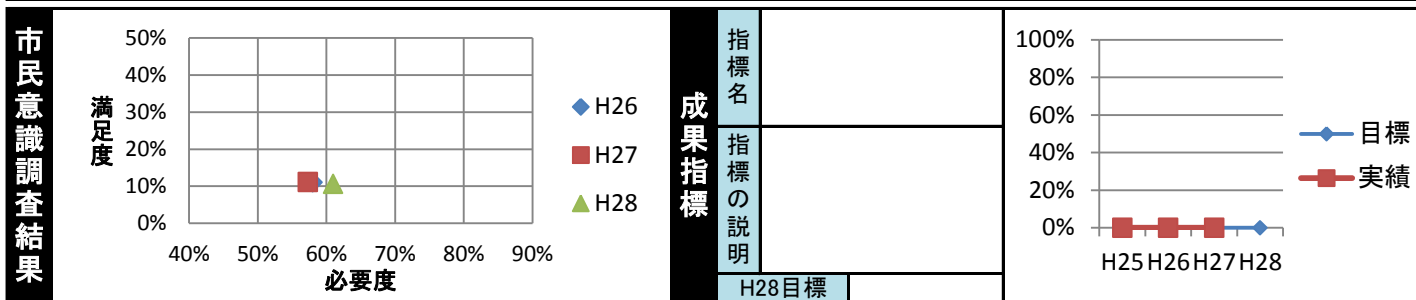
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1	1	庁舎整備事業(01-02-01-01-103-51)	市民に分かりやすく機能的な市役所を目指し、必要となる本庁、支所の適正規模を基準に庁舎整備に取り組む。また、策定した計画に基づき基本・実施設計を作成し、庁舎建設工事を実施する。	379,540	12,769	↑	2,901,185
構成事務事業 合計						379,540	12,769		2,901,185

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	新庁舎建設のため、新庁舎の位置条例を議決していただきました。この議決に基づき、基本設計、実施設計を進めてきています。農地転用申請、開発許可申請、土地収用法に係る事業認定申請などを、県に提出してきています。
	第2次再生計画 (仮称)への課 題、対応につい て	平成28年度中には、新庁舎の建設工事を発注し、建設工事を工夫することにより工期の短縮を図り、当初の完成時期である平成30年10月には、完成させたいと考えています。

基本情報	政策名等	723	行政の自立的な運営	担当部署	040600	企画振興部広聴情報課	連絡先	0595-22-9636
	施策	7233	情報化による効率的な行政運営の実現	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次			
	再生の視点(何を、どうする)	・情報システムのマイナンバー法対応を契機に事務手続きの見直し、手続きのワンストップ化、総合窓口の導入など、機構改革や行財政改革の可能性を検討します。						
施策の方向	国により進められている情報技術戦略に沿った市民本位の電子行政の実現をめざして、新たな手法を検討し、業務システムコストの見直しを進めますが、当面は、社会保障・税一体改革の基礎となるマイナンバー法に対応するため、法のスケジュールに沿って各業務システムの改修を進めます。さらに、複雑化する情報提供ネットワークの中で、セキュリティが確保され個人情報が保護される情報ネットワーク環境の構築と、情報保護評価を進めます。							



改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	<p>平成26年度</p> <p>(平成25年度の取組内容と残された課題) 基幹系・内部情報系を問わず、全システムについて、安定稼働を確保することができました。 今後は、法改正や各システム構成機器の劣化、ベンダサポートの終了を見据えた更新を行う際に、一時的な更新経費だけでなく更新後のシステム運用経費も含めたトータルコストを考慮したシステム選択を実施する必要があります。</p>	<p>平成27年度</p> <p>(平成26年度の取組内容と残された課題) ・基幹系・情報系ネットワークの安定稼働を維持継続しました。 ・セキュリティポリシーに沿ってデータの消失や改ざん等を防止し、情報資産を保護しました。 ・基幹系・情報系システムの更新は、サーバOSのサポート終了が迫っているため、更新の必要性についてシステムを使用する原課で対応するよう指示をしました。 ・マイナンバー法に対応するため、法のスケジュールに沿って各業務システム改修を行っています。 ・住民票等のコンビニ交付システムを構築しました。</p>	<p>平成28年度</p> <p>(平成27年度の取組内容と残された課題) ・マイナンバー法に対応するために対象システムの改修を行いました。 ・マイナンバー法の施行に伴い、行政内部の情報連携に係る「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」を制定・改正しました。 ・内部情報系システムについては、サーバのサポート保守期限が迫り、関係課と協議し新サーバの導入と使用するOSの仮想化による継続使用を決定し、新年度での更新を予定しています。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	<p>・社会保障・税一体改革の基礎となるマイナンバー法に対応するため、国の補助金を利用しつつ、各業務システムの改修を遅滞なく進めます。 ・システム導入・更新時には一時的な更新経費のみならず、システム運用経費等も含めた検討を行い効率的な運用を図ります。セキュリティポリシーの周知徹底・管理運用に努めます。</p>	<p>・引き続き各種電算システムの保守、改修等に努めます。 ・マイナンバー法対応については、システム改修を終了し、テストへの対応を準備すると共に、特定個人情報保護評価を適時に実施できるよう進めます。 ・マイナンバー法対応により総合窓口の検討や手続きのワンストップ化が進むよう専門部会やワーキンググループでの協議を進めるとともに、システムの導入や更新の際、競争原理が働くような導入の検討を進めます。 ・新庁舎整備と歩調を合わせていくため、各種業務の基本となる電算システム全般について、関係所属で構成する庁内検討会議において検討を進めます。 ・基幹系情報システムは、複数の所属が使用する場合を除き、費用対効果の評価を行える所属に契約を移管を進めます。 ・新庁舎への移転や経費削減を考慮し、自庁導入からクラウド方式へ移行する経費削減効果やメリット・デメリットの検討を行います。</p>	<p>・引き続き、マイナンバー法に対応するため関係システムの改修・構築を行います。 ・使用するOSの内部情報系の仮想化を行います。 ・総務省の方針に従い情報システムの強靱化対策(ネットワークの分離・基幹系システムへの二重認証導入)を実施します。 ・内部情報系システムについて、公会計導入に併せ新システムの導入業者の選定を実施します。</p>

(続紙)

施策 7233

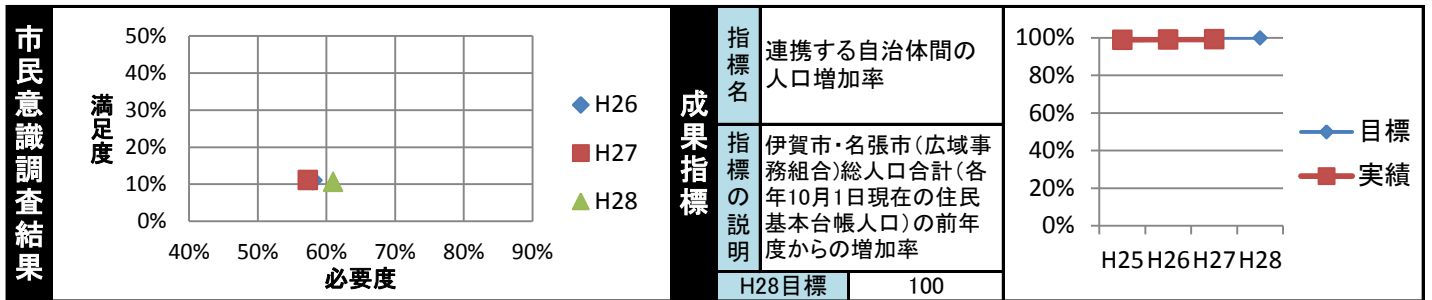
情報化による効率的な行政運営の実現

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算
	01				電算機維持管理経費(01-02-01-09-137-51)	住民記録に関連する業務システムの機器・システム保守	41,073	41,033	→	44,310
	02				ホームページ管理経費(01-02-01-09-138-02)	HPシステム関連機器・システム保守、不正アクセスや改ざんの監視	5,825	5,822	→	20,304
	03	3	3	3	基幹系情報システム最適化経費(01-02-01-09-654-51)	次期基幹系(住民記録系)システムの構築経費、保守経費等	129,824	129,822	→	120,766
	04				ネットワークシステム管理経費(01-02-01-09-140-51)	ネットワーク関連機器・システム保守、コンピュータウイルス対策	56,326	56,173	→	60,484
	05				グループウェアシステム管理経費(01-02-01-09-140-52)	GWシステム関連機器・システム保守	54,229	52,920	→	49,611
	06				総合文書管理システム管理経費(01-02-01-09-140-53)	内部情報系システム関連機器・システム保守	22,224	22,221	→	23,332
	07				総合行政ネットワークシステム管理経費(01-02-01-09-140-54)	LGWAN機器保守	581	581	→	1,141
	08				セキュリティ対策管理経費(01-02-01-09-140-55)	セキュリティポリシーの管理運用、セキュリティ関連システム機器保守・システム保守	30,005	4,903	→	4,935
	09	2	2	2	情報システム更新経費(01-02-01-09-140-58)	老朽化した機器、ソフトウェア等の更新	13,014	12,976	→	19,013
10	1	1	1	社会保障・税番号制度導入経費(01-02-01-09-340-01)	マイナンバーを扱う業務について、既存情報システムの改修	98,610	94,457	→	38,532	
構成事務事業 合計							451,711	420,908		382,428

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	マイナンバー法に対応するために対象システムの改修を行いました。また、マイナンバー法の施行に伴い、行政内部の情報連携に係る「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例」を制定・改正しました。内部情報系システムについては、サーバーのサポート保守期限が迫り、関係課と協議し、新サーバーの導入と仮想化による継続使用を決定し、新年度での更新を予定しています。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	引き続き、マイナンバー法に対応するため関係システムの改修・構築を行います。総務省の方針に従い、情報システムの強靱化対策(ネットワークの分離・基幹系システムへの二重認証導入)を実施します。内部情報系システムについて、公会計導入に併せ新システムの導入業者の選定を実施します。

政策名等	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	723	行政の自立的な運営		040100	企画振興部総合政策課	0595-22-9620
施策	7234	広域的な連携による行政の運営	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次		
基本情報	再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> ・名張市と連携・協力し、広域的に取り組むべき事務事業について、効果や効率の観点から検討し、実施します。 ・伊賀圏域を越えて、取り組むことが有効かつ効率的な事務事業については、県や県内市町に加え、生活圏や流域を同じくする滋賀県、京都府、奈良県、大阪府や各都市との連携・交流を推進します。 				
	施策の方向	各政策・施策において、効率的・効果的な執行の観点から、取り組むべき課題に応じて、伊賀圏域内における名張市や三重県、県内市町、近隣府県地域との連携・協力・交流を進めます。				



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度の取組内容と残された課題) 伊賀圏域内では名張市との一部事務組合、圏域外では滋賀県甲賀市、亀山市と連携し、研究や共同事業を実施しました。今後も各政策・施策をさらに効率的・効果的に執行するため、隣接市町村等との連携・協力が必要です。	(平成26年度の取組内容と残された課題) ・定住自立圏構想において、伊賀市は伊賀地域及びその近隣地域の中心市としての要件を満たしているため、近隣市村と連携し、ビジョン等を策定することにより、財政的な支援もあることから、近隣市村の意向確認を行い、構想の実現について調査・研究を行っています。 ・伊賀市名張市広域行政事務組合経費については、広域事務組合議会費、広域行政圏振興経費に係る分担金を負担しました。 ・名張市との消防広域化に向けて協議を再開しました。 ・伊賀市甲賀市亀山市広域連携推進会議では、平成26年度は甲賀市が事務局となり、3市連携による施策の検討を行いました。今後、具体的な施策として、1つでも多く実現できるよう進める必要があります。	(平成27年度の取組内容と残された課題) ・平成27年6月24日に定住自立圏構想推進要綱に基づく「中心市宣言」を行いました。平成28年度では、協定の締結、定住自立圏共生ビジョンの策定など、圏域形成を進める必要があります。 ・本市及び近隣市町村により、定住自立圏を形成するため、関係市町村担当者による定住自立圏構想に係る担当者会議を開催しました。 ・伊賀市名張市広域行政事務組合では、平成29年4月から農業共済事務が県内で一本化されることから、平成29年度以後の体制について協議する必要があります。 ・伊賀市甲賀市亀山市広域連携推進会議については、4年目の取組みとなるため、研究・情報共有から協働で実施する施策を増やしていく必要があります。
改善・取組方向	・引き続き伊賀圏域内では名張市との一部事務組合、圏域外では滋賀県甲賀市、亀山市と連携し、研究や共同事業を実施します。 ・各政策・施策をさらに効率的・効果的に執行するため、隣接市町村等との連携・協力が必要となります。	・定住自立圏構想を進めるため、想定している近隣市村との協議を進めます。 ・引き続き広域行政事務組合への分担金を負担しますが、両市とも住民票等のコンビニ交付を始めたことによる広域交付システムの縮小に伴い、より費用負担が軽減されました。 ・引き続き名張市との消防広域化に向けた協議を行います。 ・伊賀市甲賀市亀山市広域連携推進会議では、平成27年度は亀山市が事務局となり3市連携の取組みを協議します。	・定住自立圏の形成を進めるため、今後、圏域の形成に向けて本市と具体的に進めていく意向がある自治体との連携を強化し、協議を進めます。 ・広域事務組合の体制整備について、関係機関等と協議を行います。 ・伊賀市甲賀市亀山市広域連携推進会議の設置後、3市による事務局が一巡することから、これまでの取組みをさらに深化させ、具体的な施策の実施や市民への見える化を図ることについて、年度当初の会議で協議します。

(続紙)

施策 7234

広域的な連携による行政の運営

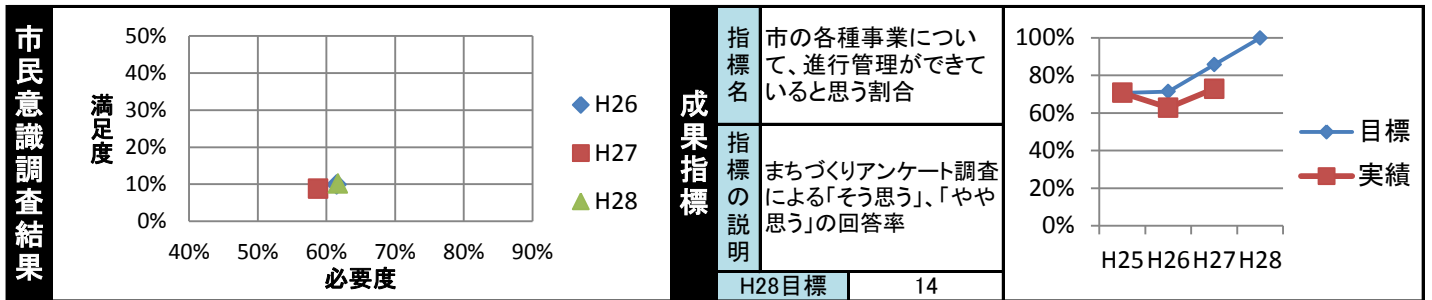
(千円)

No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27	H27	コスト の方向	H28
						予算	決算 見込		予算
01	1	1	2	伊賀市・名張市広域行政事務組合経費(01-02-01-06-122-52)	広域事務組合議会費、広域行政圏振興経費分担金の支払い。	5,885	5,885	→	5,855
02			1	定住自立圏構想推進事業(01-02-01-06-121-62)	伊賀市を中心市とした定住自立圏の形成に向けて、近隣市町村の枠組みを確定し、連携できる事業について特別交付税措置の前提となる、定住自立圏形成共生ビジョンの策定を行う。	0	0	新規	1,696
構成事務事業 合計						5,885	5,885		7,551

構成事務事業の重点化

中間総括	第1次再生計画期間全体を総括して	国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、関係する地方自治体が連携し、広域的なメリットを発揮させる地域間連携の推進が示され、「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても地域間連携に取り組むこととしています。また、定住自立圏構想では、人口流出を止めるとともに、圏域への人の流れを創出するため、中心となる市と近隣の市町村が役割分担し、連携・協力することで人口定住の促進を目指すとしており、伊賀市においては、平成27年6月に「中心市宣言」を行いました。
	第2次再生計画(仮称)への課題、対応について	人口減少、少子高齢化に対応していくためには、単独ではなく関係自治体が連携し、それぞれが役割分担を行いつつ人口減少を抑制し、持続可能なまちづくり推進するため、今後さらに広域連携、自治体間連携を進める必要があります。

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	724	進行管理のしくみ		040100	企画振興部総合政策課	0595-22-9620
	7241	総合計画に基づく市政の進行管理	評価責任者・役職名	企画振興部 部長 藤岡 淳次		
再生の視点(何を、どうする)	<ul style="list-style-type: none"> 従来の「政策・施策を総合化する計画」を脱却し、この総合計画を「政策・施策をマネジメントする計画」として位置づけます。 市の行政経営報告(仮称)により毎年市民の皆さんに計画の進捗状況をわかりやすく伝え、市民目線で政策を評価・検証できるしくみをつくります。 					
施策の方向	総合計画に基づき、市の重点プロジェクト、分野別施策を的確に実施するとともに、各部局間が連携・協力して政策・施策の推進を行います。また、市民に進捗状況を公表するとともに市民の意識を把握し、その結果を踏まえて市民で構成する委員会等により、政策・施策の評価・検証を行います。					



	平成26年度	平成27年度	平成28年度
前年度の取組内容と残された課題	(平成25年度取組内容と残された課題) 市民や自治組織などの各主体がまちづくりの担い手であることを掲げた、第2次伊賀市総合計画を策定しました。また、総合計画第1次再生計画では、計画の進行管理を行うため、平成26年度でその具体的な内容を検討していくこととしました。	(平成26年度取組内容と残された課題) ・総合計画の進捗管理として、平成19年から実施している「伊賀市まちづくりアンケート」を実施しました。 ・総合計画の策定を行う総合計画審議会を、総合計画の進行管理、評価、自治基本条例の改正などを行う、4つの審議会の機能を1つに統合しました。 ・総合計画の進捗管理については、総合計画の位置付けが市民や地域における各主体、行政が共有する計画であることから、事務事業評価やアンケート調査結果等の公表、市民で構成する審議会、タウンミーティングの開催に取組み、本市の将来像の実現に向けて取組む必要があります。	(平成27年度取組内容と残された課題) ・総合計画の進捗管理を行うため、平成19年から実施している「伊賀市まちづくりアンケート」を総合計画審議会の意見も踏まえ、引き続き実施しました。 ・平成29年度から始まる第2次再生計画(仮称)の策定に向けて、伊賀市総合計画審議会及び伊賀市総合計画等策定本部を設置しました。 ・第2次再生計画(仮称)策定方針案について、議会、総合計画審議会等で意見を徴するとともに、パブリックコメントの募集を行いました。 ・総合計画審議会において総合計画の進行管理の一つとして、外部評価のしくみを検討しました。
改善・取組方向	市民への周知を進めるため総合計画の冊子を作成し、特に概要版については全戸に配付しました。また、施策の推進に対する市民の意見を把握するため、まちづくりアンケートを実施するとともに、計画の進行管理に資するため、行政総合マネジメントのしくみづくりに取組みます。	・新たな総合計画審議会において、平成29年度から始まる第2次総合計画第2次再生計画の策定作業を、平成27年度後半から取掛かる必要があります。 ・地方創生推進事業として、伊賀市人口ビジョン及び伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定します。	・第2次再生計画(仮称)については、中間案のタウンミーティングやパブリックコメントの募集を行い、平成28年度内の策定を目指しています。 ・平成27年10月に策定した「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重要業績指標(KPI)の進行管理については、第1次再生計画成果指標の進行管理と併せて実施します。
改善ポイントと具体的な取組			

(続紙)

施策 7241

総合計画に基づく市政の進行管理

(千円)

構成 事務事業 の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	01	1		2	総合計画進行管理経費(01-02-01-06-121-02)	総合計画の進捗管理として、平成19年から実施している「伊賀市まちづくりアンケート」を実施する。	561	457	→	262	
	02	2	2	3	調査企画事務経費(01-02-01-06-121-01)	庁議の開催や職員提案制度の運用、政策課題の調査・研究を行う。	3,398	3,199	↓	386	
	03		1		地方創生推進事業(01-02-01-06-121-59)	地方創生推進事業(平成26年度補正予算 地域住民生活等緊急支援のための交付金事業(地方創生先行型))平成27年度は繰越予算により推進	7,452	5,288	皆減	0	
	04				地方創生推進事業(01-02-01-06-121-59)	「まち・ひと・しごと創生法」による地方創生を推進するため、地方創生関連施策及び先進的な取組みを研究を目的に、職員を対象とした講演会等を開催する。	0	0	↑	192	
	05			1	総合計画策定事業(01-02-01-06-121-51)	第2次再生計画(仮称)(平成29年～平成32年)を策定する。	0	0	新規	8,521	
	構成事務事業 合計							11,411	8,944		9,361

中間 総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	第2次総合計画策定後、伊賀市行政総合マネジメントシステムを構築し、総合計画の進行管理を行っています。しかし、市民や各種団体へは、その成果がわかるものとして、行政経営報告書や事務事業評価シートを公開していますが、わかりにくいといった課題があります。また、施策評価、事務事業評価の対象事業が総合計画の構成上、件数が多いこともわかりにくさの一因になっています。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	第2次再生計画(仮称)の策定にあたり、施策及び事業の体系を見直し、集約することでわかりやすくするとともに、進行管理の成果については、市民目線でわかりやすい報告書等に取りまとめる必要があります。また、これまで内部評価のみであったものを総合計画審議会を中心に行う、外部評価のしくみを確立する必要があります。

基本情報	コード	名称	担当部署	コード	名称	連絡先
	政策名等	724 進行管理のしくみ		010600	総務部行財政改革推進課	0595-22-9622
	施策	7242 各種計画の整理統合	評価責任者・役職名	総務部 部長 西堀 薫		
	再生の視点(何を、どうする)	・多岐に及ぶ各種計画の見直しを行い、計画の進行管理を総合計画により一元的に行うことにより、行政経営資源(ヒト・モノ・カネ)を効果的に投入します。				
施策の方向	市の各種計画を整理統合し、総合計画により一元的に進行管理を行うことにより、市政の透明性を図るとともに、効率的な市政運営を行います。また、「(仮)審議会等の見直し方針」を策定し、審議会等や庁内会議についても整理統合を進めます。					

市民意識調査結果	満足度	必要度	成果指標 指標名 指標の説明 H28目標	実績
	40%	40%		35

改善・取組方向	前年度の取組内容と残された課題	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		<p>(平成25年度取組内容と残された課題) 第2次伊賀市総合計画 再生計画を策定しました。 今後、各種個別計画について、総合計画への一元化を進める必要があります。</p> <p>「審議会等の見直し方針」を策定しました。 見直し方針に沿った見直しの実効性が課題となっています。</p>	<p>(平成26年度取組内容と残された課題) 第2次伊賀市総合計画再生計画への統合を進めるため、各種個別計画の策定状況の調査を実施しました。 市の計画策定に関する基本的な考え方を整理するとともに、総合計画を中心とした計画の体系化を進める必要があります。 第2次再生計画(H29～H32)の策定に合わせて、各種個別計画の整理統合を進める必要があります。</p> <p>平成26年度実施の全事務事業に係る見直し調査結果及び審議会等の見直し方針により、委員の任期等に配慮しながら、審議会等の整理・統合を図りました。 審議会数の整理・統合とともに、市民の市政参加機会の確保について検討する必要があります。</p>	<p>(平成27年度取組内容と残された課題) 第2次再生計画(仮称)の策定に向け、各種個別計画の一元化を進めるため、各種個別計画の状況調査を行い、各計画の今後の取り扱いを確認しました。</p> <p>審議会等の見直し方針により、方向性を決定した各審議会の進捗状況のヒアリングを行いました。また継続とした審議会についても更なる推進が必要です。</p>
	改善ポイントと具体的な取組	<p>各種個別計画について、計画の目的や期間等の策定状況の整理を行います。</p> <p>「審議会等の見直し方針」により、審議会等の整理統合を進めます。</p>	<p>市の計画策定に関する基本的な考え方を示します。 総合計画を中心に各種個別計画の体系化と整理統合を進めます。</p> <p>審議会等の見直し方針に基づき、引き続き見直しを推進します。</p>	<p>審議会等の見直し方針により、方向性を決定した各審議会の進捗状況のヒアリングを行いました。また継続とした審議会についても更なる推進が必要です。</p>

(続紙)

施策 7242

各種計画の整理統合

(千円)

構成事務事業の重点化	No	26 重点	27 重点	28 重点	事務事業名	事業概要	H27 予算	H27 決算 見込	コスト の方向	H28 予算	
	構成事務事業 合計							0	0		0

中間総括	第1次再生計画 期間全体を総括 して	効果的、効率的な行政運営を行うため、第2次総合計画策定時に総合計画策定後の個別計画については、可能な限り再生計画へ集約する方向性を示していましたが、個別計画の計画期間や審議会等の見直し途上であり、十分に統合することができませんでした。
	第2次再生計画 (仮称)への課題、 対応について	個別計画を可能な限り第2次再生計画(仮称)へ統合するため、平成27年度に実施した個別計画の状況調査を基に、引き続き個別計画の集約に向けて取り組む必要があります。 各審議会等の見直しについては、新たな審議会等も設置されるため、見直しの基本方針をしっかりと推進する必要があります。